

# まちの誇り 自然の恵み 未来へつなぐ 幸せ共創都市

..... 第7次枕崎市総合振興計画 .....



|                                |    |
|--------------------------------|----|
| 第1章 序論                         | 4  |
| I.総合振興計画の概要                    | 6  |
| 1.計画策定の趣旨                      | 6  |
| 2.計画策定の方針                      | 7  |
| 3.計画の構成と期間                     | 8  |
| 4.総合振興計画と地方創生総合戦略の統合           | 9  |
| 5.総合振興計画と行財政改革推進計画の統合          | 9  |
| II.計画策定の背景                     | 10 |
| 1.社会の潮流                        | 10 |
| 2.本市の概況                        | 12 |
| 3.市民から見た枕崎市                    | 16 |
| 4.枕崎市民の「幸福度」                   | 20 |
| 5.まちづくりの課題                     | 24 |
| 第2章 基本構想                       | 26 |
| I.まちづくりの基本方向                   | 28 |
| 1.将来都市像の設定                     | 28 |
| 2.将来都市像のイメージ                   | 29 |
| II.基本目標                        | 31 |
| 1.基本目標の設定                      | 31 |
| 2.基本目標の詳細                      | 32 |
| 第3章 基本計画                       | 40 |
| 基本計画の読み方                       | 42 |
| 基本目標1 活気とにぎわいのあるまち             | 44 |
| 1-1 地域経済を牽引する水産業・水産加工業の振興      | 46 |
| 1-2 地域に根ざした農林業の振興              | 48 |
| 1-3 豊かな暮らしと地域社会を支える商工業の振興      | 50 |
| 1-4 地域の魅力を伝えるシティプロモーションの推進     | 52 |
| 1-5 人と地域を幸せにする移住・定住の促進と関係人口の創出 | 54 |
| 基本目標2 子育て・学びが充実したまち            | 56 |
| 2-1 安心して子どもを産み育てられる環境づくり       | 58 |
| 2-2 人間性豊かな人をつくる学校教育等の推進        | 60 |
| 2-3 豊かな人間性を育む生涯学習の推進           | 64 |
| 2-4 豊かなスポーツライフの実現              | 66 |
| 2-5 伝統と国際性が織りなす多様な文化の振興        | 68 |
| 2-6 多様な国際交流の推進                 | 70 |

|                               |     |
|-------------------------------|-----|
| 基本目標3 健康でいきいきと暮らせるまち          | 72  |
| 3-1 生涯を通じた健康づくりの推進            | 74  |
| 3-2 質の高い医療サービスの充実             | 76  |
| 3-3 安定的な社会保障制度の継続             | 78  |
| 3-4 誰もが自立した生活ができる福祉の充実        | 80  |
| 3-5 高齢者が安心して生活できる仕組みづくり       | 82  |
| 基本目標4 安心・安全・快適なまち             | 84  |
| 4-1 世代に合わせた快適な住環境づくりの推進       | 86  |
| 4-2 きれいな水環境の整備                | 88  |
| 4-3 環境にやさしい潤いのある社会の実現         | 90  |
| 4-4 災害に強いまちづくりの推進             | 92  |
| 4-5 市民生活の安心・安全の確保             | 94  |
| 4-6 計画的な土地利用の推進と求心力のある市街地の形成  | 96  |
| 4-7 道路・交通ネットワークの整備            | 98  |
| 基本目標を達成するための基盤                | 100 |
| 1. 誰もがつながり、支え合う共生・協働のまちづくり    | 102 |
| 2. 人権尊重、ジェンダー(社会的性差)平等社会の実現   | 104 |
| 3. 持続可能な行財政運営の推進              | 106 |
| 第4章 第3期枕崎市地方創生総合戦略            | 110 |
| 1. 国の「地方創生2.0」における政策の5本柱      | 112 |
| 2. 総合振興計画の重点プロジェクトとしての総合戦略    | 113 |
| 3. 総合戦略の基本方針                  | 113 |
| 4. 第3期枕崎市地方創生総合戦略 各重点プロジェクト概要 | 114 |
| ①産業が発展する「稼ぐ力」のあるまち プロジェクト     | 114 |
| ②若者や女性に選ばれるまち プロジェクト          | 116 |
| ③多くの人とつながるまち プロジェクト           | 118 |
| ④多様なひとが安心して暮らせるまち プロジェクト      | 120 |
| 5. 総合戦略の体系                    | 122 |
| 第5章 資料編                       | 124 |

# 第1章 序論

|                               |   |
|-------------------------------|---|
| I . 総合振興計画の概要 .....           | 6 |
| 1 . 計画策定の趣旨 .....             | 6 |
| 2 . 計画策定の方針 .....             | 7 |
| 3 . 計画の構成と期間 .....            | 8 |
| 4 . 総合振興計画と地方創生総合戦略の統合 .....  | 9 |
| 5 . 総合振興計画と行財政改革推進計画の統合 ..... | 9 |



|                         |           |
|-------------------------|-----------|
| <b>Ⅱ. 計画策定の背景</b> ..... | <b>10</b> |
| 1. 社会の潮流 .....          | 10        |
| 2. 本市の概況 .....          | 12        |
| 3. 市民から見た枕崎市 .....      | 16        |
| 4. 枕崎市民の「幸福度」 .....     | 20        |
| 5. まちづくりの課題 .....       | 24        |



# I. 総合振興計画の概要

## 1. 計画策定の趣旨

---

本市では、2016（平成28）年度から2025（令和7）年度の10年間を計画期間として、「活力ある地場産業に支えられ人情味あふれる安らぎと潤いのある枕崎市」を将来都市像とした第6次枕崎市総合振興計画を推進してきました。第6次枕崎市総合振興計画においては、農林水産業と地場産業を市勢牽引のエンジンとしながら、豊かな自然環境の中で市民が安らぎと潤いのある暮らしを築いていけるよう、世代を越えた協働の仕組みづくりなどに取り組みました。

しかし、人口減少及び少子高齢化の深刻化や、新型コロナウイルス感染症の影響による生活様式の変化、デジタル技術の発達などに伴い、まちづくりにおける考え方も10年間で大きく変化しました。これらの時代の潮流を踏まえた上で、本市の現状を的確に捉え、また、「市民目線」を重視し、まちづくりの方向とその実現に向けた方策を明らかにするものとして、「第7次枕崎市総合振興計画」（以下、本計画）を策定しました。

## 2. 計画策定の方針

本計画を策定するにあたり、3つの策定方針を定めました。次に掲げる方針に沿って、調査・分析を行い、総合振興計画を策定しています。

### 方針1

#### 「市民を主役とした、市民の幸せを実現するための計画」とします

市民をまちづくりの主役と位置づけ、その声や想いを取り入れながら、市民一人一人が幸せを実感できるまちを目指した計画を策定します。市民と行政が力を合わせ、共に歩む未来を計画の中で描きます。

### 方針2

#### 「分野の垣根を越えた、多様な主体の連携を促す計画」とします

地域社会が直面する多様かつ複雑な課題に対応するためには、多様な主体が互いに連携し、知見やノウハウを共有することが求められます。課題解決の実効性を高めるために、分野や立場を越えて協働を促す計画を策定します。

### 方針3

#### 「時代の潮流を的確に捉え、将来の社会変化を見据えた、柔軟で持続可能な計画」とします

時代の潮流や本市の現状・課題を的確に捉えるだけでなく、今後起こり得る社会情勢の変化や本市への影響を具体的にイメージします。変化に柔軟に対応し、持続可能なまちを目指す計画とします。



## 3. 計画の構成と期間

### (1) 基本構想

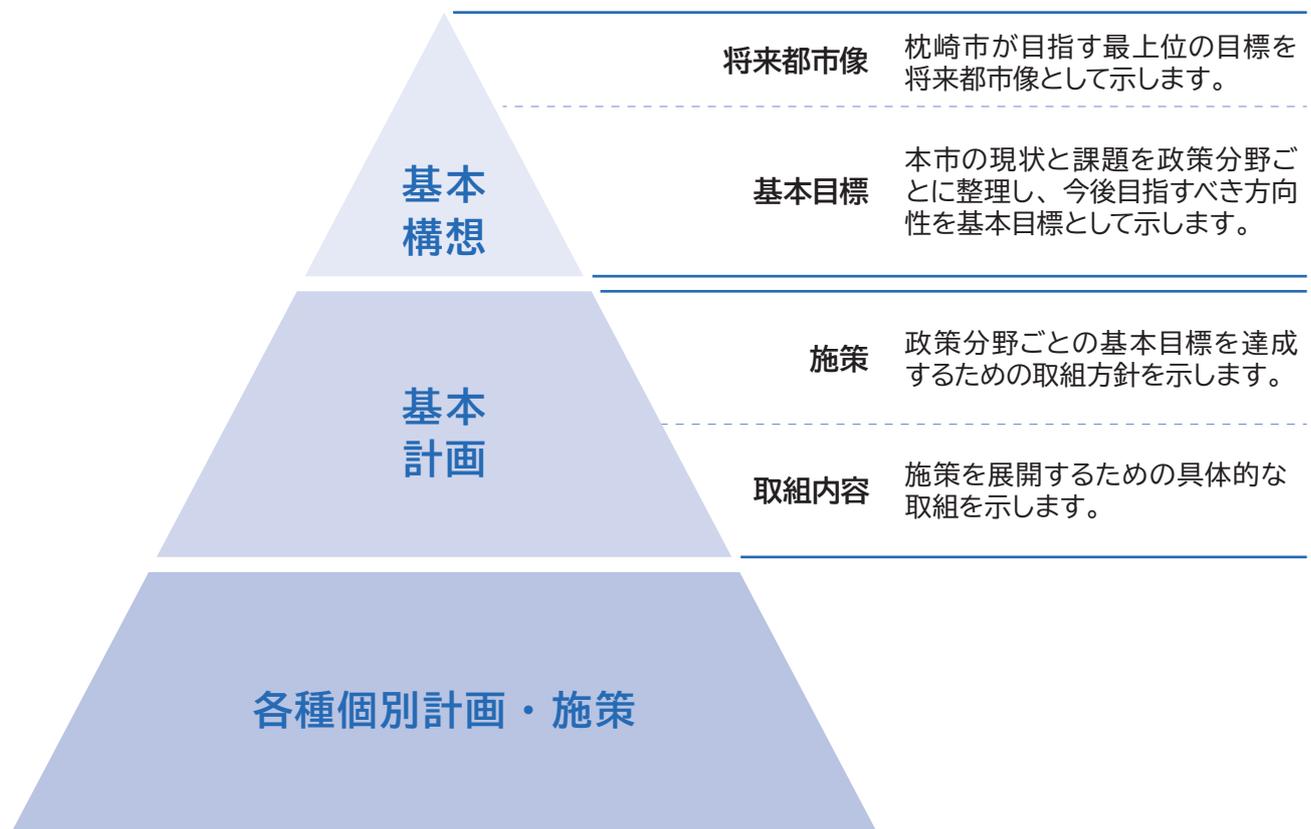
本市が目指す将来都市像とともに、これを実現するための基本目標等を示すものです。

**基本構想の計画期間** 2026（令和8）年度から2035（令和17）年度の10年間

### (2) 基本計画

基本構想に基づく市政の基本的な計画であり、基本目標を達成するための施策の体系を示すものです。

**基本計画の計画期間**  
**前期計画** 2026（令和8）年度 から 2030（令和12）年度の5年間  
**後期計画** 2031（令和13）年度から 2035（令和17）年度の5年間



## 4. 総合振興計画と地方創生総合戦略の統合

---

国は「地方創生 2.0」を掲げ、人口減少などの現実から目をそらすことなく、その目指す姿である、「強く」、「豊か」で「新しい・楽しい」地方・日本の実現に向けて取り組んでいくことを決めました。

本市では、この「地方創生 2.0」の考え方に基づく「第3期枕崎市地方創生総合戦略」を、本計画と一体的に策定することで、共通の目標のもと、地域活性化と人口減少対策を効果的に推し進めることとしました。

## 5. 総合振興計画と行財政改革推進計画の統合

---

本市では、効率的かつ効果的な行政運営を推進しながら、総合振興計画で示された将来都市像を実現するため、「第2次枕崎市行財政改革推進計画」を策定し、行財政改革の取組を進めてきました。しかし、人口減少や少子高齢化の進行など、本市を取り巻く状況は厳しさを増しており、行政サービスの質と量を保ちながら限られた行政資源を効果的に配分するためには、一元的な管理による効率化が必要とされています。

そこで、本市では、行財政改革を、まちづくり全体を支える基盤として位置づけ、その取組を本計画に包含し、一体的に推進することとしました。



## Ⅱ. 計画策定の背景

### 1. 社会の潮流

第7次枕崎市総合振興計画を策定する上で、特に考慮すべき大きな社会の潮流を以下のとおり整理しました。

#### 人口

#### 人口減少及び少子高齢化の進行

本市の人口は1955年をピークに減少傾向に転じましたが、日本の人口も2010年ごろから少しずつ減り始めています。新しく子どもが生まれる数は、人口を保つのに必要な数を大きく下回っているため、これからも人口減少は続くと考えられます。人口が減り、働く人が少なくなると、病院や買い物施設、路線バスなど、生活に必要なサービスを続けることが難しくなってきます。

人口が減ることを完全に止めるのは難しいですが、お金やモノなどの「物の豊かさ」だけでなく、「心の豊かさ」にも目を向け、市民が幸せを感じながら暮らせる地域をつくっていくことが大切です。



#### 主な変化

- 労働力の不足
- 医療、介護費の増加
- 空き家、耕作放棄地等の増加 等

#### 産業

#### 地域経済を取り巻く環境の変化

世界中の人や物、情報、文化などが日々行き交い、科学技術が急速に進歩する中で、国や会社、個人に至るまで、物事の考え方が変わってきています。地域の経済を元気にするためには、日本だけでなく世界全体の変化をしっかりとつかみ、その中で地域の経済をどう作り直していくかを考えることが大切です。

本市でも、農林水産業や水産加工業など、もともとの強みを引き続き生かしながら、これまでとは違う新しい価値を生み出したり、地域の外からお金を得る方法を考えたりすることが必要です。



#### 主な変化

- 物価の上昇
- 賃上げ機運の高まり
- 無形資産の価値の高まり
- 技術・技能継承の停滞化

## 社会

## デジタル技術の発達によるライフスタイルの変化

この10年ほどでデジタル技術は大きく進歩し、スマートフォンやクラウドサービス、生成AI、IoT、ビッグデータといった新しい技術や道具は、人々の生活や仕事に欠かせないものになりました。

デジタル技術は、生活を便利にしたり、仕事を効率よく進めたりするのに役立ちます。その一方で、デジタル技術を使える人と使えない人との間で差が広がったり、地域の人同士のつながりが弱くなったりするという問題もあります。ただ単にデジタル技術を活用するだけでなく、こうした問題にもしっかりと対応することが重要です。



## 主な変化

- テレワークや兼業、副業の普及
- 個人の意思表示の機会拡大
- 地域のつながりの希薄化
- AIなどのデジタル技術の急速な普及

## 自然

## 自然災害への危機意識の高まりと環境意識の向上

近年、日本では地震や火山の噴火、線状降水帯による大雨、土砂災害、大型の台風など、様々な自然災害が発生しています。このような異常気象の要因の1つとして地球温暖化が挙げられており、日本全体で環境問題への関心が高まっています。

本市でも、令和6年に「ゼロカーボンシティ」を宣言し、市民や企業と力を合わせて温室効果ガスを減らしたり、気候変動の影響にそなえたりする取り組みを進めています。



## 主な変化

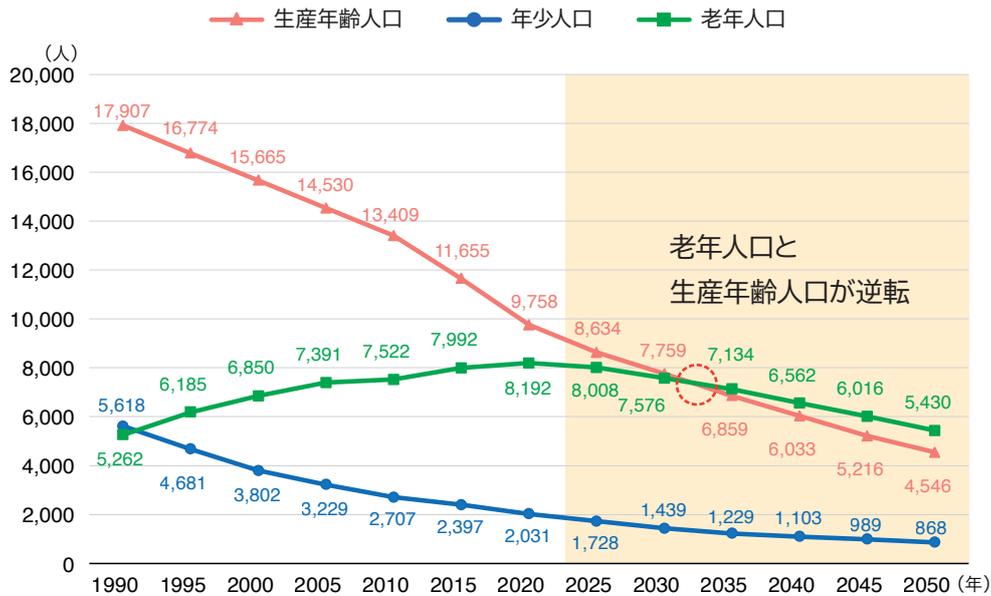
- 国土強靱化の推進
- カーボンニュートラルの意識の広まり

## 2. 本市の概況

本市の人口や産業、財政について整理します。

### 年齢3区分別の人口推移

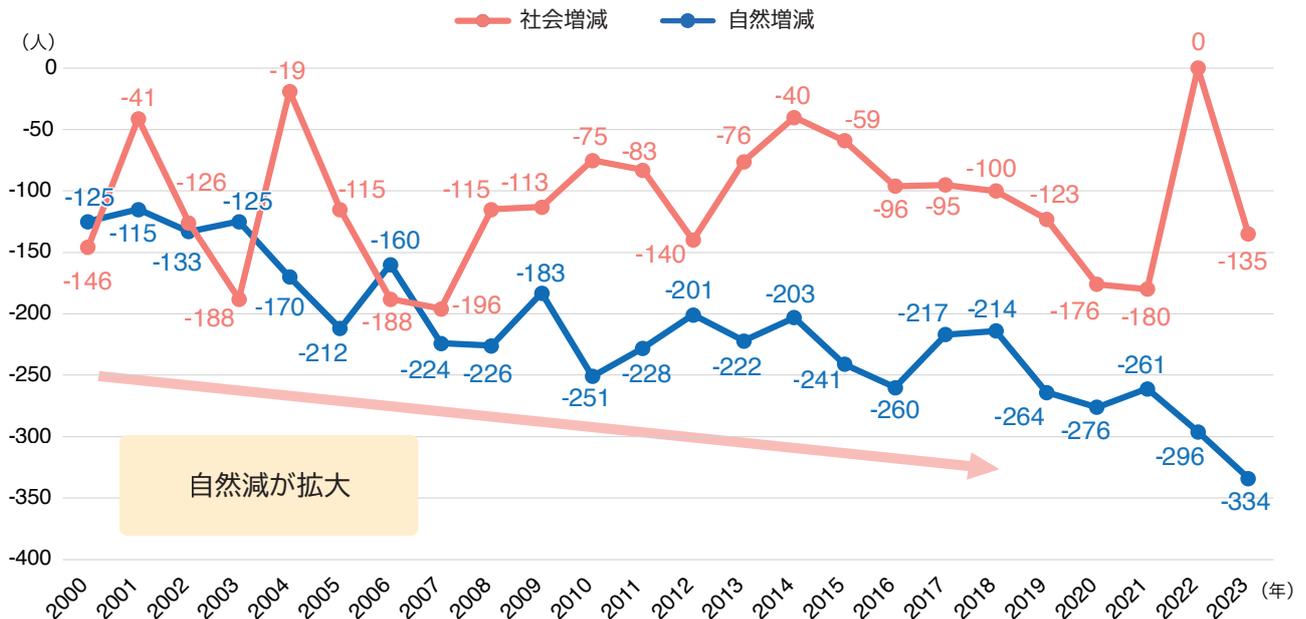
特に15歳～64歳の生産年齢人口、15歳未満の年少人口において減少傾向が顕著となっています。



(資料) 総務省「国勢調査」、社人研「日本の地域別将来推計人口」  
2025年以降は社人研のデータ(2023年公表)に基づく推計値  
※年齢不詳の人は除く

### 自然増減と社会増減の推移

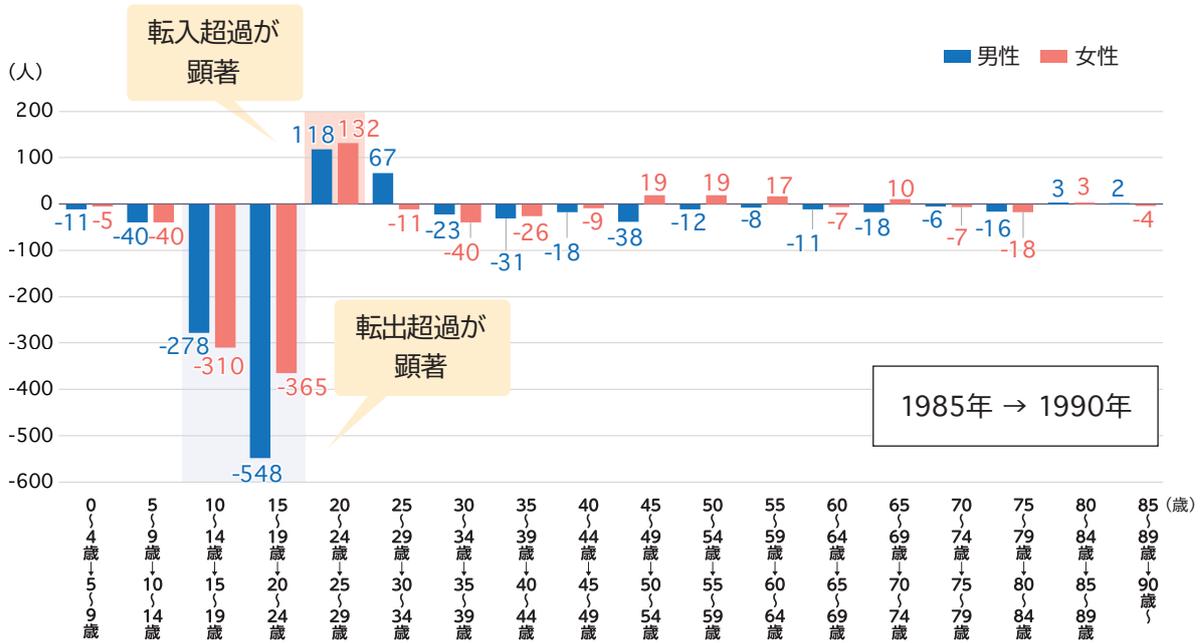
著しい出生数の減少により、自然減が拡大傾向にあります。



(資料) 総務省「国勢調査」、「住民基本台帳人口移動報告年報」  
厚生労働省「人口動態調査」

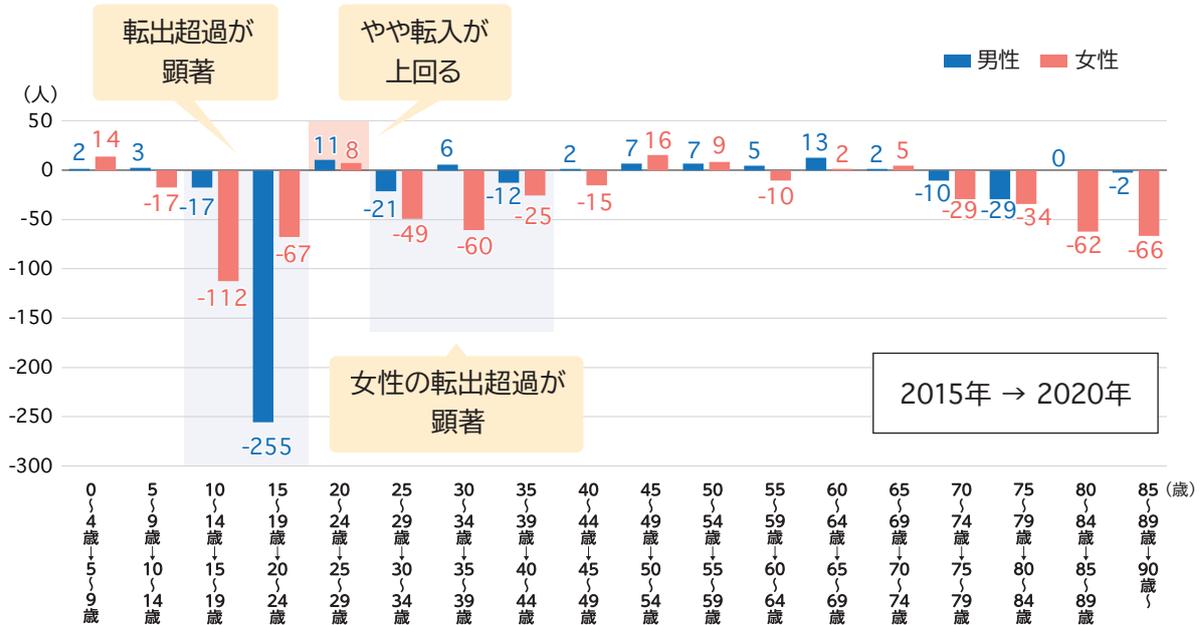
## 男女別・年齢階級別の人口移動（1985年→1990年）

1985年→1990年、2015年→2020年ともに、10代～20代前半の男女の転出が顕著となっています。



## 男女別・年齢階級別の人口移動（2015年→2020年）

特に10代～20代前半の男女の転出、また20代～40代の女性の転出が顕著となっています。



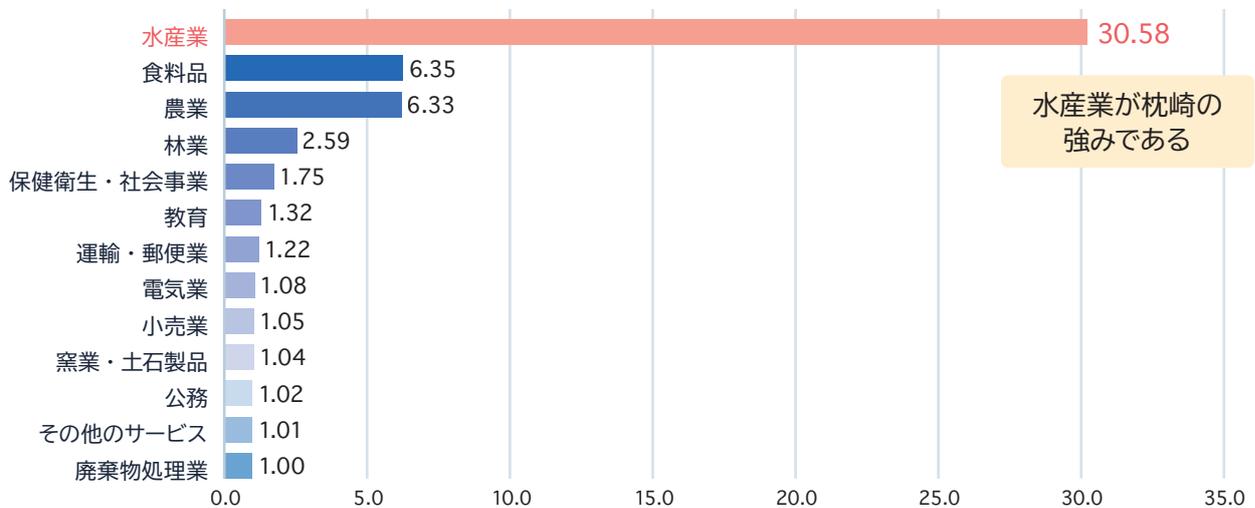
(資料) 総務省「国勢調査」、厚生労働省「都道府県別生命表」に基づき  
デジタル田園都市国家構想実現会議事務局作成



一度市外に出た人たちが、枕崎市に戻ってきやすいようなまちづくりが必要だね！

## 産業別修正特化係数※

地域の強みを表す「産業別修正特化係数」を見ると、水産業が著しく高くなっています。



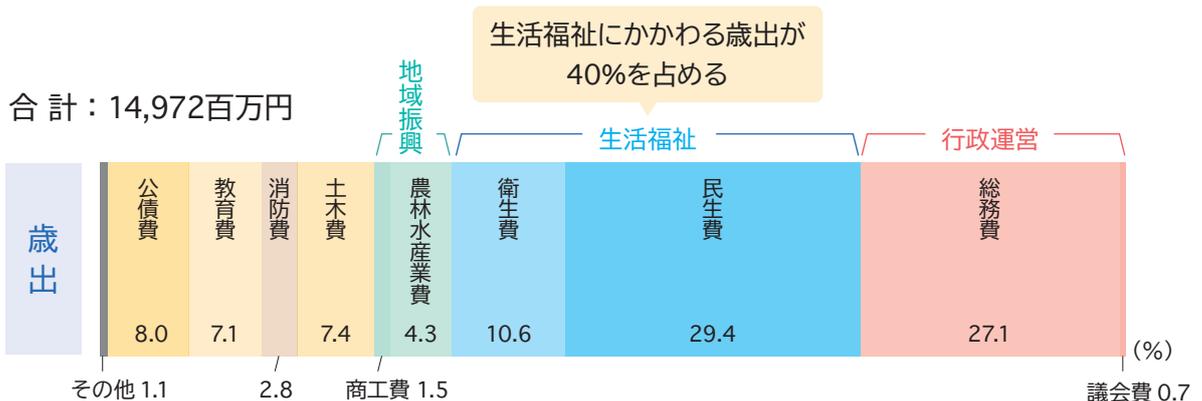
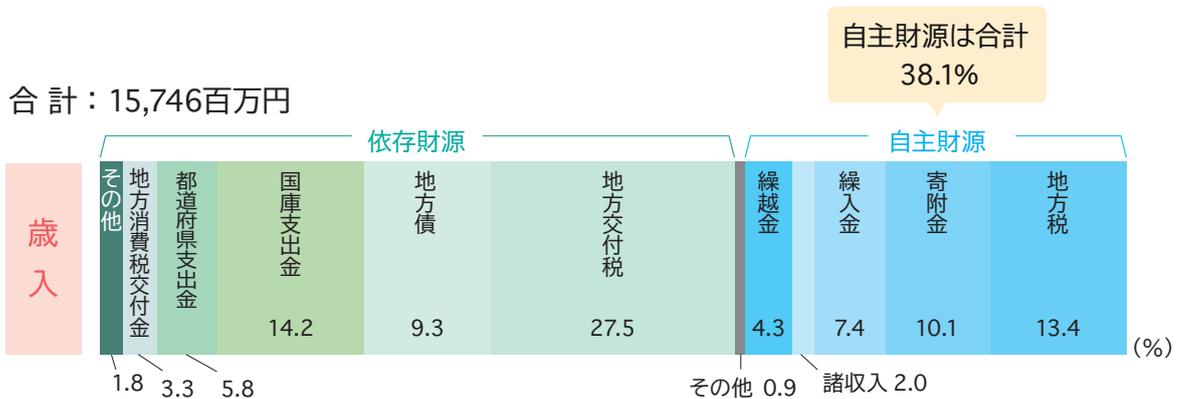
水産業が枕崎の強みである

(資料) 環境省、株式会社価値総合研究所「枕崎市の地域経済循環分析」

※ 修正特化係数は地域の産業別の生産額のシェアと全国の産業別の生産額のシェアを比較し、貿易を考慮した係数

## 2024年度枕崎市の財政収支

歳入のうち、自主財源は38.1%となっています。また、歳出の中では、生活福祉にかかわる衛生費、民生費が40.0%を占めています。

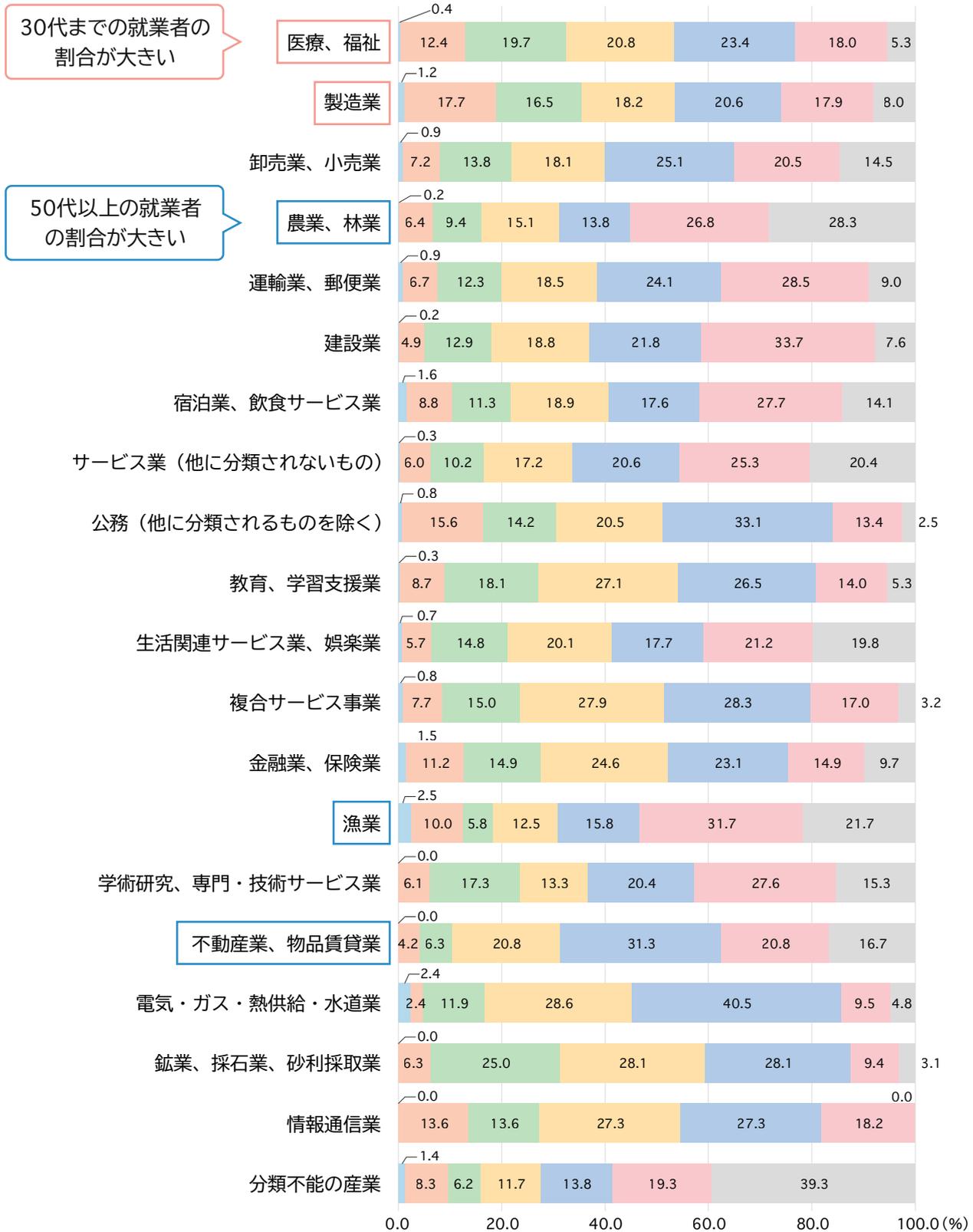


(資料) 枕崎市「令和6年度地方財政状況調査」

## 産業分類別（大分類）の年齢別就業者数

「農業、林業」や「漁業」、「不動産業、物品賃貸業」において50代以上の就業者の割合が大きくなっています。一方、「製造業」や「医療、福祉」等において30代までの若い就業者の割合が大きくなっています。

■ 15～19歳 ■ 20～29歳 ■ 30～39歳 ■ 40～49歳 ■ 50～59歳 ■ 60～69歳 ■ 70歳以上



(資料) 総務省「国勢調査」

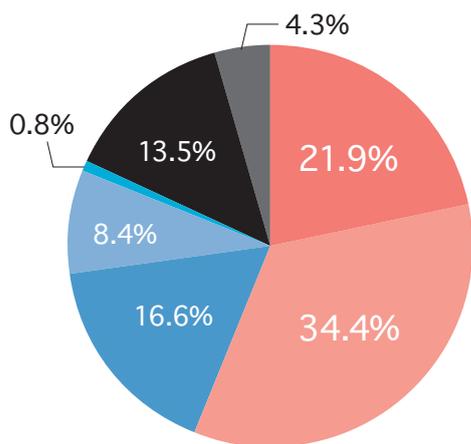
## 3. 市民から見た枕崎市

### (1) 市民アンケートの要点

令和6年度、市民の皆様の思いや、施政に対する意向を把握し、第7次枕崎市総合振興計画に反映するため、市民アンケートを実施しました。アンケートの中でも特に本計画との関連が深い設問について結果を整理します。

|      |                         |
|------|-------------------------|
| 調査対象 | 19歳以上の市民（1,500名を無作為に抽出） |
| 実施期間 | 令和7年2月3日～令和7年2月28日      |
| 実施方法 | 紙の調査票とWebアンケートの併用により実施  |
| 回収数  | 392人                    |

#### Q1 枕崎市に今後も住み続けることについて、どのように考えていますか？

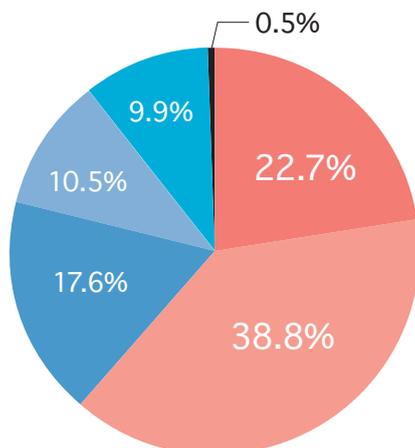


枕崎市に  
住み続けたい人が **56.3%**

- 21.9% ■ ずっと住み続けたい
- 34.4% ■ どちらかといえば住み続けたい
- 16.6% ■ どちらかといえば住み続けたくない
- 8.4% ■ 住み続けたくない
- 0.8% ■ 市外に一時的に転出すると思うが将来は戻って住みたい
- 13.5% ■ わからない
- 4.3% ■ 無回答

※小数第2位を四捨五入しているため合計が100にならない場合があります。

#### Q2 枕崎市に住むことに愛着や誇りを感じますか？



枕崎市に愛着や  
誇りを感じる人が **61.5%**

- 22.7% ■ 愛着や誇りを感じる
- 38.8% ■ 少しは愛着や誇りを感じる
- 17.6% ■ あまり愛着や誇りを感じない
- 10.5% ■ 愛着や誇りを感じない
- 9.9% ■ どちらともいえない
- 0.5% ■ 無回答

※小数第2位を四捨五入しているため合計が100にならない場合があります。

### Q3 枕崎市に愛着や誇りを感じるのは、どのような「もの」「こと」「場所」ですか？

※複数回答

|    |                  |       |
|----|------------------|-------|
| 1位 | 豊かな自然・景観         | 61.8% |
| 2位 | 犯罪や事故などが少ない治安の良さ | 32.8% |
| 3位 | 豊富な特産物           | 32.4% |

### Q4 枕崎市はこれからどのようなまちを目指していけばよいと思いますか？

※複数回答

|    |  |       |
|----|--|-------|
| 1位 | 若者が定着する魅力あるまち                          | 53.3% |
| 2位 | 保健・福祉サービスが充実し、<br>医療施設も確保された健やかに暮らせるまち | 44.6% |
| 3位 | 活力のある産業に支えられたまち                        | 39.3% |

### Q5 目指すまちづくりの実現のために力を入れる必要があると思う施策は何ですか？

※複数回答

|    |  |       |
|----|--|-------|
| 1位 | 高齢社会を迎えて、<br>福祉・医療・生きがいづくりの対策を充実させる    | 37.5% |
| 2位 | 南薩縦貫道の高速化と、<br>九州自動車道・国道などとの連結道路を改善する  | 31.1% |
| 3位 | 水産業、農業及び地場産業(食品工業、特産品)など<br>既存の産業を振興する | 30.1% |



高齢化に対応しつつ、若者が定着する魅力あるまちを目指したいというのが市民の思いだね！

### (3) 市民ワークショップの開催

市民ワークショップを開催し、枕崎市の現状や課題、目指すべき姿などについて話し合いました。

|      |                                   |
|------|-----------------------------------|
| 調査対象 | 生活環境や都市基盤、産業、健康・福祉、教育文化等の分野に携わる市民 |
| 開催日  | 令和7年9月27日、令和7年10月4日               |
| 場所   | 妙見センター2階                          |



#### STEP 1 本市の現状整理

枕崎市の現状（強み/弱み）と、社会環境（チャンス/心配ごと）を掛け合わせることによるSWOT分析を行いました。

#### 強み × チャンス

- かつお節ブランド × 和食ブーム  
→ 海外販路拡大、観光資源化
- 自然環境 × 観光需要  
→ アウトドア・体験型観光の展開
- お茶 × 移住や観光の関心  
→ お茶文化体験・6次産業化
- 地域のつながり × デジタル技術  
→ コミュニティ活動の見える化・発信強化

#### 強み × 心配ごと

- 水産加工業 × 資源減少・気候変動  
→ 省資源型・高付加価値商品への転換
- 地域のつながり × 高齢化  
→ 高齢者支援ネットワークの強化
- 自然資源 × 災害リスク  
→ 防災教育や観光×防災の取組
- 1校区1小1中を生かした小中の連携×少子化  
→ 教育の質向上、児童生徒の学力向上

#### 弱み × チャンス

- 若者流出 × 二拠点居住のニーズ  
→ 若者受け入れ、UIターン施策強化
- 医療・福祉の不足 × デジタル化  
→ 遠隔医療
- 交通の不便さ × 観光需要  
→ 観光客・住民兼用の公共交通導入
- PR不足 × 外部企業・大学との連携  
→ 地域資源を発信する新たな広報・プロジェクト

#### 弱み × 心配ごと

- 後継者不足 × 高齢化進行  
→ 農業・漁業の共同経営、スマート化
- 商店街衰退 × 物価高騰  
→ 地域内流通・地産地消の仕組み強化
- ごみ処理・施設老朽化 × 財政難  
→ 広域連携によるインフラ整備・コスト削減
- 情報発信の弱さ × 行事の衰退  
→ デジタルアーカイブ化で文化保存

## STEP 2 目指したい「未来」

参加者が理想と考える本市の状態を、目指したい「未来」として設定しました。

- 若者や子育て世代が戻り・定着し、高齢者も安心して暮らせる
- 地元の産業や文化が守られ、新たな産業や働き方が生まれる
- 多世代が交流し、共に助け合う 等

## STEP 3 その「未来」を目指す意味

設定した「未来」を目指す理由や、その「未来」を目指すことで生まれる価値などを整理しました。

- 人口減少、労働力不足が進行する中でも、地域が活性化し、市民の幸福度が高まる
- 働く場所の選択肢が広がるとともに、伝統、文化、産業等がまちの魅力を高める
- 地域コミュニティのつながりが強まり、地域の防災や福祉機能等が高まる 等

## STEP 4 目指す「未来」を実現するために必要なこと

目指す「未来」を実現するため、市民、行政、事業者のそれぞれがどのような役割を果たすべきかを整理しました。

- |                 |                   |
|-----------------|-------------------|
| ● Uターン、Iターン支援   | ● 情報発信、プロモーションの強化 |
| ● 若者が集う場、しくみの創出 | ● 域外からの観点を取り入れる   |
| ● 子どもと地域のかかわり強化 | ● 世代間交流の促進        |
| ● 空き家の活用、解体     | ● 地域と行政の連携強化 等    |

## ワークショップで生まれた「まちづくりのスローガン」

- 市外へ出た若者が様々な知見、ノウハウを持って枕崎市に帰って来るような環境を整備する。
- 大人世代が「お手本」となって自分のできることに取り組み、若者の育成等につなげる。
- 「まずやってみよう」の精神を大切にする。
- 「オール枕崎」の体制を構築し、市外からの視点も取り入れながら、新しいことにチャレンジする。
- 特色のある人材を育成するための場、環境を創出する。
- それぞれの地域に生活拠点があるまちづくり（機能の集約）を行う。

## 4. 枕崎市民の「幸福度」

### ■ ウェルビーイングの考え方の広まり

これまで、経済的な豊かさが人々の幸せとされ、経済の豊かさを示す指標としてGNP(国民総生産)やGDP(国内総生産)が用いられていました。しかし、国の経済力が向上しても、市民の生活が豊かでなければ、本当の意味での豊かさとは言えません。

このような背景から、経済的な豊かさだけでなく、精神的な豊かさを重視するウェルビーイングの考え方が広まりました。ウェルビーイングとは、身体的・精神的・社会的に満たされ、良好な状態にあることを指します。

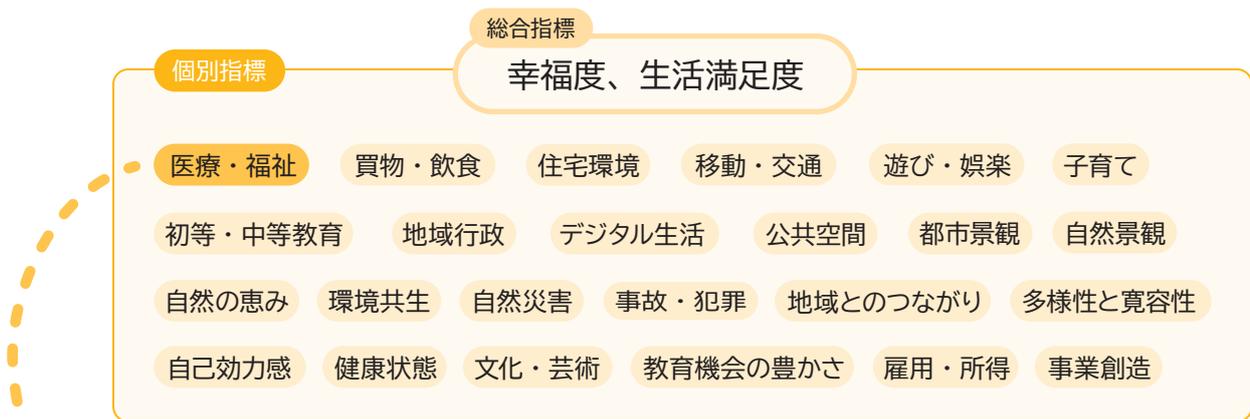
### ■ 市民の「幸福度」に着目する

本市は、日本有数のカツオ漁の拠点であり、農業や酒造りも盛んに行われています。また、温暖な気候と三方に連なる山々や花渡川、美しい海岸線、南に広がる豊かな海など、多様な自然環境に恵まれています。このような環境のもと、本市は独自の歴史や文化を守り続けるとともに、地域の一体感や市民の誇りを育んできました。地域が真に豊かになるためには、これらの歴史や文化、市民一人一人が大切にしてきた誇りを尊重しながら、まちづくりを進めていくことが重要です。

そこで本計画では、市民の幸福度に着目し、市民の思いや実感をよりの確に反映したまちづくりを目指すこととしました。

### ■ 「幸福度」の測り方

市民の幸福度はアンケートによって測定します。総合指標として「幸福度」と「生活満足度」、個別指標として「医療・福祉」や「買い物・飲食」など全24のカテゴリーを定め、それぞれの指標を測定するための設問を設定します。



それぞれのカテゴリーに対応する設問を設定し、市民の満足度を把握

| 医療・福祉                             | 非常にあてはまる | ある程度あてはまる | どちらともいえない | あまりあてはまらない | 全くあてはまらない |
|-----------------------------------|----------|-----------|-----------|------------|-----------|
| ① 暮らしている地域は、医療機関が充実している           | 5        | 4         | 3         | 2          | 1         |
| ② 私の暮らしている地域では、介護・福祉施設のサービスが受けやすい | 5        | 4         | 3         | 2          | 1         |

## (1) 「幸福度」の活用に向けた市職員向けワークショップの開催

市民の幸福度を根拠の1つとして活用しながらより効果的な施策を推進していくため、市職員向けのワークショップを開催しました。

|      |               |
|------|---------------|
| 調査対象 | 枕崎市役所職員       |
| 開催日  | 令和7年8月8日      |
| 場所   | 枕崎市市民会館 第1会議室 |

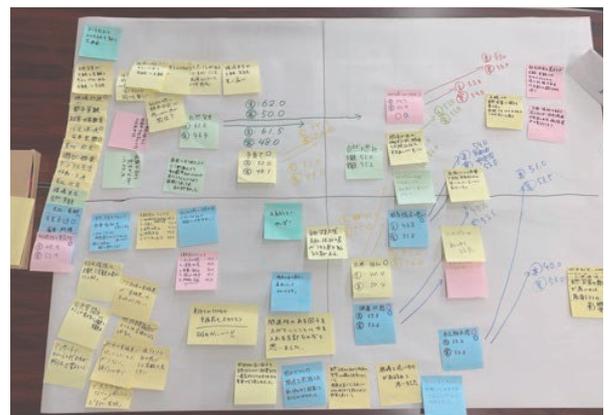


### ■ 講義で学んだこと

- なぜウェルビーイングの考え方が重要なのか
- 文化による幸福感の違い
- 幸福度指標の活用方法とそのメリット、注意点等
- 幸福度指標を活用した行政運営の事例

### ■ ワークショップの内容

- ① 幸福度指標の活用による自治体の特徴・個性の把握
- ② 幸福度指標の活用によるSWOT分析
- ③ 幸福度と相関が高いカテゴリーの分析
- ④ 将来像の提案



まずは市職員の中で、ウェルビーイングや幸福度の考え方が広まることを目指します！

## (2) 「枕崎市民の幸福度に関するアンケート調査」の要点

令和7年度に実施した「枕崎市民の幸福度に関するアンケート調査」の結果を整理します。

|      |                        |
|------|------------------------|
| 調査対象 | 中学生以上の市民               |
| 実施期間 | 令和7年7月18日～令和7年8月23日    |
| 実施方法 | 紙の調査票とWebアンケートの併用により実施 |
| 回収数  | 891人                   |

### ● 市民の「幸福度」・「暮らしやすさ」

|                    |       |
|--------------------|-------|
| 現在、幸せと感じている        | 64.5% |
| 住んでいる地域の暮らしに満足している | 45.1% |

※11段階評価の場合は10=とても幸せ（満足）、0=とても不幸（不満）として設定しており、8以上を回答した人の割合を、5段階評価の場合は5=非常にあてはまる、1=全くあてはまらないとして設定しており、4以上を回答した人の割合を算出。以下同様。

### 市民の評価が「高い」項目

|                             |       |
|-----------------------------|-------|
| 自宅には、心地のいい居場所がある            | 80.7% |
| 暮らしている地域では、身近に自然を感じることができる  | 76.0% |
| 将来生まれてくる世代のために、良い環境や文化を残したい | 75.1% |
| 自宅の近辺で、騒音に悩まされていない          | 71.3% |
| 私は、身体的に健康な状態である             | 67.1% |



## 市民の評価が「低い」項目

|                                 |       |
|---------------------------------|-------|
| 暮らしている地域では、やりたい仕事を見つけやすい        | 13.6% |
| 暮らしている地域では、楽しい時間を過ごせる娯楽施設がある    | 15.1% |
| 暮らしている地域では、適切な収入を得るための機会がある     | 15.4% |
| 暮らしている地域では、行政サービスのデジタル化が進んでいる   | 20.1% |
| 暮らしている地域には、新たな事に挑戦・成長するための機会がある | 20.5% |

### ● 幸福度との相関が高い項目

「幸福度」が高い（低い）市民は、以下の項目の評価が高い（低い）傾向にありました。

私は、精神的に健康な状態である

自分のことを好ましく感じる

自宅には、心地のいい居場所がある

暮らしている地域の雰囲気は、自分にとって心地よい

私は、身体的に健康な状態である



心身が健康であること、自己効力感が高いこと、心地よい場所で暮らせることなどが、市民の幸せにつながっているんだね！

## 5. まちづくりの課題

---

第6次枕崎市総合振興計画の振り返りや、市民アンケート、市民ワークショップ等の結果に基づき、まちづくりを進める上での課題を整理します。

### (1) 産業の持続性と成長力の確保

本市では産業を基盤としたまちづくりが進められてきましたが、人口減少や少子高齢化の進行により、担い手確保や技術継承が難しくなるなど、産業基盤そのものの持続性が揺らぎつつあります。加えて、消費者ニーズの多様化や国際環境の変化、デジタル化の急速な進展など、外部環境の大きな変動に対応する柔軟な体制が十分に整っていないことも課題です。新たな価値創出につながる産業連携や人材育成、地域資源を生かした魅力発信などを戦略的に進め、持続的に成長できる産業構造への転換が求められています。

### (2) 子育て施策と教育施策の一体的な推進

本市は県内自治体の中でも合計特殊出生率が低い水準にあり、一層の人口減少及び少子高齢化が懸念されています。子育てに伴う負担や不安があるだけでなく、ライフスタイルに対する価値観が多様化する中で、個人・家庭ごとのニーズに十分応えきれていないことが、出産・子育て環境の整備を進める上での課題となっています。

一方、学びの分野では英語学習やデジタル教育、食育など特色ある取組が行われており、本市の強みとなっていますが、これらが子育て期の世帯に十分認知され、子育てに適したまちとして評価されるには至っていません。子どもの成長に関連する取組として子育て施策と教育施策を切れ目なく一体的に推進し、より高い効果を生み出すことが求められています。

### (3) 人口構造の変化に適応した医療・福祉体制の強化

医師の偏在や医療従事者の不足、高齢化による医療・介護ニーズの増大など、地域の医療提供体制は多くの課題を抱えています。また、価値観の多様化や地域のつながりの希薄化により、地域福祉を支える担い手の確保が難しく、複雑化する困窮者支援や高齢者の見守り需要にも十分対応しきれっていません。こうした環境変化に的確に対応し、誰もが安心して暮らせる地域を維持するため、人口構造の変化に適応した医療・福祉体制の強化が求められています。

#### (4) 都市基盤の整備と地域を支える仕組みの充実

住宅、公園、上下水道、道路など都市基盤の老朽化が顕在化し、更新や維持管理に必要な財源や体制の確保が課題となっています。また、災害の激甚化に備えた防災インフラの整備や、土地利用の最適化も十分に進んでいません。

さらに、地域のつながりが希薄化し、市民の生活や防災を支える仕組みの力も弱まりつつあります。こうした状況に対応するため、インフラ更新や防災対策といったハード面の強化に加え、地域力の向上や担い手育成などソフト面の取組を一体的かつ計画的に進めることが求められています。

#### (5) 社会の変化に対応したまちづくりの基盤構築

人口減少と少子高齢化によって人手不足や人材不足が進行し、社会課題が複雑化する中で、一人一人が自らの個性や能力を発揮できる環境を整えることや、多様な主体の協働を促進することの重要性が高まっています。また、行財政運営においても、業務の効率化や人材育成、財源確保などの面で課題が見られる状況です。

これらの課題に対応し、まちづくりを効果的に推進するための基盤を構築することが求められています。



## 第2章 基本構想

|                     |    |
|---------------------|----|
| I. まちづくりの基本方向 ..... | 28 |
| 1. 将来都市像の設定 .....   | 28 |
| 2. 将来都市像のイメージ ..... | 29 |



|                      |           |
|----------------------|-----------|
| <b>Ⅱ. 基本目標</b> ..... | <b>31</b> |
| 1. 基本目標の設定 .....     | 31        |
| 2. 基本目標の詳細 .....     | 32        |

# I. まちづくりの基本方向

## 1. 将来都市像の設定

### 将来都市像

まちの誇り 自然の恵み 未来へつなぐ 幸せ共創都市

### 将来都市像にこめられた想い

本計画においては、将来都市像を「まちの誇り 自然の恵み 未来へつなぐ 幸せ共創都市」と決めました。この将来都市像には、市民の皆さまが日々感じている枕崎の良さを大切にするとともに、多様な主体がそれぞれの個性や強みを生かしながらかつわり合い、心と物の豊かさや暮らしやすさを高め、その価値を次世代につなぐ中で、本市に関わるすべての人々の幸せを生み出していくという想いが込められています。



## 2. 将来都市像のイメージ

まちの誇り 自然の恵み 未来へつなぐ 幸せ共創都市

### まちの誇り 自然の恵み

- 鹿児島県薩摩半島の南端に位置する本市は、温暖な気候と三方に連なる山々や花渡川、美しい海岸線、南に広がる豊かな海など、多様な自然環境に恵まれています。こうした「自然の恵み」は、市民にとっての誇りであるとともに、本市の強みである水産加工業や農林水産業を支える大切な基盤となっています。自然資源を活用しながら共生し、先人たちが築いてきた歴史や伝統、文化等を将来にわたって守り続けていくことが、市民の幸せに加え、本市を訪れ、関わる人々にとっての満足感や愛着を生み出し、まちの持続的な発展につながります。
- 市民アンケートの結果から、市民が本市の「豊かな自然・景観」や「治安の良さ」、「豊富な特産物」などに誇りを感じていることが明らかになりました。また、こうした資源を本市の強みや魅力として生かし、より良い枕崎市を築いていくことを期待する声も多く寄せられました。まちへの誇りは、市民一人一人の幸せにつながるるとともに、これからのまちづくりを進めていく大きな力となるものです。

### 未来へつなぐ

- 市民アンケートやワークショップでは、若者の定着や次世代を担う人材の育成、新しいことへの挑戦に期待する意見が多く寄せられました。
- 地域の中で若者が育ち、成長していくことは、市の持続的な発展にもつながります。そのためには、若い世代が「住み続けたい」「関わり続けたい」と感じられるまちづくりが重要です。
- また、未来へつなぐためには、新しいことへ挑戦する姿勢が欠かせません。市外からの視点も取り入れながら、新しいことにチャレンジすることで、地域の可能性を広げていきます。
- まちの誇り・自然の恵みを次世代へ継承しつつ、新しいことへも挑戦し、協働によって未来を育むことで、「現在」の幸せを確かなものとし、「未来」の幸せを創造していきます。

「現在」の幸せだけでなく、「未来」の幸せを生み出します

## ■「幸福度」による成果目標の設定

将来都市像で定める「幸せ共創都市」の実現を評価するため、市民の幸福度及び生活満足度を最上位の成果目標として設定します。

2035（令和17）年の成果目標

**幸福度<sup>※</sup> 64.5%（基準値）を上回る**  
**生活満足度<sup>※</sup> 45.1%（基準値）を上回る**

カテゴリー別、年代別の幸福度等 [2025（令和7）年]

|          | 項目       | 10代  | 20代  | 30代  | 40代  | 50代  | 60代  | 70代以上 | 全体   |
|----------|----------|------|------|------|------|------|------|-------|------|
| 総合指標     | 幸福度      | 74.3 | 65.6 | 50.7 | 57.1 | 55.3 | 54.6 | 61.9  | 64.5 |
|          | 生活満足度    | 56.1 | 38.1 | 26.7 | 21.4 | 38.8 | 39.6 | 54.6  | 45.1 |
| 個別指標     | 医療・福祉    | 56.4 | 44.5 | 23.3 | 25.9 | 32.0 | 44.0 | 54.9  | 45.8 |
|          | 買物・飲食    | 47.9 | 43.8 | 29.3 | 35.3 | 28.1 | 36.6 | 42.0  | 40.9 |
|          | 住宅環境     | 68.2 | 67.7 | 63.8 | 61.0 | 61.9 | 59.7 | 60.3  | 64.7 |
|          | 移動・交通    | 42.6 | 7.8  | 4.0  | 4.7  | 1.2  | 6.2  | 6.1   | 21.0 |
|          | 遊び・娯楽    | 30.6 | 9.4  | 2.7  | 1.2  | 1.2  | 5.2  | 4.1   | 15.2 |
|          | 子育て      | 47.8 | 14.1 | 20.0 | 9.4  | 14.0 | 16.4 | 23.2  | 29.8 |
|          | 初等・中等教育  | 72.5 | 38.3 | 42.3 | 38.6 | 32.0 | 45.5 | 56.3  | 55.4 |
|          | 地域行政     | 47.1 | 19.5 | 17.0 | 12.2 | 12.8 | 18.8 | 33.2  | 31.1 |
|          | デジタル生活   | 40.5 | 15.7 | 8.1  | 8.1  | 3.5  | 9.4  | 11.6  | 22.6 |
|          | 公共空間     | 64.3 | 57.0 | 48.0 | 36.6 | 36.0 | 42.3 | 54.7  | 53.4 |
|          | 都市景観     | 37.5 | 35.9 | 19.2 | 18.6 | 23.5 | 18.6 | 34.7  | 30.2 |
|          | 自然景観     | 56.6 | 68.8 | 58.9 | 51.8 | 59.3 | 48.5 | 53.8  | 56.3 |
|          | 自然の恵み    | 70.1 | 73.4 | 68.9 | 59.9 | 64.3 | 68.0 | 68.4  | 68.3 |
|          | 環境共生     | 44.8 | 31.3 | 25.7 | 17.4 | 21.2 | 27.8 | 28.9  | 33.6 |
|          | 自然災害     | 51.7 | 29.7 | 16.2 | 19.8 | 17.4 | 26.3 | 36.1  | 36.1 |
|          | 事故・犯罪    | 51.7 | 40.2 | 28.4 | 25.6 | 21.5 | 29.4 | 42.0  | 39.8 |
|          | 地域とのつながり | 57.3 | 40.6 | 35.2 | 35.3 | 33.6 | 44.0 | 50.6  | 47.5 |
|          | 多様性と寛容性  | 40.4 | 16.6 | 11.2 | 9.8  | 9.8  | 10.8 | 18.9  | 24.5 |
|          | 自己効力感    | 49.7 | 46.0 | 37.3 | 35.3 | 45.2 | 40.4 | 41.2  | 44.6 |
|          | 健康状態     | 72.8 | 57.1 | 61.3 | 61.4 | 62.4 | 59.6 | 61.5  | 65.9 |
| 文化・芸術    | 61.9     | 55.6 | 47.3 | 40.7 | 45.6 | 48.0 | 52.6 | 54.0  |      |
| 教育機会の豊かさ | 52.0     | 12.7 | 12.0 | 8.1  | 7.1  | 19.2 | 21.6 | 30.1  |      |
| 雇用・所得    | 26.1     | 11.9 | 4.7  | 3.5  | 2.9  | 8.2  | 6.3  | 14.6  |      |
| 事業創造     | 42.0     | 6.3  | 5.3  | 2.3  | 1.2  | 4.1  | 9.6  | 20.6  |      |

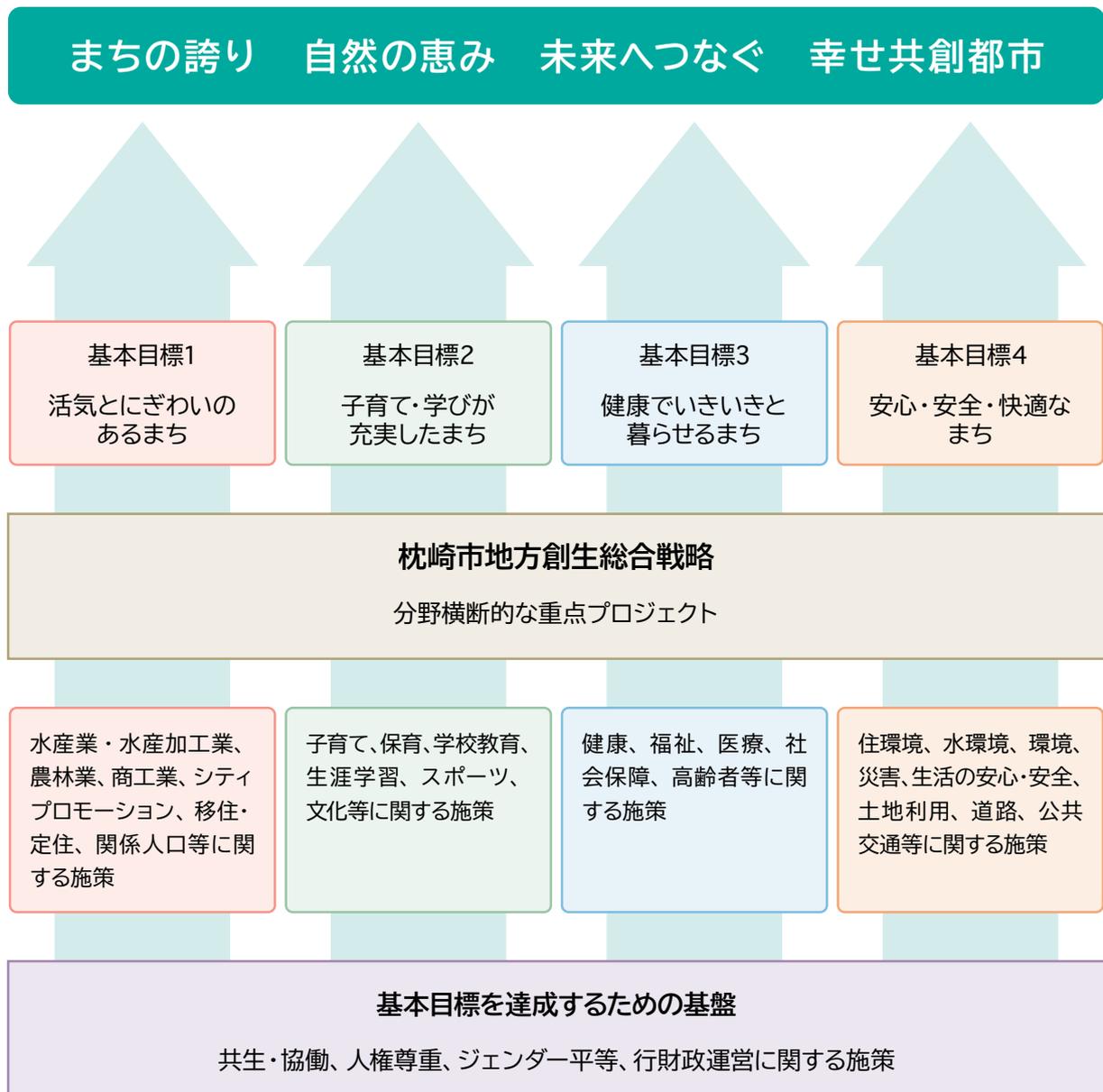
※11段階評価の場合は10=とても幸せ（満足）、0=とても不幸（不満足）として設定しており、8以上を回答した人の割合を、5段階評価の場合は5=非常にあてはまる、1=全くあてはまらないとして設定しており、4以上を回答した人の割合を算出。

## Ⅱ. 基本目標

### 1. 基本目標の設定

将来都市像を達成するために、本市が今後目指すべき方向性を、政策分野ごとに基本目標として設定します。なお、本計画においては、共生・協働、人権尊重、ジェンダー平等（社会的性差）、行財政運営などに関する内容を、「基本目標を達成するための基盤」として位置づけます。

#### 将来都市像



## 2. 基本目標の詳細

### ○ 施策の体系

| 将来都市像                              | 基本目標                                 | 施策   |
|------------------------------------|--------------------------------------|--|
| まちの誇り<br>自然の恵み<br>未来へつなぐ<br>幸せ共創都市 | <b>1 活気とにぎわいのあるまち</b><br>(産業経済)      | 1-1 地域経済を牽引する水産業・水産加工業の振興<br>1-2 地域に根ざした農林業の振興<br>1-3 豊かな暮らしと地域社会を支える商工業の振興<br>1-4 地域の魅力を伝えるシティプロモーションの推進<br>1-5 人と地域を幸せにする移住・定住の促進と関係人口の創出                        |
|                                    | <b>2 子育て・学びが充実したまち</b><br>(子育て・教育文化) | 2-1 安心して子どもを産み育てられる環境づくり<br>2-2 人間性豊かな人をつくる学校教育等の推進<br>2-3 豊かな人間性を育む生涯学習の推進<br>2-4 豊かなスポーツライフの実現<br>2-5 伝統と国際性が織りなす多様な文化の振興<br>2-6 多様な国際交流の推進                      |
|                                    | <b>3 健康でいきいきと暮らせるまち</b><br>(健康・福祉)   | 3-1 生涯を通じた健康づくりの推進<br>3-2 質の高い医療サービスの充実<br>3-3 安定的な社会保障制度の継続<br>3-4 誰もが自立した生活ができる福祉の充実<br>3-5 高齢者が安心して生活できる仕組みづくり  |
|                                    | <b>4 安心・安全・快適なまち</b><br>(生活環境・都市基盤)  | 4-1 世代に合わせた快適な住環境づくりの推進<br>4-2 きれいな水環境の整備<br>4-3 環境にやさしい潤いのある社会の実現<br>4-4 災害に強いまちづくりの推進<br>4-5 市民生活の安心・安全の確保<br>4-6 計画的な土地利用の推進と求心力のある市街地の形成<br>4-7 道路・交通ネットワークの整備 |
|                                    | <b>基本目標を達成するための基盤</b>                | 1. 誰もがつながり、支え合う共生・協働のまちづくり<br>2. 人権尊重、ジェンダー（社会的性差）平等社会の実現<br>3. 持続可能な行財政運営の推進  |

|  | 関連する地方創生総合戦略プロジェクト      |                    |                   |                        | ページ |
|--|-------------------------|--------------------|-------------------|------------------------|-----|
|  | 産業が発展する「稼ぐ力」のあるまちプロジェクト | 若者や女性に選ばれるまちプロジェクト | 多くの人とつながるまちプロジェクト | 多様なひとが安心して暮らせるまちプロジェクト |     |
|  | ●                       |                    |                   |                        | 46  |
|  | ●                       |                    | ●                 |                        | 48  |
|  | ●                       | ●                  | ●                 |                        | 50  |
|  | ●                       | ●                  | ●                 |                        | 52  |
|  |                         | ●                  | ●                 |                        | 54  |
|  |                         | ●                  |                   | ●                      | 58  |
|  |                         | ●                  |                   | ●                      | 60  |
|  |                         | ●                  |                   | ●                      | 64  |
|  |                         | ●                  | ●                 | ●                      | 66  |
|  |                         |                    |                   | ●                      | 68  |
|  |                         |                    |                   | ●                      | 70  |
|  |                         | ●                  |                   | ●                      | 74  |
|  |                         | ●                  |                   | ●                      | 76  |
|  |                         |                    |                   |                        | 78  |
|  |                         | ●                  |                   | ●                      | 80  |
|  |                         |                    |                   | ●                      | 82  |
|  |                         | ●                  |                   | ●                      | 86  |
|  |                         |                    |                   | ●                      | 88  |
|  |                         |                    |                   | ●                      | 90  |
|  |                         |                    |                   | ●                      | 92  |
|  |                         |                    |                   | ●                      | 94  |
|  |                         |                    |                   | ●                      | 96  |
|  |                         |                    |                   | ●                      | 98  |
|  |                         |                    |                   |                        | 102 |
|  |                         |                    |                   |                        | 104 |
|  |                         |                    |                   |                        | 106 |

## 基本目標1 産業経済

## 活気とにぎわいのあるまち

活気と賑わいのあるまちを実現するため、水産業・水産加工業や農林業など、既存の地場産業の基盤を強化し、海外市場も含めたブランド力向上に注力するとともに、新産業の創出や企業誘致などにも取り組みます。

また、地域の魅力を全国に発信するシティプロモーションや移住・定住の促進に取り組み、若者が定着し、地域全体が幸福を感じられるまちづくりを進めます。

## 施策

- 1-1 地域経済を牽引する水産業・水産加工業の振興
- 1-2 地域に根ざした農林業の振興
- 1-3 豊かな暮らしと地域社会を支える商工業の振興
- 1-4 地域の魅力を伝えるシティプロモーションの推進
- 1-5 人と地域を幸せにする移住・定住の促進と関係人口の創出

## まちの課題

- 人口減少や少子高齢化の進行により、担い手確保や技術や技能の継承が難しくなっている。
- 消費者ニーズの多様化や国際環境の変化、デジタル化の急速な進展など、外部環境の大きな変動に対応する柔軟な体制が十分に整っていない。
- 新たな価値創出につながる産業連携や人材育成、地域資源を生かした魅力発信などを戦略的に進め、持続的に成長できる産業構造への転換が必要。

## ■ 市民の声（市民アンケート、市民ワークショップ等より）

- 目指すべきまちづくりについて、「若者が定着する魅力あるまち」という回答の割合が最も高い。
- 海と山に囲まれた自然豊かな環境には、枕崎にしかない特別なものが詰まっている。昔から守られてきた行事、農林水産業等が、世界で価値を生み出す可能性もある。
- 新しい産業の柱を作るべきではないだろうか。

## 子育て・学びが充実したまち

子育て・学びが充実したまちを実現するため、出会い・結婚に対する支援や子育て支援体制の充実、育児における経済負担の軽減、遊び環境の整備などに取り組みます。

また、英語学習やデジタル教育、食育など、本市の特色ある教育の取組を更に強化するとともに、スポーツや芸術、文化振興を進め、子育て施策と教育施策の連動を強めます。

### 施策

- 2-1 安心して子どもを産み育てられる環境づくり
- 2-2 人間性豊かな人をつくる学校教育等の推進
- 2-3 豊かな人間性を育む生涯学習の推進
- 2-4 豊かなスポーツライフの実現
- 2-5 伝統と国際性が織りなす多様な文化の振興
- 2-6 多様な国際交流の推進

### まちの課題

- 合計特殊出生率が低く、一層の人口減少及び少子高齢化が懸念されている。
- ライフスタイルに対する価値観が多様化する中で、個人・家庭ごとの結婚、出産、妊娠に関するニーズに十分応えきれていない。
- 特色のある教育施策があるものの、子育て期の世帯に十分認知され、子育てに適したまちとして評価される段階には至っていない。
- 子どもの成長に関連する取組として子育て施策と教育施策を切れ目なく一体的に推進し、より高い効果を生み出すことが必要。

### ■ 市民の声（市民アンケート、市民ワークショップ等より）

- 重要度 - 満足度調査において、健康・福祉分野では「子育て、出産の支援」に関する取組の重要度が高く、かつ満足度が低い。
- 特色のある人材を育成するための場、環境を創出することが重要。

## 基本目標3 健康・福祉

## 健康でいきいきと暮らせるまち

健康でいきいきと暮らせるまちを実現するため、市民主体の健康づくりの推進やライフステージに応じた保健・医療・介護予防の推進、地域医療体制の維持などについて、多様な主体の連携によって取り組みます。

また、高齢者が自らに合った社会参画の場を選択できるよう、老人クラブ等の活動支援やシルバー人材センターの体制強化等に取り組みます。

## 施策

- 3-1 生涯を通じた健康づくりの推進
- 3-2 質の高い医療サービスの充実
- 3-3 安定的な社会保障制度の継続
- 3-4 誰もが自立した生活ができる福祉の充実
- 3-5 高齢者が安心して生活できる仕組みづくり

## まちの課題

- 医師の偏在や医療従事者の不足、高齢化による医療・介護ニーズの増大など、地域の医療提供体制に多くの課題が生じている。
- 価値観の多様化や地域のつながりの希薄化により、地域福祉を支える担い手の確保が難しくなっている。
- 環境変化に的確に対応し、誰もが安心して暮らせる地域を維持するため、人口構造の変化に適応した医療・福祉体制の強化が必要。

## ■ 市民の声（市民アンケート、市民ワークショップ等より）

- 必要な施策について、「高齢社会を迎えて、福祉・医療・生きがいづくりの対策を充実させる」という回答の割合が最も高い。
- 高齢化が進む中で、世代間交流を活性化し、健康寿命を延ばしていくことが重要。
- 地域における人と人とのつながり、交流を強めることが、福祉体制の強化にもつながる。

## 安心・安全・快適なまち

安心・安全・快適なまちを実現するため、市営住宅や公園施設、上下水道などの適切な点検、整備、改修等に取り組むとともに、空き家の活用や解体を進めます。

また、大規模災害に備え、地域防災力の向上やハード・ソフト一体による総合的な防災・減災対策に取り組めます。公共交通については、ドライバー確保の支援や利便性の高いダイヤ・路線の維持、新しい運行形態の公共交通の導入等に取り組めます。

### 施策

- 4-1 世代に合わせた快適な住環境づくりの推進
- 4-2 きれいな水環境の整備
- 4-3 環境にやさしい潤いのある社会の実現
- 4-4 災害に強いまちづくりの推進
- 4-5 市民生活の安心・安全の確保
- 4-6 計画的な土地利用の推進と求心力のある市街地の形成
- 4-7 道路・交通ネットワークの整備

### まちの課題

- 住宅、公園、上下水道、道路など都市基盤の老朽化が顕在化し、更新や維持管理に必要な財源や体制の確保が課題となっている。
- 災害の激甚化に備えた防災インフラの整備や、土地利用の最適化が十分に進んでいない。
- 地域のつながりが希薄化し、市民の生活や防災を支える仕組みの力が弱まっている。
- インフラ更新や防災対策といったハード面の強化に加え、地域力の向上や担い手育成などソフト面の取組を一体的かつ計画的に進めることが必要。

### ■ 市民の声（市民アンケート、市民ワークショップ等より）

- 重要度 - 満足度調査において、都市基盤分野では「公共交通の充実」に関する取組の重要度が高く、かつ満足度が低い。
- 道路の老朽化が進んでいる。水道施設も含め早めに対応を進めて欲しい。

共生・協働、人権、ジェンダー平等、行財政 等

## 基本目標を達成するための基盤

各施策を効果的に展開し、4つの基本目標を確実に達成するため、共生・協働や人権尊重、ジェンダー（社会的性差）平等などに関連する取組を推進し、多様な主体がその個性や能力を十分に発揮できる環境を整備します。

また、自治体経営における経営資源（ヒト・モノ・カネ・情報）の最適化や「選択と集中」を徹底した事業展開によって効果的かつ効率的な行財政運営を実現するとともに、時代の変容に対応できる職員の育成等に取り組み、行財政運営における持続可能性を向上させます。

### 施策

- 1 誰もがつながり、支え合う共生・協働のまちづくり
- 2 人権尊重、ジェンダー（社会的性差）平等社会の実現
- 3 持続可能な行財政運営の推進

### まちの課題

- 一人一人が自らの個性や能力を発揮できる環境を整えることや、多様な主体の協働を促進することの重要性が高まっている。
- 行財政運営において、業務の効率化や人材育成、財源確保などの面で課題が見られる。

### ■ 市民の声（市民アンケート、市民ワークショップ等より）

- 重要度 - 満足度調査において、行財政分野では「職員の能力向上」に関する取組の重要度が高く、かつ満足度が低い。
- 「オール枕崎」の体制を構築し、市外からの視点も取り入れながら、新しいことにチャレンジするべき。

※ ジェンダー：生物学的な性別に対して、社会的・文化的につくられる性別のこと



## 第3章

# 基本計画

|        |                |    |
|--------|----------------|----|
| 基本目標 1 | 活気とにぎわいのあるまち   | 44 |
| 基本目標 2 | 子育て・学びが充実したまち  | 56 |
| 基本目標 3 | 健康でいきいきと暮らせるまち | 72 |
| 基本目標 4 | 安心・安全・快適なまち    | 84 |



基本目標を達成するための基盤 ..... 100

# 基本計画の読み方

## ○ 施策の体系

基本目標 1

活気とにぎわいのあるまち

〔施策〕

施策の名称を表しています。

基本計画 1-1

## 地域経済を牽引する 水産業・水産加工業の振興

〔目指す状態〕

前期計画の期限である2030(令和12)年までに、施策を推進することによって、どのような状態を目指すかを表しています。

目指す状態



- 若年層従事者の獲得と関連施設の適切な整備が進み、持続可能な形で水産業・水産加工業が発展するまち
- 高いブランド力を持ち、水産業・水産加工業によって稼げるまち

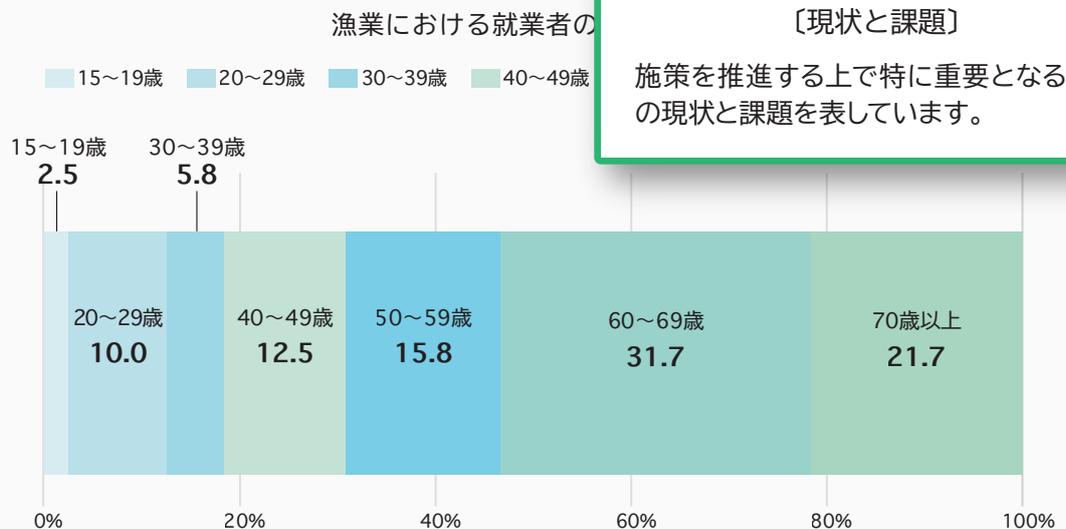
現状と課題



1. 水産物の安定供給が求められており、需要に応じた受入体制の充実および漁港機能拡充を目的としたハード・ソフト両面の取組が必要です。
2. 漁船の高船齢化、老朽化が進み、事業を継続するうえでの課題となっています。
3. 基幹産業である水産業・水産加工業によって地域の活気とにぎわいを生み出すため、海業を推進するとともに、ブランド力をさらに向上させ、商品価値を高めていく必要があります。
4. 若者の減少によって担い手が不足しており、事業に必要な技術・技能の継承が十分に行えていないという課題があります。
5. 消費者ニーズの変化や輸出規制の厳格化に対応することを目的とし、需要に応じた製造体制を整備するためのハード・ソフト両面の取組が必要となっています。

〔現状と課題〕

施策を推進する上で特に重要となる本市の現状と課題を表しています。



(資料) 総務省「国勢調査」

主な取組



〔主な取組〕  
「目指す状態」の実現に向けた主な取組を表しています。同じ番号の「現状と課題」に対応した内容となっています。

| 取組内容  | 担当課   |
|---|-------|
| <p><b>1 漁港機能の維持や強化に向けた施設整備および加工用原魚安定確保対策の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 護岸・岸壁の整備や更なる高度衛生管理型施設の整備を推進します。</li> <li>● 安定的に加工用原魚を確保するため、保管施設の整備を推進します。</li> <li>● 加工用原魚の確保対策のため、外来船の誘致を推進します。</li> <li>● 漁業経営を圧迫している入漁料の一部を補助します。</li> </ul>   | 水産商工課 |
| <p><b>2 漁船の新船建造に対する支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 基幹産業である遠洋カツオ一本釣り漁船の新船建造、漁船の更新を支援します。</li> </ul>  | 水産商工課 |
| <p><b>3 海業の推進と水産加工品等の開発、普及</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 海業を推進し、交流人口の拡大や水産物消費の拡大を図ります。</li> <li>● さつま枕崎鯉節協会による「枕崎鯉節」及び市の特産品の普及、宣伝活動を推進します。</li> </ul>  | 水産商工課 |
| <p><b>4 若年層の従事者確保に向けた取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 枕崎市漁協等との連携によって、若年層に対する郷土教育を充実させます。</li> <li>● 若年層の従事者確保に向け、奨励金による支援等を行います。</li> <li>● 新時代の漁業経営者を育成していくために、深い知識と判断力を養うように研修や指導を実施するとともに鹿児島水産高等学校と連携し、船舶乗組員の後継者対策を実施していきます。</li> <li>● 人手不足対策や人材不足対策、若者雇用促進のため、民間事業者の従業員雇用を支援します。</li> <li>● 漁獲量の減少、魚価の低迷など厳しい状況の中、沿岸水域の水産資源を維持するため、藻場やサンゴの保全、漁礁設置による漁場整備並びに資源管理型漁業を積極的に推進し、沿岸漁業の振興を図ります。</li> </ul> | 水産商工課 |
| <p><b>5 販路拡大の取組支援及び国・県補助事業等の活用</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 国内需要を把握する市場調査を実施します。</li> <li>● 消費者ニーズに合った新商品の開発に取り組みます。</li> <li>● 国・県・市補助事業を活用したハード及びソフト面における施設整備を促進します。</li> </ul>   | 水産商工課 |
| <p><b>6 外国人材の増加を見込み、日本語学習の機会の提供を支援します。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 市内工場での施設整備を推進します。</li> </ul>  |       |

基本目標 1 活気にぎわいのあるまち

〔関連計画〕  
施策に関連する個別計画等を記載しています。

〔関連する地方創生総合戦略の重点プロジェクト〕  
第3期枕崎市地方創生総合戦略の中で位置づけている4つの重点プロジェクトのうち、関連するものを記載しています。

関連計画 ● なし

関連する地方創生総合戦略の重点プロジェクト

- 産業が発展する「稼ぐ力」のあるまちプロジェクト

## 基本目標 1

# 活気とにぎわいのあるまち

### 〈施策〉

- 1-1 地域経済を牽引する水産業・水産加工業の振興 ..... 46
- 1-2 地域に根ざした農林業の振興 ..... 48
- 1-3 豊かな暮らしと地域社会を支える商工業の振興 ..... 50
- 1-4 地域の魅力を伝えるシティプロモーションの推進 ..... 52
- 1-5 人と地域を幸せにする移住・定住の促進と関係人口の創出 ..... 54



## 基本計画 1-1

# 地域経済を牽引する 水産業・水産加工業の振興

## 目指す状態



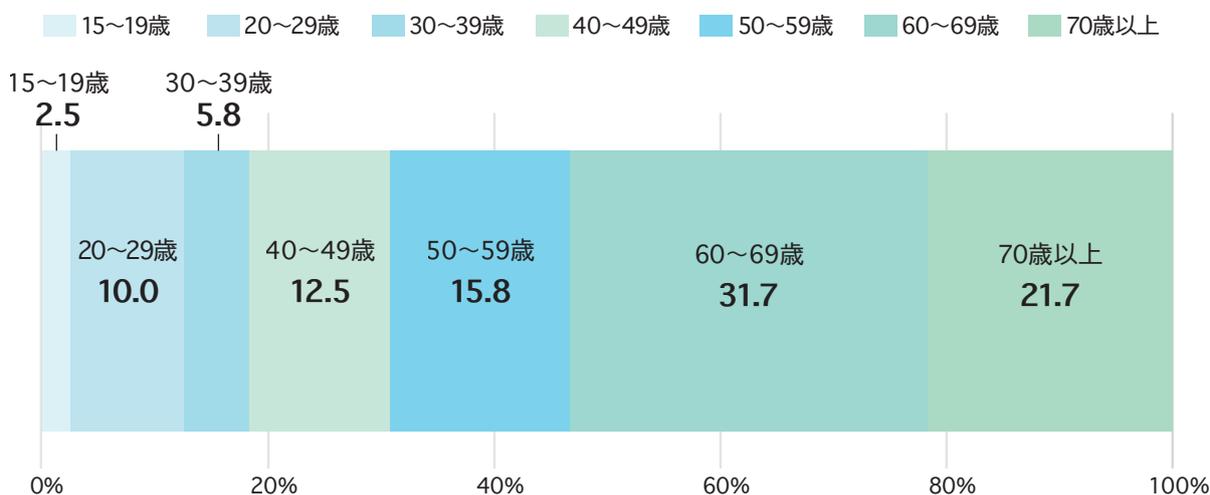
- 若年層従事者の獲得と関連施設の適切な整備が進み、持続可能な形で水産業・水産加工業が発展するまち
- 高いブランド力を持ち、水産業・水産加工業によって稼げるまち

## 現状と課題



1. 水産物の安定供給が求められており、需要に応じた受入体制の充実及び漁港機能拡充を目的としたハード・ソフト両面の取組が必要です。
2. 漁船の高船齢化、老朽化が進み、事業を継続する上での課題となっています。
3. 基幹産業である水産業・水産加工業によって地域の活気とにぎわいを生み出すため、海業を推進するとともに、ブランド力を更に向上させ、商品価値を高めていく必要があります。
4. 若者の減少によって担い手が不足しており、事業に必要な技術・技能の継承が十分に行えていないという課題があります。
5. 消費者ニーズの変化や輸出規制の厳格化に対応することを目的とし、需要に応じた製造体制を整備するためのハード・ソフト両面の取組が必要となっています。
6. 外国人材の受け入れにあたり、文化の相互理解や生活ルールの理解のため、実習生の言語習得が重要となっています。

漁業における就業者の年齢比率



(資料) 総務省「国勢調査」

## 主な取組



| 取組内容   | 担当課   |
|--|-------|
| <p><b>1 漁港機能の維持や強化に向けた施設整備及び加工用原魚安定確保対策の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 護岸・岸壁の整備や更なる高度衛生管理型施設の整備を推進します。</li> <li>● 安定的に加工用原魚を確保するため、保管施設の整備を推進します。</li> <li>● 加工用原魚の確保対策のため、外来船の誘致を推進します。</li> <li>● 漁業経営を圧迫している入漁料の一部を補助します。</li> </ul>   | 水産商工課 |
| <p><b>2 漁船の新船建造に対する支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 基幹産業である遠洋カツオ一本釣り漁船の新船建造、漁船の更新を支援します。</li> </ul>   | 水産商工課 |
| <p><b>3 海業の推進と水産加工品等の開発、普及</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 海業を推進し、交流人口の拡大や水産物消費の拡大を図ります。</li> <li>● 漁獲量の減少、魚価の低迷など厳しい状況の中、沿岸水域の水産資源を維持するため、藻場やサンゴの保全、漁礁設置による漁場整備及び資源管理型漁業を積極的に推進し、沿岸漁業の振興を図ります。</li> <li>● さつま枕崎鯉節協会による「枕崎鯉節」及び市の特産品の普及、宣伝活動を推進します。</li> </ul>  | 水産商工課 |
| <p><b>4 若年層の従事者確保に向けた取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 漁協等との連携によって、若年層に対する郷土教育を充実させます。</li> <li>● 若年層の従事者確保に向け、奨励金による支援等を行います。</li> <li>● 新時代の漁業経営者を育成していくために、深い知識と判断力を養うように研修や指導を実施するとともに鹿児島水産高等学校と連携し、船舶乗組員の後継者対策を実施していきます。</li> </ul>   | 水産商工課 |
| <p><b>5 販路拡大の取組支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 国内需要を把握する市場調査を実施します。</li> <li>● 消費者ニーズに合った新商品の開発に取り組みます。</li> <li>● 国・県・市補助事業を活用したハード及びソフト面における施設整備を促進します。</li> <li>● 海外輸出にも対応可能なコールドチェーンの整備を推進します。</li> <li>● かつお節をはじめとした水産物等の輸出を促進します。</li> <li>● 産業振興促進補助金等を活用し、生産性向上に向けた市内工場の施設整備を推進します。</li> </ul> | 水産商工課 |
| <p><b>6 言語学習の支援体制強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 外国人材の増加を見込み、日本語学習の機会の提供を支援します。</li> </ul>   | 水産商工課 |

関連計画 ● なし

### 関連する地方創生総合戦略の重点プロジェクト

 産業が発展する「稼ぐ力」のあるまちプロジェクト

## 基本計画 1-2

## 地域に根ざした農林業の振興

## 目指す状態



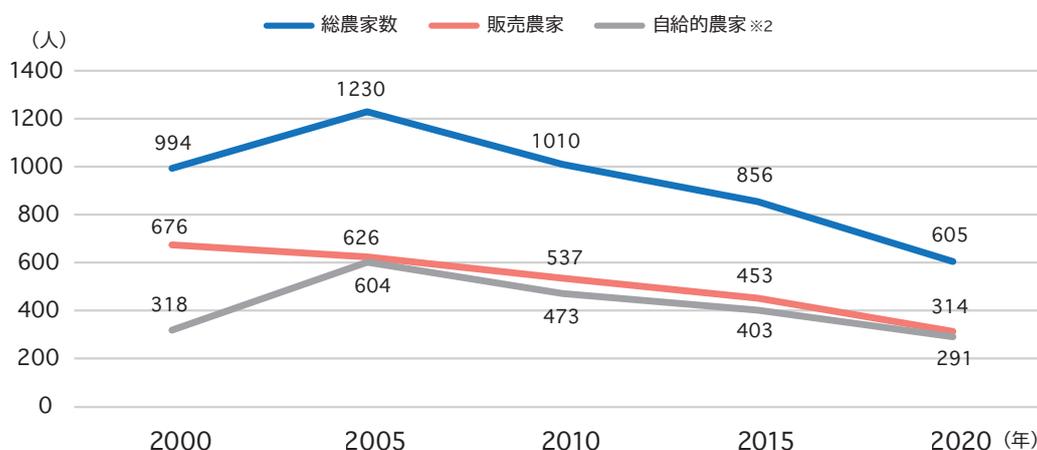
- 農林業生産活動が推進され、農業・農村及び森林の有する多面的機能※1が保たれているまち
- 農地の安定的な確保と収益構造の確立により、担い手農家等が安心して農業経営を行えるまち

## 現状と課題



1. 農業・林業において担い手不足や高齢化が進み、農地の有効活用や集落営農が困難になっています。担い手確保や後継者育成のため、新規就農者への支援や所得向上に向けた取組などが求められています。
2. 農業・農村の多面的機能を維持するため、農地の集約や情報通信環境の整備、スマート農業等の導入による生産性向上など、持続可能な農林業の基盤づくりを進める必要があります。
3. 畜産を含む農業経営の収益向上が課題であり、技能・技術の普及、販路確保、魅力発信を通じて高品質生産や需要に応じた農畜産物づくりが求められます。
4. 学校給食への特産作物の利用拡大、農作業体験の実施、食育・日本型食生活の推進や、都市と農村の交流による関係人口の拡大や地域の活性化対策、地域の農業振興対策、観光振興対策などの取組も求められています。

農家数の推移



(資料) 農林水産省「農林業センサス」

※1 土砂崩れや洪水を防ぐ、生き物を育む、暑さを和らげるなど、農業・農村及び林業が有する様々な機能

※2 経営耕地面積が30a未満で、かつ、調査期日前1年間における農産物販売額が50万円未満の農家

## 主な取組



| 取組内容   | 担当課                    |
|--|------------------------|
| <p><b>1 農林業・農村を支える担い手等の確保・育成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 担い手や新規就農者等への農地の集約・あっせんに係る取組を推進します。</li> <li>● 次世代を担う農業者になることを志向する者に対し、就農直後の経営確立を支援する資金を交付します。</li> <li>● 事業継続対策として、離農や経営規模縮小等により農業機械や施設等を譲りたい農家とそれを譲り受けたい者のマッチングを支援します。</li> <li>● 後継者の確保・育成のため、国の助成制度の対象とならない農業経営者を対象とする支援を行います。</li> <li>● 畜産においては、後継者育成とゆとりある経営を推進するヘルパー組織の活動を支援します。</li> <li>● 県林業労働力確保センター等との連携を図りながら、森林組合など林業事業体の労働力の確保・育成に取り組みます。</li> </ul>  | 農政課                    |
| <p><b>2 農林業・農村を支える基盤づくり</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 農業・農村の持つ多面的機能を発揮するため、多面的機能支払交付金の広域化を見据えた事業推進など、農村集落内の住民や組織間等の話し合い活動を通じて、共生・協働の農村づくりを推進します。</li> <li>● 耕作放棄地の発生防止を目的とし、農地の貸し借りを推進します。</li> <li>● 地域計画を随時更新し、農地の集積・集約化や中山間地域における荒廃農地の発生防止に取り組みます。</li> <li>● 省力・低コストの観点から、農地の集積・集約化、農業経営の規模拡大、新規参入や法人化、生産組織の再編成を推進します。</li> <li>● 農林業生産に密接にかかわる農道、林道、農業用排水施設等の整備を計画的に推進します。また、高品質の製材品の生産・流通体制の整備に努めます。</li> <li>● 施設の長寿命化のため、畑地かんがい施設の老朽化による更新事業等を計画的に行います。</li> <li>● 鳥獣被害対策事業として、有害鳥獣の捕獲や有害鳥獣の侵入を防ぐ取組を推進します。</li> </ul> | 農政課<br>農業委員会           |
| <p><b>3 付加価値の高い農畜産物の生産推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 農産物のブランド化・高付加価値化を推進するとともに、PR活動マーケティング戦略を展開し有利販売に努めます。</li> <li>● 認定農業者等が、農産物の生産性や品質の向上、収量増、生産安定、規模拡大及び農業経営や集落営農活動の維持等を図る目的での農業機械導入や遊休農地を有効活用するために必要な支援を行います。</li> <li>● 生産技術の普及・向上等の営農支援を行いながら、消費者需要を捉えた農畜産物の生産振興や、スマート農業の導入による省力化・高品質生産を推進します。</li> </ul>   | 農政課                    |
| <p><b>4 農林業・農村の多様な交流の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 子どもたちの農林業に対する理解を深めるために、学校給食での郷土の食材・料理の取り入れ、生産者との交流給食、農作業体験の実施などを通じて「食育・地産地消」を推進します。</li> <li>● 農林業者、食品業界や観光業界・NPO法人などの連携により、都市住民が農山漁村に滞在し、農林漁業体験や地域の自然、文化に触れ、地元の人々との交流を楽しむグリーン・ツーリズムを促進します。</li> </ul>  | 農政課<br>水産商工課<br>給食センター |

## 関連計画

- 枕崎市鳥獣被害防止計画
- 枕崎市食育・地産地消促進計画
- 枕崎市農業振興地域整備計画
- 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想
- 地域計画
- 枕崎市森林整備計画

## 関連する地方創生総合戦略の重点プロジェクト

- 🌾 産業が発展する「稼ぐ力」のあるまちプロジェクト
- 👥 多くの人とつながるまちプロジェクト

## 基本計画 1-3

## 豊かな暮らしと地域社会を支える商工業の振興

## 目指す状態



- 生産性向上に取り組む事業者の増加や、組織間の連携強化により、商工業の活力が維持されているまち

## 現状と課題



1. 通り会の会員数減少が進む中で、商店等の振興に向けた事業に取り組むことが難しくなっており、さらなる衰退につながるという悪循環に陥っています。通り会、商店等の整備や商業振興につながる取組が求められています。
2. 人口減少による国内市場の縮小や、国外も含めた経済情勢の変化に柔軟に対応しながら商工業の振興を図ることが求められています。
3. 鉱業については、鉱石搬出のための漁港利用を含め、情報収集や県との連絡調整を引き続き行っていく必要があります。
4. デジタル技術が発達し、DXによるサービスの利便性向上や生産性向上に取り組むことが求められていますが、本市では企業DXが遅れているという課題があります。
5. 企業誘致促進補助金の改正を行い、「企業誘致」に関してはより充実した内容となりました。今後は、地元企業の「事業拡大」についての支援を制度化する必要があります。
6. 工業用地が臨空工業団地の2号用地のみと限られているため、工業団地等の拡充に加えて、他の市有地や民有地、空き工場等も地域の資源と捉え、企業が進出しやすい環境づくりを進める必要があります。
7. 誘致活動等については、ふるさと枕崎会との連携やトップセールスに取り組んでいますが、更に効果的で積極的な企業誘致の体制構築が求められます。
8. 起業家支援については、空き店舗活用や相談会の開催などに取り組んでいますが、支援の継続性や個別対応の不足などの課題があります。
9. 多くの産業で人手不足・人材不足が課題となっており、あらゆる人が働きやすい環境を整備することが求められています。
10. 多様化する消費者トラブルや振り込め詐欺、ネット詐欺などの相談が増加しています。

## 主な取組



| 取組内容  | 担当課   |
|---|-------|
| <b>1 商店等の維持</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 商工会議所等との連携により、事業承継、後継者不足の解消等に取り組み、事業者の維持・拡大に努めます。</li> <li>● 商工会議所、通り会連合会、金融機関との連携を強め、市街地商店街における空き店舗等を活用した新規出店者への支援、それを促進するための環境整備等に取り組めます。</li> <li>● 商工団体を対象として、育成・強化の支援や公的融資制度等の充実に取り組みます。</li> </ul> | 水産商工課 |

**2 商工業の振興**

- 「GI」や「本場の本物」、「ユネスコ無形文化遺産」登録などの活用や、県内外の物産展への出展により、本市の誇る地場産品を「枕崎ブランド」として国内外において発信し販路開拓を促進することにより、「枕崎ブランド」を確立・強化します。
- 東京北青山でのイベントや枕JAZZのPRを継続し、SNSを積極的に活用した情報発信を行います。
- 焼酎製造業・水産加工業等の既存企業においては、経営基盤の強化や多様化を図るとともに、技術の高度化と生産性の向上に努めます。
- 企業間の情報交換や技術交流など産学官金交流を促進し、付加価値の高い新製品や新技術の開発を進めます。
- 中小企業の経営の安定化と活性化を図るため、鹿児島県中小企業団体中央会の実施する経営指導などの事業の経費の一部を助成します。

水産商工課

**3 鉱業の振興**

- 地元鉱山の健全な発展のため、鉱脈などの広域調査、精密調査の充実・強化を支援します。

水産商工課

**4 企業DXの推進**

- 商工会議所共通商品券のデジタル化事業等に取り組みます。
- 小規模事業者を対象として、DXによる生産性向上を含む在庫管理や商品開発等に関する伴走支援に取り組みます。

水産商工課

**5 商工業振興に関連する施策の充実**

- 地域経済の発展や雇用機会の拡大につながる、企業の設備投資の支援に努めます。

企画調整課  
水産商工課**6 企業が進出しやすい環境の整備**

- 不動産事業者等や空き家バンク・空き地バンクとの連携を進めるなど、企業誘致に向けた新たな体制、仕組みの構築に取り組みます。
- 進出企業の負担軽減や懸念事項の払拭のため、地盤調査や水質検査等を実施します。
- 進出候補地の基礎情報整備と許認可・手続きのワンストップ化に取り組みます。

企画調整課

**7 効果的な誘致活動の推進**

- 地場企業や関係団体等との定期的な意見交換の場を確保するとともに、県や民間団体主催の研修会・交流会に積極的に参加します。
- 企業への直接的なニーズ調査及びアプローチに取り組みます。
- 企業ニーズに即した誘致戦略の立案と見直しを進めます。

企画調整課

**8 起業家支援体制の整備**

- 新たに事業にチャレンジする場の提供や市街地商店街空き店舗等を活用した新規出店者への支援を実施します。
- かごしま産業支援センター等関係機関との連携を強化し、起業・創業に関する様々な情報を提供するとともに、各種制度の活用を支援します。
- 創業志望者に対し、商工会議所が中心となり新規創業のノウハウや財務、経営、販路開拓等の習得を支援するための創業セミナーや個別指導等を行い、創業後についても定期的なハンズオン支援を実施します。

水産商工課

**9 若年層就業者への支援及び雇用環境の充実**

- 合同企業説明会の開催や市内企業の魅力パンフレットの作成に取り組みます。
- 職場環境の整備として、男女別トイレの設置や更衣室整備の支援に取り組みます。
- ユニフォームや作業着の作成等に対する支援に取り組みます。
- 若者に支援金を直接給付することで、生活の安定に寄与し、若者が生涯に渡って人生設計ができる街を目指します。

企画調整課  
水産商工課**10 消費生活センターの強化**

- 消費生活センターの開設日の拡充やPIO-NET(全国消費生活情報ネットワークシステム)を活用した相談のオンライン受付を行います。

水産商工課

関連計画 ● なし

関連する地方創生総合戦略の重点プロジェクト

- 産業が発展する「稼ぐ力」のあるまちプロジェクト
- 若者や女性に選ばれるまちプロジェクト
- 多くの人とつながるまちプロジェクト

## 基本計画 1-4

# 地域の魅力を伝えるシティプロモーションの推進

## 目指す状態



- 地域の観光資源や食・自然に関する情報が、国内外問わず多くの人に届いた上で、「訪れてみたい」と思われているまち
- 地域の魅力発信により全国から応援されるまち
- 都市圏とのつながりを築き、地方への新しい人の流れが生まれるまち

## 現状と課題



1. リニューアルした枕崎お魚センターを拠点とし、観光客が増加傾向にある中、本市の特徴である産業と一体となった観光の振興に向け、産業界と連携を図りながら、本市の優れた地域資源を活用した取組の深化が求められています。
2. 観光協会と連携を図りながら、本市の食と自然の魅力を紹介する情報発信（ホームページやSNS等）に努め、国内外からの誘客を図ることが求められています。また、さつま黒潮「きばらん海」枕崎港まつりをはじめとした各種イベントについても、より一層の市外に向けた情報発信力が求められています。
3. 効果的なプロモーション施策（ポータルサイト広告、リアルイベント等）を通じて、ふるさと納税による寄附者数の増加と、関係人口の創出を図る必要があります。また、企業版ふるさと納税についても寄附企業の増加を図り、企業とのつながりを促進していく必要があります。
4. 「友好都市」との交流活動を更に活性化することが重要です。
5. 令和6年度に火之神保有地利活用に関する基本構想を策定し、市民をはじめ様々な主体が関わりながら、「地域とともに持続的に成長する拠点」として整備していく方針を定めました。



## 主な取組



| 取組内容  | 担当課   |
|---|-------|
| <p><b>1 魅力あふれる観光の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● お魚センターを観光拠点施設として、地元の食材を活用した料理の提供をはじめ、地域資源を効果的に活用しながら交流人口の増加を図ります。また、体験素材を活用した体験型観光（「わら焼き鰹たたき体験」）や「みなとの小さな水族館プロジェクト」の充実に取り組みます。</li> <li>● 火之神公園について、自然の景観を生かしながら施設の充実と環境整備を推進します。</li> <li>● 枕崎駅前観光案内所について、観光客への観光情報の提供やレンタサイクルでの周遊ルートへの案内を充実させます。</li> <li>● 通り会連合会が開発した、枕崎鰹船人めし等のグルメの再PRに努め、新商品開発と並行して、成功している既存のメニューの活用を図ります。</li> </ul> | 水産商工課 |
| <p><b>2 観光情報発信の強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 観光協会のホームページ等により、多言語表示によるインバウンドへの対応とリアルタイムでの市内の観光情報発信の強化を推進し、様々なメディアを活用した観光施設や飲食店・イベント等への波及効果を高めます。</li> <li>● さつま黒潮「きばらん海」枕崎港まつりをはじめとした話題性のある各種イベントを充実させるとともに情報発信に取り組みます。</li> </ul>   | 水産商工課 |
| <p><b>3 ふるさと納税及び企業版ふるさと納税の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 寄附者数の増加や関係人口の創出につなげるため、募集サイトに産業・観光・移住等に関する情報も盛り込むほか、SNSや自治体PRイベント等を併せて活用しながら、効果的な情報発信を行います。</li> <li>● 委託事業者及び事業者連携による返礼品の品質向上と広報力強化に取り組みます。</li> <li>● 企業版ふるさと納税の制度を活用し、寄附の受入とともに企業との連携を促進させ、地方創生総合戦略に位置づけた事業及びプロジェクトを効果的に推進します。</li> </ul>  | 企画調整課 |
| <p><b>4 地域間交流の促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 平成24年度に友好都市盟約を締結した稚内市との交流については、コンカツプロジェクト協議会などと連携した交流事業を継続して実施します。</li> <li>● 南あわじ市との物産交流をはじめとした交流の拡大を図ります。</li> </ul>  | 水産商工課 |
| <p><b>5 火之神保有地利活用の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 「火之神保有地利活用に関する基本構想」に基づき基本計画を策定し、火之神エリアがより魅力的に成長していくための拠点の整備に取り組みます。</li> </ul>  | 企画調整課 |

## 関連計画

- 火之神保有地利活用に関する基本構想

## 関連する地方創生総合戦略の重点プロジェクト

- 🍷 産業が発展する「稼ぐ力」のあるまちプロジェクト
- 👩 若者や女性に選ばれるまちプロジェクト
- 👥 多くの人とつながるまちプロジェクト

## 基本計画 1-5

# 人と地域を幸せにする移住・定住の促進と関係人口の創出

## 目指す状態



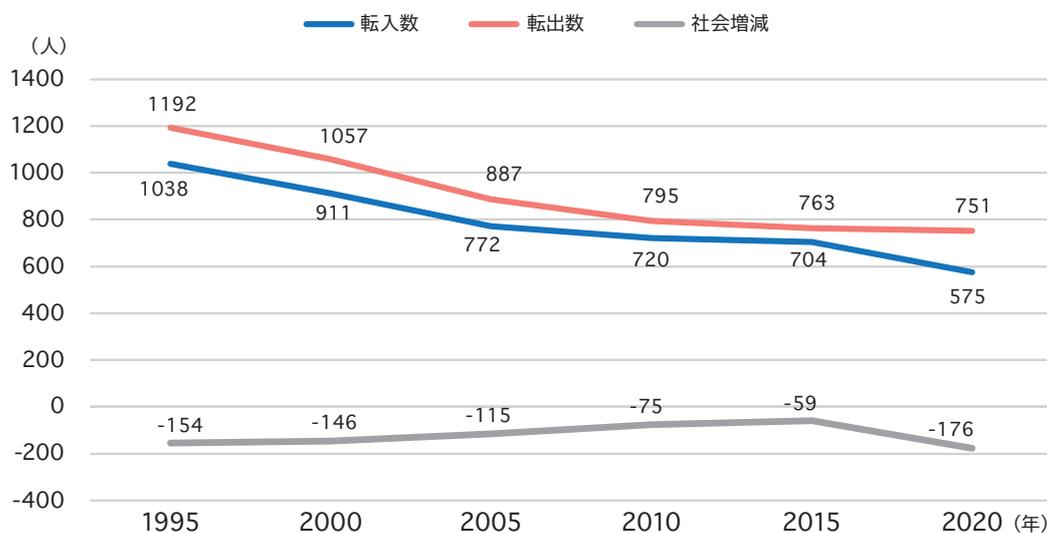
- 移住者及び関係人口が増加し、人と地域の双方が幸せを感じるまち
- 若者をはじめ誰もがいつまでも住み続けたいと思えるまち

## 現状と課題



1. 住宅や医療、教育、子育て、交通、仕事などの生活情報や、移住者向け支援に関する情報を移住者の視点で整理し、伝わりやすい情報発信をすることが重要です。
2. 移住候補地に選ばれる支援策の充実が求められています。
3. 関係人口の創出が全国的に注目されており、SNS等を活用した情報発信や域外の人との接点づくり、「ふるさと住民登録制度」をはじめとするリピーター獲得に向けた取組を一体的に進める必要があります。
4. 若者の定住を促進するため、雇用環境の整備や市内事業者に関する情報発信の強化が求められています。

転入出者数及び社会増減の推移



(資料) 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

## 主な取組



| 取組内容   | 担当課              |
|--|------------------|
| <h3>1 情報発信の強化</h3> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 移住ポータルサイトにおいて、住宅や医療、教育、子育て、交通、仕事などの情報を高い頻度で一元的に発信します。</li> <li>● SNSや動画により、実際の移住者の声や生活風景など、リアルな暮らしのイメージを発信します。</li> <li>● 季節ごとの暮らしや地域行事の魅力が伝わる情報発信に努めます。</li> </ul>  | 企画調整課<br>健康・子ども課 |
| <h3>2 移住支援策の充実</h3> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 空き家や公共施設を活用し、移住希望者や学生等が一定期間お試しで居住できる住宅を整備します。</li> <li>● 対面・電話・オンラインなどで対応可能な移住相談窓口を設置します。</li> <li>● 移住希望者に対する移住のきっかけづくりとなる住宅確保支援策等を実施します。</li> </ul>   | 企画調整課            |
| <h3>3 関係人口の創出</h3> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 関係人口創出のため、地域の暮らし、人、文化、活動等を発信する情報発信プラットフォームを整備します。</li> <li>● 本市出身者との繋がりを深める活動を推進します。</li> <li>● 本市に関心を持つ人が、地域活動を通して実際に本市と関わることができる仕組みを構築します。</li> <li>● 移住に関する連携協定を締結した団体等と連携し、地域資源を生かした関係人口の創出に努めます。</li> </ul> | 企画調整課            |
| <h3>4 若者の定住促進</h3> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 若者定住育成協議会を通じて企業紹介や企業訪問を支援し、若者の定住につなげます。</li> </ul>   | 企画調整課            |

## 関連計画

- なし

## 関連する地方創生総合戦略の重点プロジェクト

- ⑤ 若者や女性に選ばれるまちプロジェクト
- ⑥ 多くの人とつながるまちプロジェクト

## 基本目標 2

# 子育て・学びが充実したまち

### 〈施策〉

|     |                      |    |
|-----|----------------------|----|
| 2-1 | 安心して子どもを産み育てられる環境づくり | 58 |
| 2-2 | 人間性豊かな人をつくる学校教育等の推進  | 60 |
| 2-3 | 豊かな人間性を育む生涯学習の推進     | 64 |
| 2-4 | 豊かなスポーツライフの実現        | 66 |
| 2-5 | 伝統と国際性が織りなす多様な文化の振興  | 68 |
| 2-6 | 多様な国際交流の推進           | 70 |



## 基本計画 2-1

## 安心して子どもを産み育てられる環境づくり

## 目指す状態



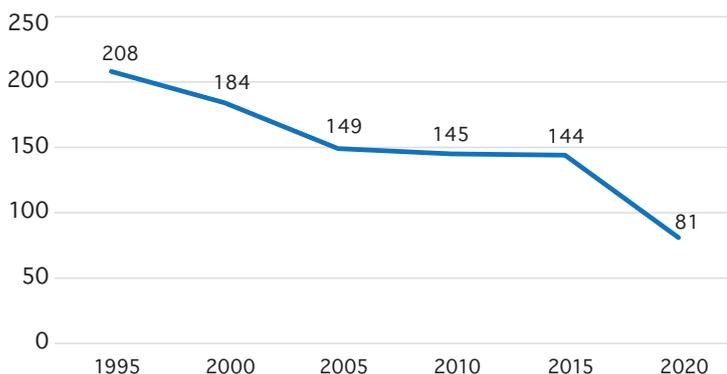
- 結婚、妊娠から出産・子育てまで切れ目のない支援体制が整っており、個人のライフスタイルに応じて安心して人生の選択ができるまち

## 現状と課題



1. 若い世代の結婚への関心低下や出会いの機会不足が課題となっており、ライフイベントを考えるきっかけづくりや多様なライフスタイルに応じた支援が求められています。
2. 地域の子育て支援や保育サービスが不足しており、一時預かりや病児保育など多様な支援体制の整備が求められています。
3. 共働き等で保護者が家庭にいない時間帯が増えていることが想定され、放課後の児童の居場所づくりが求められています。
4. 保育所等の体制強化のため、職員のスキル向上や施設環境の改善、安全対策を進めるための施設整備等が求められています。
5. 育児困難家庭への支援が不十分な課題があり、各家庭に合わせた支援や情報共有体制の整備が求められています。
6. 核家族化や地域のつながりの希薄化、物価高騰により子育ての不安が高まっており、安心して子どもを産み育てられる環境づくりが求められています。
7. 仕事と育児の両立や経済負担への不安が続く中、親が安心して子どもを産み育てられるよう、子育て支援制度の充実と利用促進が求められています。
8. 市内の公園や遊び場について、通路や遊具周辺に段差が多く、ベビーカーや幼児連れの移動が困難、障害児や発達段階の異なる子どもが遊びづらい、雨天時等に屋外遊びが制限されるなどの課題があります。

出生数の推移



(資料) 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

## 主な取組



## 取組内容

## 担当課

## 1 出会い・結婚に対する支援の充実

- 県が実施する結婚支援に関する事業との連携による取組を推進します。
- 高校生や若い世代を対象としたライフデザインに関するセミナー等を開催します。 企画調整課
- 新婚世帯を対象に、新居の住居費や引越し費用への助成を実施します。

|                                |   |
|--------------------------------|---|
| <b>2 地域の子育て支援体制の充実</b>         | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 子育て支援センター事業やファミリー・サポート・センター事業に取り組みます。 健康・こども課</li> <li>● 病児・病後児保育、延長保育、障害児保育などに取り組みます。</li> </ul>  |
| <b>3 放課後の児童の居場所づくり</b>         | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 放課後児童クラブ活動の充実に取り組みます。 健康・こども課</li> <li>● 児童館・児童センターの環境整備に取り組みます。</li> </ul>  |
| <b>4 保育所等の体制強化</b>             | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 保育所等職員のスキル向上のため、研修受講等に対する助成を行います。 健康・こども課</li> <li>● 園舎の改善や熱中症対策など良好な環境づくりのための整備に対する助成を行います。</li> </ul>  |
| <b>5 育児困難家庭への支援</b>            | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 母子保健・児童福祉の両機能の連携・協働を深め、虐待への予防的な対応から子育てに困難を抱える家庭まで、ポピュレーションアプローチとハイリスクアプローチを両輪として、切れ目なく、漏れなく対応します。 健康・こども課</li> <li>● 家庭支援事業をはじめとする地域資源を、有機的に組み合わせた具体的な支援を届けていくための中核的機能を担います。</li> <li>● 子育て短期支援事業や子育て世帯訪問支援事業など家庭状況に応じたサービスを提供します。</li> </ul>  |
| <b>6 安心して子どもを産み育てられる環境づくり</b>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 妊娠期や子育て期の不安解消のため、健康教育や訪問事業を実施します。</li> <li>● 子どもを望む夫婦の経済的負担を軽減するため、不妊・不育症治療の助成を行います。</li> <li>● 地域による子育て支援の強化に向け、母子保健推進員による地域活動などに取り組みます。</li> <li>● 保護者の情報交換や交流の場を提供することにより、保護者間の交流を促進します。</li> <li>● 産後に宿泊、デイサービス及び訪問にて、助産師等による心身のケアや休養、育児サポート等のきめ細かい支援を行います。 健康・こども課</li> <li>● 支援の必要な妊産婦や親子についての情報を、関係機関と共有し、連携して支援を行います。</li> <li>● 乳幼児健康診査や親子教室等を実施し、乳幼児の健康の保持及び増進に努め、各種相談を行います。</li> <li>● 定期予防接種の意義や効果について普及周知を図るとともに、接種率の向上に努めます。</li> <li>● 子育てガイドブックを配布し、子育てに関するサービスや、幼稚園・保育所等での子育て支援、医療機関などについての情報を提供します。</li> </ul> |
| <b>7 育児における経済負担の軽減</b>         | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 高校生年代までの子どもの医療費の無償化を実施します。 健康・こども課</li> <li>● 保育所・認定こども園に通う児童に対する利用者負担金を軽減します。</li> <li>● 0～2歳児クラスの児童が使用するおむつの給付を行います。</li> </ul>  |
| <b>8 全ての人が利用しやすい公園・遊び環境の整備</b> | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 園路・遊具周辺・トイレの段差解消、スロープ・手すり・ベンチの設置等を進めます。 健康・こども課</li> <li>● インクルーシブ遊具の導入を進めます。 建設課</li> <li>● 屋根付き休憩所や屋内遊具施設などを設置し、子ども達がいつでも快適に遊べる環境づくりに取り組みます。</li> </ul>  |

**関連計画** ● 枕崎市子ども・子育て支援事業計画

### 関連する地方創生総合戦略の重点プロジェクト

- ⑤ 若者や女性に選ばれるまちプロジェクト
- ⑥ 多様なひとが安心して暮らせるまちプロジェクト

## 基本計画 2-2

## 人間性豊かな人をつくる学校教育等の推進

## 目指す状態



- すべての人がそれぞれの特性に合った教育を受けられ、個性と能力を伸ばせるまち
- 郷土の歴史や文化を学び、地域とのつながりを大切にする子どもが育つまち

## 現状と課題



1. 幼児教育は、人間形成の基礎づくりを担う大切な要素です。幼児教育と小学校の切れ目ない接続を推進するとともに、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を実現するために、幼稚園・保育園・認定こども園等に必要な支援をすることが重要です。
2. 学校教育においては、児童生徒の基礎的な学力の向上に加え、国際化や情報化など時代の流れや社会環境の変化に的確に対応できる能力の育成が求められています。また、児童生徒がそれぞれの特性に合った教育を受けられるような教育環境の整備と教育内容の充実が必要です。
3. 保護者の経済的負担を軽減するため、子育てや進学に対する支援事業が求められています。
4. 地域学校協働活動を通じて地域人材を活用した外部講師による学習や校外での体験学習が広がっている一方、少子化や高齢化により担い手の確保が課題となっており、継続的に活動を支える仕組みづくりが求められています。
5. 学校運営協議会を全校で実施し、学校・保護者・地域が一体となった学校づくりを推進していますが、今後その役割の定着と取組の深化が求められています。
6. 校舎やその他の教育関連施設等の老朽化が進んでおり、適切な更新と維持管理が求められています。また、「安全・安心」な給食を提供するため、給食センターの空調設備や調理機器等についても更新が必要となっています。
7. 子どもの学校生活での課題が多様化・複雑化し、個々の状態に応じた支援が必要となっています。
8. 「GIGAスクール構想（第Ⅱ期）」におけるネットワーク環境や端末の更新など、学びの環境整備・充実が求められています。
9. 地元産の農産物を生かした食育や地産地消の更なる取組が求められています。
10. 学校に求められる役割や期待は日々拡大・多様化し、業務の質・量ともに増加の一途をたどっており、依然として教職員の長時間労働が課題となっています。教職員の長時間労働を解消し、心身の健康を守りつつ、教育活動の質の向上を図ることが求められています。
11. 高等学校については、枕崎高等学校及び鹿児島水産高等学校という2校の特色を生かした魅力ある学校づくりへの協力と、学校と地域社会との連携を支援することが求められています。

## 主な取組



| 取組内容   | 担当課                              |
|--|----------------------------------|
| <p><b>1 幼児教育の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 幼稚園教員の資質向上のための補助に取り組みます。</li> <li>● 幼稚園・保育園・認定こども園等との連携に取り組みます。</li> <li>● 幼稚園・保育園・認定こども園等と小学校の連携強化を目的とするため「架け橋期のカリキュラム」を積極的に活用します。</li> </ul>  | <p>教育総務課<br/>学校教育課</p>           |
| <p><b>2 義務教育の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 国際化に対応できる能力を育むため、担任やSET加配が行う小学校の外国語の授業において、英語補助員を継続して配置します。また、英語によるコミュニケーション力の向上のために、ALTの活用の充実を図ります。</li> <li>● 中学校では、CBTの調査に対応できるようデジタル教材の活用を進めます。</li> <li>● 民間企業から講師を招聘し、デジタル技術を上手に活用するための講座を、小学生を対象として開催します。</li> <li>● 地域との連携のもと、地域の人材・資源を活用した学習の推進（開かれた学校づくり）に取り組みます。</li> <li>● インクルーシブ教育システムの構築のため、特別支援教育支援員の配置をはじめとした、学校支援を行います。</li> <li>● 専門人材を配置し、部活動の地域展開を進めます。</li> <li>● 子どもたちにとってより良い教育環境を整備するため、学校の再編・統廃合について検討します。</li> </ul> | <p>教育総務課<br/>学校教育課<br/>生涯学習課</p> |
| <p><b>3 経済的支援の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 子育てのための施設等利用給付事業等に取り組みます。</li> <li>● 物価高騰に合わせた給食費の補助事業に取り組みます。</li> <li>● 経済的に就学が困難な学生に奨学金制度の積極的な周知及び支援を行います。</li> <li>● 現在の奨学生や奨学金返還者、地元企業や関連団体等への奨学金返還支援事業の積極的な周知に取り組みます。</li> </ul>   | <p>教育総務課<br/>給食センター</p>          |
| <p><b>4 地域学校協働活動の充実と持続可能な体制づくり</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 個人ボランティアの活用、地域や団体・企業等の人材の活用、世代を超えた交流を推進します。</li> </ul>   | <p>生涯学習課</p>                     |
| <p><b>5 学校運営協議会の定着と機能の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 協議会委員の研修や情報共有の充実、学校経営方針への参画促進、地域と連携した教育活動の企画・実施に取り組みます。</li> </ul>   | <p>生涯学習課</p>                     |


 主な取組

| 取組内容  | 担当課                             |
|---|---------------------------------|
| <p><b>6 施設・設備の維持管理</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 学校施設の長寿命化計画に基づく整備を図ります。</li> <li>● 安全で快適な学習環境の整備のため、各小中学校の早期修繕に取り組みます。</li> <li>● 給食センターの施設、設備について、衛生管理に必要な点検・検査等を行います。</li> </ul>                              | <p>教育総務課<br/>給食センター</p>         |
| <p><b>7 生徒指導等の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 子ども、保護者の両方を支える場として、教育支援センターの機能強化に取り組みます。</li> <li>● 家庭・地域・関係機関などとの連携によるいじめ問題・不登校への対応に取り組みます。</li> <li>● 発達段階、能力と適性に応じた進路指導の充実に取り組みます。</li> </ul>                  | <p>学校教育課</p>                    |
| <p><b>8 デジタル化の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 「GIGAスクール構想（第Ⅱ期）」に合わせた機器の更新を行います。</li> <li>● 教職員へのデジタル教育支援を行います。</li> </ul>   | <p>教育総務課</p>                    |
| <p><b>9 食育と地産地消の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 生産者との交流授業・交流給食を実施します。</li> <li>● かつお節を使った献立と「ふしの日」（毎月24日）の充実に取り組みます。</li> <li>● 地元食材等を使用して質の高い給食の提供に努めます。</li> <li>● 給食に使用可能な地元食材・地場産物の掘り起こしに取り組みます。</li> </ul> | <p>農政課<br/>水産商工課<br/>給食センター</p> |
| <p><b>10 教職員の働き方改革の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 教職員の長時間労働の解消に向けた手立てを整備します。</li> </ul>  | <p>学校教育課</p>                    |
| <p><b>11 高等学校との連携</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 市内の高等学校と連携し、学校の魅力を伝える広報活動等に取り組みます。</li> <li>● 本市イベントへの積極的な参加を促し、学校・地域の活性化に努めます。</li> <li>● 卒業生の本市定着を促すため、学校と産業界等との情報共有などの取組を行います。</li> </ul>                     | <p>企画調整課</p>                    |

## 関連計画

- 枕崎市子ども・子育て支援事業計画
- 枕崎市1人1台端末整備計画
- 枕崎市ネットワーク整備計画
- 枕崎市1人1台端末の利活用に係る計画
- 枕崎市校務DX計画
- 枕崎市食育・地産地消促進計画
- 枕崎市学校施設長寿命化計画
- 枕崎市男女共同参画基本計画

## 関連する地方創生総合戦略の重点プロジェクト

- ⑤ 若者や女性に選ばれるまちプロジェクト
- ⑥ 多様なひとが安心して暮らせるまちプロジェクト



## 基本計画 2-3

## 豊かな人間性を育む生涯学習の推進

## 目指す状態



- 地域の自主的な学習グループが活発に活動し、交流や情報共有が行われるとともに、多彩なテーマの講座が企画・運営され、多くの市民が参画するまち

## 現状と課題



1. 社会教育学級や市民大学講座、公民館講座など、様々な学習機会を提供しているものの、参加者の減少や固定化、内容のマンネリ化などの課題が見られます。多様な世代を惹きつける魅力的なコンテンツづくりが求められています。
2. サン・フレッシュ枕崎や条例公民館、市立図書館などの社会教育施設は老朽化が進んでおり、適切な維持管理と計画的な改修を行いながら有効に活用していくことが求められています。
3. 市自治公民館連絡協議会や市子ども会育成会連絡協議会、市PTA連絡協議会などの各種社会教育関係団体と連携した活動を行っていますが、その推進や充実が求められています。
4. ふるさとを誇ることができ、主体的に課題を解決できる心豊かでたくましい青少年の育成を目指し、様々な行事や活動を行っていますが、参加率の低下などの課題が見られ、体験活動や青少年教育の充実が求められています。
5. 家庭教育学級の運営支援及び家庭教育手帳の発行により、学びの機会と内容の充実を図っていますが、家庭教育学級への参加率の低下などの課題が見られ、家庭教育への参画促進や家庭教育力の向上が求められています。
6. 地域学校協働活動や市民あいさつ運動を通じて、学校・家庭・地域が連携した青少年の健全育成及び地域の教育力向上に取り組んでいますが、引き続き継続的な取組の推進が求められています。

## 主な取組



| 取組内容   | 担当課   |
|--|-------|
| <p><b>1 魅力的な学習機会の提供</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 社会教育学級について、体験的活動や地域資源を活用したプログラムの実施、外部講師や関係機関との連携強化、学級生のニーズの把握に取り組みます。</li> <li>● 市民大学講座について、見学・体験型の講座や夜間・土曜での開設、参加者の年齢や内容に偏りのない講座の実施に取り組みます。</li> <li>● 公民館講座などの学習機会においても、各世代の関心に応じた講座テーマの設定や関係機関との協働による講座企画の推進などにより、市民の参加促進を図ります。</li> <li>● 市民による学習成果の発表の場となる「生涯学習フェスティバル」では、多様な世代や分野からの新たな参加を促す取組を行います。</li> </ul> | 生涯学習課 |

## 2 社会教育施設の整備と活用

- サン・フレッシュ枕崎、市立図書館について、指定管理者と連携し、利用者が快適に学べる施設の維持管理を推進します。
- 中央公民館及び地区公民館について、長期的な施設維持管理計画を策定し、定期点検や改修・更新に取り組みます。
- 市立図書館について、読書推進事業や出前講座の継続的な実施による利用促進に取り組みます。

生涯学習課

## 3 各種社会教育関係団体との連携強化及び活動の推進・充実

- 市自治公民館連絡協議会と連携し、自治公民館との情報共有の促進や、公民館相互の交流、青少年健全育成の推進に取り組みます。
- 子ども会育成会連絡協議会による各種研修会の開催と活動啓発に取り組みます。
- 市PTA活動研究委嘱公開や研修会への参加などの協力体制を強化します。
- 市PTA役員等からの情報収集による活動実態の把握に取り組みます。

生涯学習課

## 4 青少年教育及び体験活動の充実

- ジュニア・リーダークラブへの加入促進に取り組むとともに、新たな育成手法を検討します。
- リーダーの育成を目指した中学校生徒連盟の充実に取り組みます。
- 「少年の船」を中心とした三島村との交流や稚内市との交流など青少年交流活動や体験活動の充実に取り組みます。
- 「かつお釣り体験アドベンチャー」など本市の地域風土を生かした自然体験活動の充実に取り組みます。

生涯学習課

## 5 家庭教育学級の充実と家庭教育支援の推進

- 家庭教育学級の運営支援の継続、家庭教育手帳の継続的な発行と啓発及び内容の充実による利用促進を図ります。

生涯学習課

## 6 学校・家庭・地域が連携した地域学校協働活動の推進

- 子どもたちが関わる地域行事の実施や、地域人材を活用した学校での学習支援などによる地域の教育力向上に取り組みます。
- 学校・家庭・地域が一体となった青少年の健全育成を目指し、登下校時の見守りやあいさつ運動などに取り組みます。

生涯学習課

### 関連計画

- 枕崎市子ども・子育て支援事業計画

### 関連する地方創生総合戦略の重点プロジェクト

- 若者や女性に選ばれるまちプロジェクト
- 多様なひとが安心して暮らせるまちプロジェクト

## 基本計画 2-4

## 豊かなスポーツライフの実現

## 目指す状態



- 子どもから高齢者まで誰もが安全・快適にスポーツに参加することができ、健康と交流の広まりの中で市民が幸福を感じるまち

## 現状と課題



1. 社会体育施設の老朽化が進み、安全性・快適性の確保が課題となっています。
2. スポーツ人口の高齢化により若年層の競技機会が減少し、新たなスポーツコミュニティの形成が必要となっています。
3. 合宿・大会誘致は一定の実績があるものの、受入環境整備の一層の充実が課題となっています。
4. スポーツの楽しさを「体験」し「知ってもらう」機会が十分とは言えず、世代や立場を超えた交流につながる“参加・観戦（みる）・支える”の場づくりが課題となっています。
5. 市営プールなど既存施設の役割の見直しと、効率的な施設配置（縮充）が求められています。



## 主な取組



| 取組内容  | 担当課        |
|---|------------|
| <b>1 安全・快適な施設環境の整備</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 体育館の改修や設備更新など、快適性と安全性を両立する環境整備を段階的に進めます。</li> </ul>   | スポーツ・文化振興課 |
| <b>2 スポーツを通じた健康・共生社会の形成</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 競技としてのスポーツだけでなく、健康増進や交流を目的としたスポーツの普及に取り組めます。</li> <li>● 障がい者スポーツやニュースポーツの導入に取り組めます。</li> </ul>   | スポーツ・文化振興課 |
| <b>3 合宿・大会誘致強化と経済循環の促進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 薩摩おいどんリーグなどスポーツイベントの継続開催と誘致強化に取り組めます。</li> <li>● 宿泊・観光施設と連携し、スポーツツーリズムの継続開催と誘致強化に取り組めます。</li> </ul>   | スポーツ・文化振興課 |
| <b>4 スポーツの「する」「みる」「ささえる」を身近にする機会づくり</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 交流型のスポーツ教室や体験イベント等を、需要を踏まえながら展開します。</li> <li>● プロスポーツや大会等と連動した“観戦・体験”の機会づくりを検討します。</li> <li>● 地域の交流につながるスポーツイベントの充実を図ります。</li> </ul> | スポーツ・文化振興課 |
| <b>5 施設の縮充と防災機能の強化</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 老朽施設の統廃合・再利用を進め、防災・避難機能を併せ持つ多目的施設への転換を検討します。</li> <li>● 市営プール等の今後の在り方に向けた検討を行います。</li> </ul>  | スポーツ・文化振興課 |

関連計画 ● なし

### 関連する地方創生総合戦略の重点プロジェクト

- 👤 若者や女性に選ばれるまちプロジェクト
- 👥 多くの人とつながるまちプロジェクト
- 🌾 多様なひとが安心して暮らせるまちプロジェクト

## 基本計画 2-5

# 伝統と国際性が織りなす多様な文化の振興

## 目指す状態



- 市民が日常的に文化芸術に触れ、創造・鑑賞・発信を楽しむ「文化のある暮らし」が実現されているまち
- 地域の伝統や文化が市民の学び合いの中で適切に継承されているまち

## 現状と課題



1. 南浜館は地域文化の中心施設である一方、老朽化やアクセスの不便さが課題となっており、誰もが利用しやすい拠点としての整備が求められています。
2. 南浜館においては、キャッシュレス決済が導入されるなど部分的にデジタル化が進められています。引き続き、収蔵作品やアートストリートのデジタル化などに取り組む必要があります。
3. 市民団体の文化活動は盛んであるが、担い手や後継者の確保が難しく、活動の継続性や発展を支える仕組みづくりが課題となっています。また、本市が有する文化資源の価値を市民に周知し、引き継いでいくことも必要です。
4. 枕崎国際芸術賞展などの成果を、今後の文化振興や観光振興に持続的に結びつける仕組みが求められています。
5. 市民大学講座を開催し、本市の歴史や地域資源をメインに学ぶ機会を提供していますが、参加者の固定化や高齢化に加え、地域の文化や歴史を伝える講師の高齢化が進んでおり、次世代への継承体制づくりが課題となっています。
6. 遺跡から出土した遺物等の劣化を防ぐため、専門家の意見を取り入れながら、保存計画の策定とその資料活用に向けての取り組みが求められています。
7. 少子高齢化によって、各地域、集落に伝わる伝統芸能等の後継者が不足しているという課題があります。

## 主な取組



| 取組内容  | 担当課        |
|---|------------|
| <b>1 南浜館を中心とした文化拠点の整備</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 南浜館への安全でわかりやすいアクセスの改善に向けて取り組みます。</li> <li>● バリアフリー化、多目的利用の推進により、市民が集い交流できる文化拠点として南浜館を整備します。</li> </ul> | スポーツ・文化振興課 |

## 2 デジタル化の推進

- 収蔵作品やアートストリートのデジタルアーカイブ化、多言語ガイド整備を進めます。
- デジタル技術を活用し、青空美術館の二次元コード説明や回遊イベントを実施します。

スポーツ・文化振興課

## 3 文化振興の機運醸成

- 市内文化団体の活動支援と運営力向上のための研修を実施します。
- 文化祭や市民の発表機会を拡充し、市民参加型の文化活動を推進します。
- 学校と連携してワークショップを展開します。

スポーツ・文化振興課

## 4 国際的な文化発信と観光との連携

- 枕崎国際芸術賞展を継続して開催します。
- 美術館や大学とのネットワークを構築し、国際文化発信力を強化します。
- アートツーリズムなど芸術と観光を融合した文化体験の創出に取り組みます。

スポーツ・文化振興課

## 5 多様な世代が参加・継承できる持続可能な市民大学の推進

- 地域文化や伝統をテーマとした講座の充実に取り組みます。
- 次世代講師の発掘に取り組みます。
- 見学・体験型の講座や夜間・土曜での開設、参加者の年齢や内容に偏りのない講座の実施に取り組みます。

生涯学習課

## 6 史跡の保存と文化財保護意識の醸成

- 保管資料について、関係機関と連携をとりつつ、データの収集、保存、整理、維持、管理を行い、重要な資料については市指定文化財へ指定します。
- 市民や観光客の、文化財保護に対する理解と協力を得るための啓発活動に取り組みます。

生涯学習課

## 7 伝統芸能の継承

- 集落単位での継承が難しい伝統芸能については、校区単位で、学校と保存会の連携によって継承に努めます。

生涯学習課

関連計画 ● なし

### 関連する地方創生総合戦略の重点プロジェクト

- 多様なひとが安心して暮らせるまちプロジェクト

## 基本計画 2-6

## 多様な国際交流の推進

## 目指す状態



- 青少年が国際交流を通して学び、地域と世界をつなぐまち

## 現状と課題



1. 県青少年国際協力体験事業への参加者を毎年確保し、国際交流を推進しています。また、県青少年海外ふれあい事業についても、広報及び補助金交付を行っています。いずれの事業においても、今後も継続的な参加と体験発表の機会づくりが求められています。
2. 二十歳のつどいには外国人技能実習生も参加できるようになっており、国際交流の場となっていますが、外国人技能実習生の参加意欲には差があり、更なる情報発信と参加促進の取組が求められています。

## 主な取組



| 取組内容   | 担当課   |
|--|-------|
| <b>1 異文化理解と国際感覚の醸成</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 県青少年国際協力体験事業及び県青少年海外ふれあい事業への参加者に対する支援を行います。</li> <li>● 県青少年国際協力体験事業及び県青少年海外ふれあい事業の参加者が、市民に対して交流成果を共有する場を設けます。</li> </ul> | 生涯学習課 |
| <b>2 市内催事における外国人参加の促進による国際交流</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 外国人技能実習生が積極的に二十歳のつどいに参加できるよう、情報発信の強化や参加者のニーズに応じた柔軟な運営に取り組めます。</li> </ul>                                       | 生涯学習課 |

## 関連計画

- なし

## 関連する地方創生総合戦略の重点プロジェクト

- 多様なひとが安心して暮らせるまちプロジェクト



### 基本目標 3

# 健康でいきいきと暮らせるまち

#### 〈施策〉

|     |                           |    |
|-----|---------------------------|----|
| 3-1 | 生涯を通じた健康づくりの推進 .....      | 74 |
| 3-2 | 質の高い医療サービスの充実 .....       | 76 |
| 3-3 | 安定的な社会保障制度の継続 .....       | 78 |
| 3-4 | 誰もが自立した生活ができる福祉の充実 .....  | 80 |
| 3-5 | 高齢者が安心して生活できる仕組みづくり ..... | 82 |



## 基本計画 3-1

## 生涯を通じた健康づくりの推進

## 目指す状態



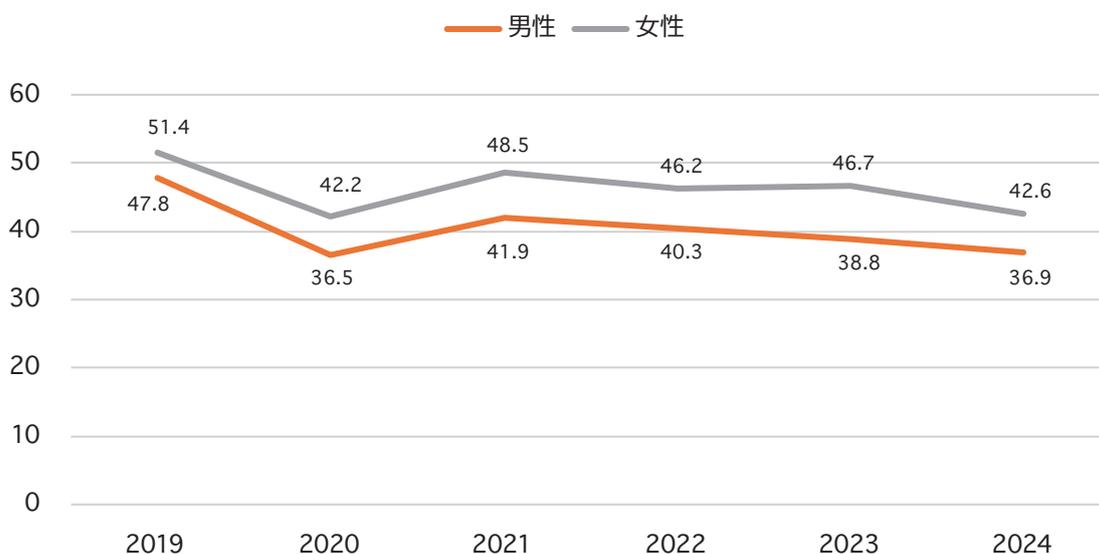
- 市民一人一人が自ら健康づくりに取り組み、生涯を通じて健やかに暮らせるまち
- 母子保健から高齢者の介護予防まで切れ目なく支援が行き届き、誰もが安心して必要な保健・医療サービスを受けられるまち

## 現状と課題



1. 医療費や生活習慣病の増加が大きな社会問題となる中で、従来の「受動的な医療」に頼る体制から脱却し、病気を未然に防ぐ「予防」に取り組むため、市民自らが取り組む健康づくりの推進が求められています。
2. 超高齢社会の進展に伴い、医療需要の増大と医療費の高騰が社会全体の喫緊の課題となっており、生活習慣病の増加や健康格差の拡大を防ぎ、市民一人一人の健康寿命を延伸するため、市民の健康づくりに貢献する効果的な保健事業の推進が求められています。
3. 母子保健から高齢者の介護予防まで切れ目なく支援できる体制整備が求められています。
4. 心の不調については、自分自身でも把握しづらい、周囲に相談しづらいという問題があります。相談しやすい環境づくりや関係機関との連携強化が求められています。

特定健診受診率の推移



(資料) 枕崎市

## 主な取組



| 取組内容   | 担当課     |
|--|---------|
| <b>1 市民主体の健康づくりの推進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 生活習慣病重症化予防のため、高血圧対策プロジェクトの推進に取り組みます。</li> <li>● 栄養や運動を取り入れた健康教室や、ウォーキングイベントを実施します。</li> <li>● 食生活改善推進員等と連携し、地域での健康づくり活動を支援します。</li> </ul>  | 健康・こども課 |
| <b>2 健康管理体制の強化</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 特定健診・長寿健診・がん検診を同時に受診できるセット健診を推進します。</li> <li>● 夜間や休日など、多様な受診機会を確保します。</li> <li>● 精密検査受診率の向上や、糖尿病性腎症重症化予防に取り組みます。</li> </ul>  | 健康・こども課 |
| <b>3 ライフステージに応じた保健・医療・介護予防の推進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 母子保健活動や乳幼児健診等を充実させ、健康な成長を支援します。</li> <li>● 高齢者の介護予防事業（認知症予防・フレイル予防教室・料理教室）などを継続して実施します。</li> <li>● 高齢者保健事業と介護予防の一体的実施を進めます。</li> <li>● 8020運動など歯科保健対策を推進します。</li> </ul> | 健康・こども課 |
| <b>4 心の健康づくり・相談体制の充実</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 相談しやすい環境づくりを進め、関係機関との連携を強化します。</li> </ul>  | 健康・こども課 |

## 関連計画

- 健康まくらざき 21
- 枕崎市自殺対策計画

## 関連する地方創生総合戦略の重点プロジェクト

- 👤 若者や女性に選ばれるまちプロジェクト
- 👨‍👩‍👧 多様なひとが安心して暮らせるまちプロジェクト

## 基本計画 3-2

## 質の高い医療サービスの充実

### 目指す状態



- 地域の医療資源が安定的に確保され、市民が安心して必要な医療を受けられるまち

### 現状と課題



1. 近年、医師の偏在や高齢化の進展により、地域によっては医療資源の不足が深刻化し、住民が安心して医療を受けられる環境の維持が困難になりつつあることから、地域医療体制の維持が求められています。
2. 医療資源の偏在や医療従事者の確保、そして高齢化の進行による医療ニーズの増大が課題となっており、市民の安心を支える救急医療体制の維持が求められています。
3. 市立病院の機能充実を進める上で土台となる建物については、第6次振興計画期間内で更新が完了しました。今後は、建物の維持に必要な改修を行い、長寿命化を図っていく必要があります。併せて、医療機器等についても定期的な更新が必要となっています。
4. 新型コロナウイルス感染症の流行時、全国的に公立病院が中核的な役割を果たしたことから、今後、新興感染症が発生した場合の対応においても、市立病院には同様の役割が期待されます。



## 主な取組



| 取組内容  | 担当課     |
|---|---------|
| <p><b>1 地域医療体制の維持</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 市民が身近なところで継続的な医療サービスを受けるため、かかりつけ医やかかりつけ歯科医、かかりつけ薬局の必要性についての普及や広報に努めます。</li> </ul>  | 健康・こども課 |
| <p><b>2 市民の安心を支える救急医療体制の維持</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 休日や夜間における救急医療に対しては、在宅当番医制や病院群輪番制を継続的に実施します。</li> <li>● 市外の二次医療機関との日常的な連携を深め、市外への搬送体制を維持していきます。</li> </ul>   | 健康・こども課 |
| <p><b>3 施設・機器等の計画的な更新</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 建物の築年数、医療機器等の使用年数を管理し、計画的に改修又は更新を進めます。</li> </ul>  | 市立病院    |
| <p><b>4 市立病院の機能の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 病棟ごとの病床利用率を踏まえた、病床機能再編を検討・実施します。</li> <li>● 公立病院として市民に必要とされる医療に取り組みます。</li> <li>● 市立病院に小児科を開設し、これまで毎週日曜日及び祝日の当番日に実施している小児診療に加え、平日の小児患者受け入れに取り組みます。</li> <li>● 患者や家族が安心して自宅療養に専念できるように、訪問診療や訪問看護に取り組むとともに、民間の訪問看護事業者との連携を進めます。</li> <li>● 治療内容や薬についての説明の充実など、患者に対する適切な情報提供に努めます。</li> <li>● 医療事故防止体制を強化し、適切かつ安全な医療の提供に努めます。</li> <li>● 快適な医療環境づくりのため、質の高い人材の確保・育成に努めます。</li> </ul> | 市立病院    |

## 関連計画

- 枕崎市立病院経営強化プラン

## 関連する地方創生総合戦略の重点プロジェクト

- 👤 若者や女性に選ばれるまちプロジェクト
- 👨‍👩‍👧 多様なひとが安心して暮らせるまちプロジェクト

## 基本計画 3-3

## 安定的な社会保障制度の継続

## 目指す状態



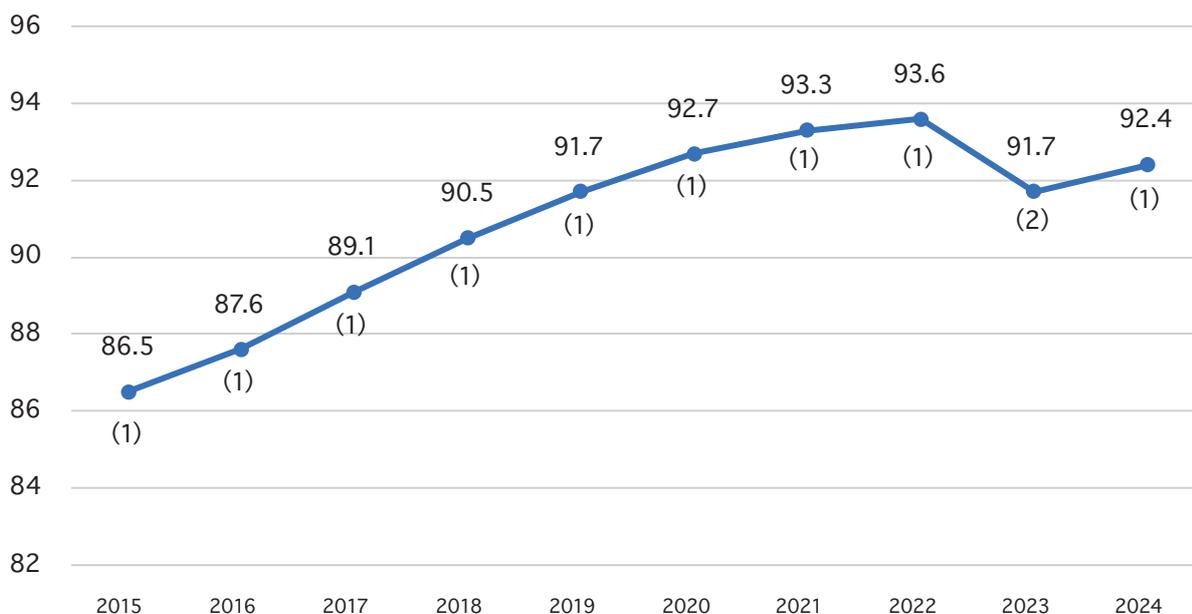
- 市民が社会保障制度を正しく理解し、社会保障制度によって市民の生活が支えられているまち

## 現状と課題



1. 国民年金の加入もれ等の保険料未納により、老齢年金の受給額が減額となるケースやもしものときの障害年金や遺族年金を受給できない場合が見受けられ、国民年金制度の周知と受給権の確保及び給付の増額に努めることが求められています。
2. 国民健康保険については、財政運営の責任主体である県と連携し、医療制度改革に対応し、歳入の確保と医療費適正化に取り組み、制度を安定化することが求められています。
3. 高い収納率を保っている一方、年々向上してきた収納率が頭打ちになっているため、更なる徴収強化が求められています。

国民健康保険の収納率の推移



(資料) 枕崎市

※ ( )内の数字は県内19市中の順位

## 主な取組



| 取組内容   | 担当課     |
|--|---------|
| <p><b>1 国民年金制度に関する周知・広報の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 国民年金の資格届出等の適正な処理や相談業務、制度周知等に取り組みます。</li> <li>● 市民の高齢・障害・死亡時の生活保障の柱となる年金制度に対する理解を高め、保険料納入困難者への免除申請の促進及び年金制度の広報活動による普及啓発に努めます。</li> <li>● 相談内容が多様化していることを踏まえ、職員の研修内容を見直し、相談業務の質を向上させます。</li> </ul> | 市民生活課   |
| <p><b>2 国民健康保険の健全な運営</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 県が示す事業費納付金に見合った税率を設定します。</li> <li>● 特定健診の受診率向上や後発医薬品の利用向上など医療費適正化に向けた取組を推進します。</li> </ul>  | 健康・子ども課 |
| <p><b>3 徴収方法の拡充</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地方税共通納税システムを利用した徴収方法に国民健康保険税を加える事により、収納率を向上させます。</li> <li>● 広報紙やパンフレット等を活用し、市民の納税意識の向上を図ります。</li> </ul>   | 税務課     |

## 関連計画

- なし

## 関連する地方創生総合戦略の重点プロジェクト

- なし

## 基本計画 3-4

## 誰もが自立した生活ができる福祉の充実

## 目指す状態



- 地域福祉活動や環境整備が充実し、市民の様々な「困りごと」に対して、地域、行政、社会福祉協議会、その他の関係機関が連携し、解決に向けて取り組むまち

## 現状と課題



1. 人々の価値観やライフスタイルの多様化により、地域におけるつながりや相互扶助機能が低下し、地域福祉を支える担い手が減少しています。今後、誰もが支え合いながら安心して暮らすことができる「ともに生きる豊かな地域社会づくり」を推進していくためには、担い手の育成や幅広い世代の地域住民が気軽に地域の福祉活動に参加できるような環境づくりを進めることが求められています。
2. 再犯を防止し、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めるため、犯罪や非行をした人の社会復帰を途切れのない支援で支え、個々の状況に応じた息の長い支援が求められています。
3. 生活保護は減少傾向にある一方、高齢者世帯が増加傾向にあり、被保護期間の長期化が課題となっています。複雑化する困窮者支援に対応するため、地域との連携を強化し、就労支援や制度の狭間を生まない支援体制の構築が求められています。
4. 障害者支援に関する情報共有や相談体制に地域差があり、専門機関や関係団体との連携強化が必要となっています。また、医療費負担の重さも課題であり、相談支援体制の整備と医療費軽減策が求められています。
5. 母子・父子家庭等への経済的安定のための支援が不十分であるという課題があり、医療費助成や福祉資金の活用が求められています。
6. DV被害者の支援体制に対する課題があり、緊急避難支援と継続的な生活支援の充実が求められています。

## 枕崎市民の状況

|                |         |
|----------------|---------|
| 身体障害者手帳所持者     | 1,306 人 |
| 療育手帳所持者        | 216 人   |
| 精神障害者保健福祉手帳所持者 | 183 人   |
| 母子世帯数          | 220 世帯  |
| 父子世帯数          | 29 世帯   |
| 生活保護世帯数        | 166 世帯  |

(資料) 枕崎市「枕崎市地域福祉計画」

## 主な取組



| 取組内容   | 担当課     |
|--|---------|
| <h3>1 共生社会づくりの推進</h3> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 社会福祉協議会をはじめ、民生委員・児童委員、関係団体等との連携を密にし、相談・助言業務の充実を図ります。</li> <li>● 手をつなぐ育成会や身体障害者協会、福祉作業所等の運営費等の支援、ボランティア活動の場の提供に取り組みます。</li> </ul>  | 福祉課     |
| <h3>2 更生保護事業の推進</h3> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 「誰一人取り残さない」社会の実現に向けて、犯罪をしてしまった人が再び罪を犯さないための指導や支援をするとともに、保護司会等との連携を推進します。</li> <li>● 川辺保護区保護司会が行う保護観察活動の研究や犯罪予防活動の促進及び更生保護事業の普及宣伝を支援します。</li> <li>● “社会を明るくする運動”への参加を通じて、再犯防止に関する理解促進を図るなど、民間協力者の活動の促進、広報・啓発活動の推進のための取組を推進します。</li> </ul> | 福祉課     |
| <h3>3 生活困窮者への支援</h3> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 生活保護法や他法等に沿い、適正且つ正確な保護に取り組みます。</li> <li>● ハローワークと協力し、生活保護世帯の自立を支援します。</li> <li>● 民生委員や各機関を対象に生活困窮者自立支援事業の制度説明会を開催します。</li> </ul>   | 福祉課     |
| <h3>4 障害者への支援</h3> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 障害者支援に関する課題や支援体制等を関係団体間で共有し、共通認識を形成するため、地域自立支援協議会等の関係団体等との連携を強化します。</li> <li>● 総合的、専門的な相談支援の実施と地域の相談支援体制の強化に向け、障害者基幹相談支援センターを設置します。</li> <li>● 障害のある方が安心して医療を受けられるよう、医療費の自己負担軽減に取り組みます。</li> </ul>   | 福祉課     |
| <h3>5 母子・父子等家庭への支援</h3> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 医療費助成及び自立のための訓練に対する支援金等の助成に取り組みます。</li> </ul>   | 健康・こども課 |
| <h3>6 DV被害者への支援</h3> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 緊急的に避難するために必要な費用の助成に取り組みます。</li> <li>● 将来に向けて安心・安全な暮らしを送るための支援に取り組みます。</li> </ul>  | 健康・こども課 |

## 関連計画

- 地域福祉計画
- 枕崎市子ども・子育て支援事業計画
- 障害者計画
- 枕崎市男女共同参画基本計画
- 障害児福祉計画
- 障害福祉計画

## 関連する地方創生総合戦略の重点プロジェクト

- 若者や女性に選ばれるまちプロジェクト
- 多様なひとが安心して暮らせるまちプロジェクト

## 基本計画 3-5

## 高齢者が安心して生活できる仕組みづくり

## 目指す状態



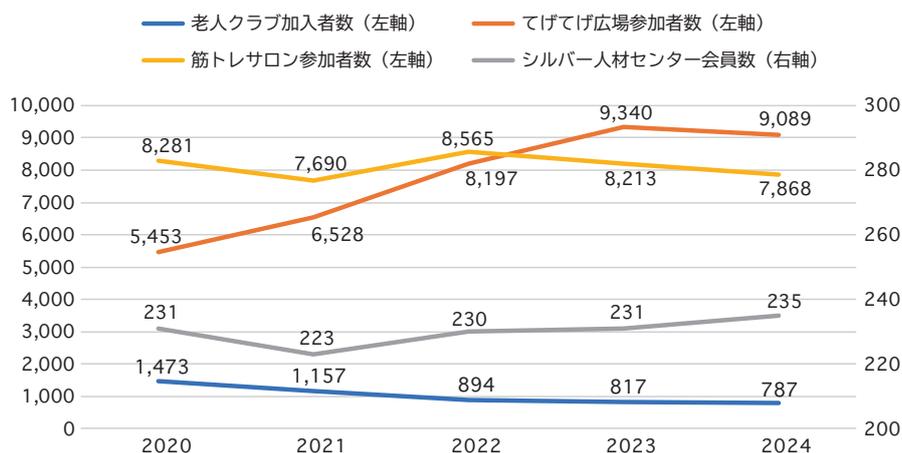
- 高齢者の組織活動が充実し、自らに合った社会参画の場を選択できるまち
- 高齢者が可能な限り住み慣れた地域で生活を継続できるまち
- 高齢者等が住み慣れた地域で保健・医療・福祉サービスを楽しみ、安心して、生きがいを持って暮らせるまち

## 現状と課題



1. 老人クラブ活動では会員の高齢化によってクラブ数や会員数の減少が見られ、活動内容にも差が生じています。
2. シルバー人材センターの人員不足が進んでいます。会員数は微増となっていますが、必要な作業ニーズと希望する就業のニーズに相違が見られるため、就業受注件数は減少傾向にあり、会員数の大幅な増加にはつながっていないという状況です。
3. 外出の支援や健康維持等について求められていることが多様化しており、ニーズに合わせた柔軟な対応が必要となっています。
4. 高齢者は複合的な課題を抱えることが多く、医療・介護ニーズの増加が見込まれる中、関係機関と連携した支援体制の強化が必要となっています。
5. 在宅福祉アドバイザー等のボランティアによる地域での見守り活動が行われていますが、見守りが必要な高齢者が増える中、地域での見守り活動の担い手を掘り起こす必要があります。
6. 居宅介護の充実強化について、本市におけるサービスの必要量や供給量、質等の現状把握が必要となっています。また、介護ニーズが高まる一方で介護職の人手不足や人材不足、離職率が高くなっていることが問題となっています。

高齢者の社会参画の状況



## 主な取組



| 取組内容   | 担当課   |
|--|-------|
| <p><b>1 高齢者の仲間づくり・生きがいつくり・健康づくりに対する活動支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 老人クラブ運営助成事業を継続して実施します。</li> <li>● 高齢者を対象とするニュースポーツやレクリエーションの場の提供、高齢者学級等を通じた活動の充実を図ります。</li> <li>● ボランティアグループだけでなく、高齢者の経済活動の設立促進などの組織づくりのため、県の補助事業を活用するなど周知に取り組みます。</li> </ul>   | 長寿介護課 |
| <p><b>2 シルバー人材センターの体制強化に向けた支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● シルバー人材センターへの補助金交付を継続して実施します。</li> <li>● 高齢者の能力にあった就労機会の充実に取り組みます。</li> <li>● 会員数や就業機会の増加のため広報活動等の強化に努めます。</li> </ul>  | 長寿介護課 |
| <p><b>3 多様なニーズに合わせた高齢者の支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 利用者の意見を整理しながら、各種サービスの見直し・改善に取り組みます。</li> </ul>  | 長寿介護課 |
| <p><b>4 地域支援事業の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 介護予防の推進に向け、定期的に出前講座や世話役さん会を開催します。</li> <li>● 要支援1.2、事業対象者の認定者への予防給付マネジメント、介護予防ケアマネジメントを実施します。</li> <li>● 地域の高齢者の実態把握に努め、高齢者の様々な相談をすべて受け止め適切な機関、制度、サービスにつなぎ継続的に支援します。</li> <li>● 高齢者虐待の防止や早期発見、早期対応に努めます。</li> <li>● 困難事例に対する介護支援専門員への支援及び地域の介護支援専門員や介護サービス事業所等を対象とした研修会の開催に取り組みます。</li> <li>● 地域で暮らす認知症の人やその家族の応援者となる「認知症サポーター」を養成します。</li> </ul> | 長寿介護課 |
| <p><b>5 地域での見守り体制の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 在宅福祉アドバイザー等のボランティアによる一人暮らしの高齢者に対する声かけ等に取り組みます。</li> </ul>  | 長寿介護課 |
| <p><b>6 介護サービスの質の向上と介護人材の確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 介護保険事業計画を策定し、必要なサービスの提供と施設整備に取り組みます。</li> <li>● 事業者と連携を図りながら、人材の育成及び確保に向けた取組を検討します。</li> </ul>  | 長寿介護課 |

## 関連計画

- 老人福祉計画及び介護保険事業計画

## 関連する地方創生総合戦略の重点プロジェクト

- ④ 多様なひとが安心して暮らせるまちプロジェクト

基本目標 4

安心・安全・快適なまち

〈施策〉

|     |                          |    |
|-----|--------------------------|----|
| 4-1 | 世代に合わせた快適な住環境づくりの推進      | 86 |
| 4-2 | きれいな水環境の整備               | 88 |
| 4-3 | 環境にやさしい潤いのある社会の実現        | 90 |
| 4-4 | 災害に強いまちづくりの推進            | 92 |
| 4-5 | 市民生活の安心・安全の確保            | 94 |
| 4-6 | 計画的な土地利用の推進と求心力のある市街地の形成 | 96 |
| 4-7 | 道路・交通ネットワークの整備           | 98 |



## 基本計画 4-1

## 世代に合わせた快適な住環境づくりの推進

## 目指す状態



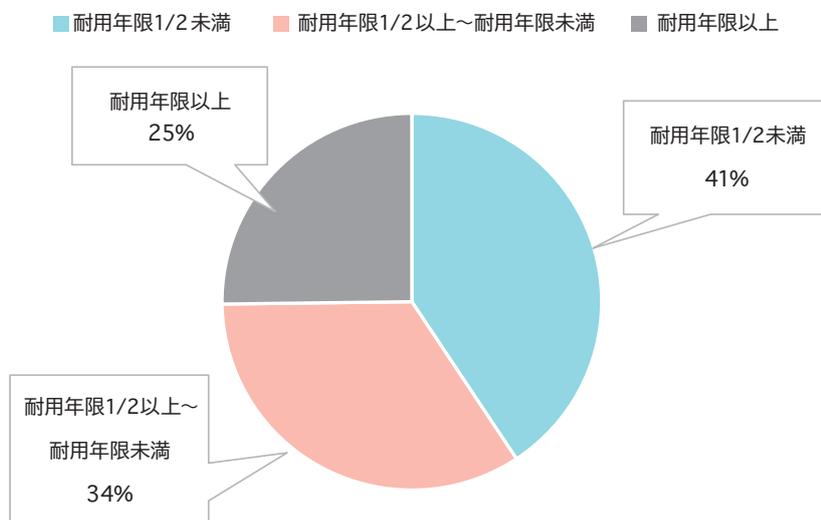
- 住宅が計画的に整備され、全ての人が安心・安全な環境で暮らせるまち
- 市内各地にある安全で快適な公園が、地域住民から多様な形で活用されるまち

## 現状と課題



1. 市営住宅について、高齢者をはじめとする多様なニーズへの対応や、老朽化した住宅の用途廃止などを検討する必要があります。
2. 市民の生命と財産を守るため、民間木造住宅の耐震化促進や、がけ地に近接した危険住宅の移転などを推進し、市民の防災意識醸成に向けた啓発活動に取り組む必要があります。
3. 公園施設の老朽化が進行しており、計画的な改修・更新が追いついていないという課題があります。同時に、街路樹や公園樹の老木化も進んでおり、適切な植栽管理が求められています。
4. 地域の多様なニーズに対応できておらず、公園の利用が低下しているという課題があります。公園のニーズ把握と、利用促進に向けた取組が求められます。
5. 人口減少や世代交代により、市内全域で空き家や空き地が増加しており、住宅希求者とのマッチング施策の強化が求められています。
6. 空き家の取得・改修・除却への支援が求められています。

市営住宅の耐用年限経過状況 (2021年時点)



(資料) 枕崎市「枕崎市公営住宅等長寿命化計画」のデータを基に作成

## 主な取組



| 取組内容  | 担当課          |
|---|--------------|
| <b>1 市営住宅の長寿命化</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>市営住宅の長寿命化の実施及び適切な維持管理に取り組みます。</li> </ul>  | 建設課          |
| <b>2 安全な住環境づくりの推進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>民間木造住宅の耐震診断及び改修工事の補助事業に取り組みます。</li> <li>がけ地に近接した危険な住宅から移転するための補助事業に取り組みます。</li> </ul>  | 建設課          |
| <b>3 公園施設や公園樹木、街路樹等の安全確保</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>遊具や施設の計画的な改修・更新と、安全点検を実施します。</li> <li>大規模な伐採、剪定などの維持管理については、専門知識を有する人材へ業務委託し、適切な剪定方法を推進します。</li> <li>樹木のリスク診断や健全度データをGISへ集約し、予防保全型の管理を推進します。</li> </ul> | 建設課          |
| <b>4 多様なニーズに対応する公園整備の推進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>インクルーシブ遊具の導入に取り組みます。</li> <li>利用度の低い身近な公園を対象に、地域のニーズを反映した公園整備を推進します。</li> </ul>  | 建設課          |
| <b>5 空き家・空き地の利活用</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>空き家バンク及び空き地バンクの充実に取り組みます。</li> <li>空き家を利活用する改修事例の情報提供と、相談体制の整備に取り組みます。</li> </ul>   | 企画調整課        |
| <b>6 空き家の除却や改修等に関する支援</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>危険な空き家の解体などの啓発や補助制度の広報周知に努めます。</li> <li>空き家取得や改修、利活用の補助制度の広報周知に努めます。</li> </ul>  | 総務課<br>企画調整課 |

## 関連計画

- 枕崎市建築物耐震改修促進計画
- 枕崎市公営住宅等長寿命化計画
- 枕崎市公園施設長寿命化計画
- 枕崎市空家等対策計画

## 関連する地方創生総合戦略の重点プロジェクト

- 若者や女性に選ばれるまちプロジェクト
- 多様なひとが安心して暮らせるまちプロジェクト

## 基本計画 4-2

## きれいな水環境の整備

## 目指す状態

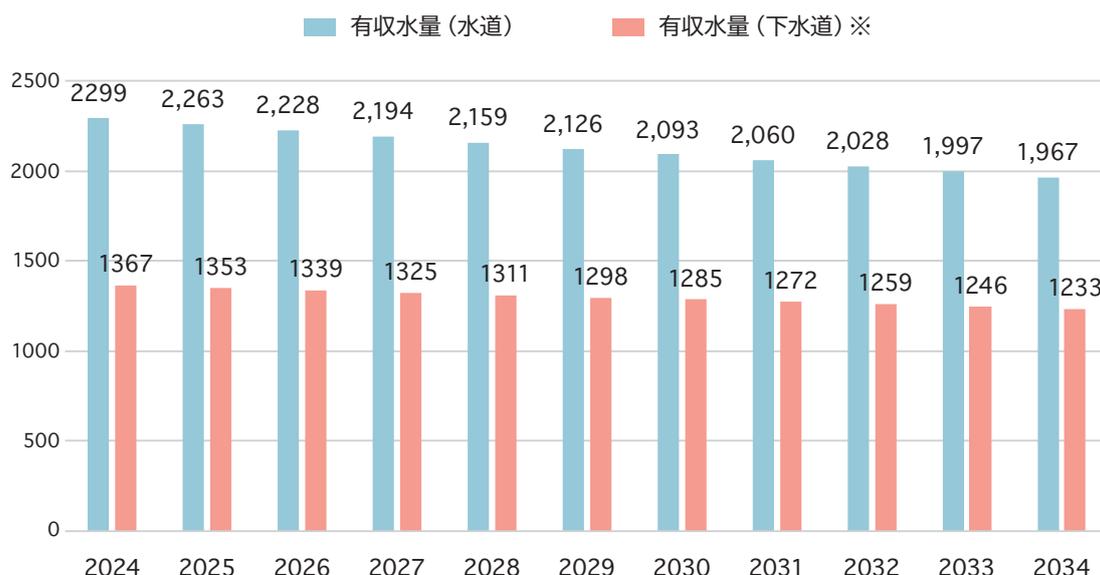


- 上水道が適切に整備され、良質な生活用水、事業用水が安定的に供給されるまち
- 公共用水域の水質が保全されているまち

## 現状と課題



1. 老朽化した上下水道施設の更新費用が増加する一方、人口減少によって料金収入は減少する見込みであり、維持管理費の確保が課題となっています。また、下水道では污水处理に係る費用が多額となっていることも課題となっています。
2. 清浄な生活用水を供給し続けるため、人口減少が進む中でも地域水道を適切に維持できる体制の構築が求められています。
3. 水質保全や生活環境を維持するため、生活排水の適切な処理施設の普及が求められています。

水道・下水道の有収水量見込み (千 $\text{m}^3$ )

※ 水道料金・下水道使用料の徴収対象となる水量

(資料) 枕崎市「枕崎市水道事業経営戦略」、「枕崎市下水道事業経営戦略」のデータを基に作成

## 主な取組



| 取組内容  | 担当課   |
|---|-------|
| <p><b>1 上下水道施設の適切な維持管理</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 市上水道施設の維持管理及び適切な運営のため、老朽化した水道管路、浄水・配水施設の更新を進めます。また、人口減少に伴う施設のダウンサイジングに向けた検討・実施をします。</li> <li>● 公共下水道施設の整備と維持管理及び適切な運営のため、老朽化した管路の更生、処理場・ポンプ場施設の計画的な更新を進め、汚泥の減容化を図り污水处理費用の縮減を図ります。</li> <li>● 公共下水道供用開始区域内の水洗化促進のため、未接続の世帯・事業所への戸別訪問を実施します。</li> <li>● 下水道の目的である都市の健全な発達、公衆衛生の向上、公共用水域の水質保全に対する理解と協力を強めるためのPRを行います。</li> </ul> | 水道課   |
| <p><b>2 地域水道の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域水道の清浄な生活用水供給のため、施設改善への補助金交付を行います。</li> <li>● 地域水道の維持に課題を抱える地域に対して、新たな管理体制構築等に向けた支援を行います。</li> </ul>  | 市民生活課 |
| <p><b>3 合併処理浄化槽の整備促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 合併処理浄化槽の新設、単独処理浄化槽などからの転換への経費に補助金交付を行います。</li> </ul>  | 市民生活課 |

## 関連計画

- 枕崎市水道事業経営戦略
- 枕崎市水道ビジョン
- 枕崎市下水道事業経営戦略
- 枕崎市下水道ストックマネジメント計画
- 枕崎市上下水道耐震化計画
- 枕崎市環境基本計画

## 関連する地方創生総合戦略の重点プロジェクト

- 多様なひとが安心して暮らせるまちプロジェクト

## 基本計画 4-3

## 環境にやさしい潤いのある社会の実現

## 目指す状態



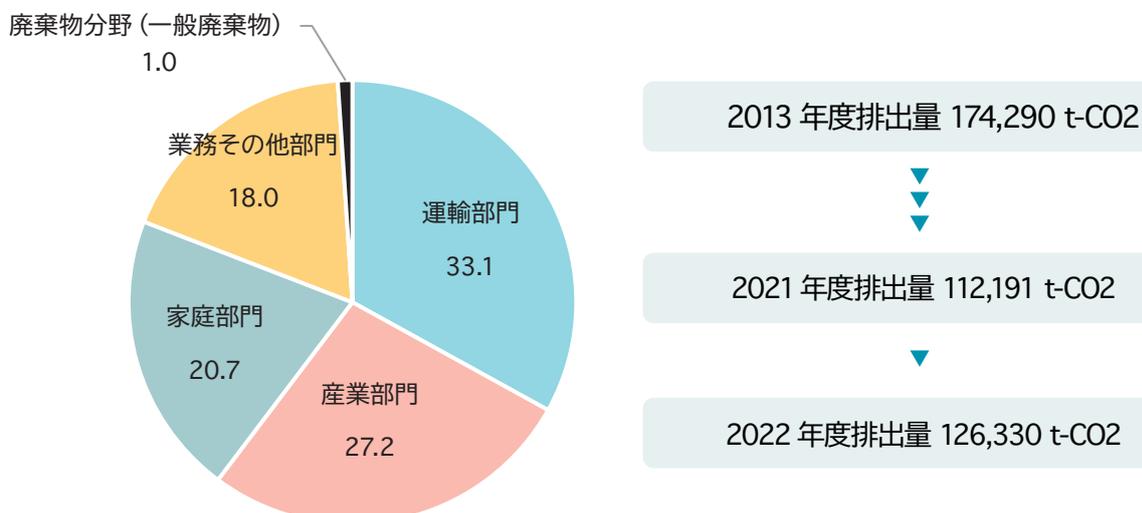
- 市民、行政、事業者それぞれが自らの役割を認識して環境保全活動を実践し、海や山、川、動植物などの自然が美しく維持されているまち

## 現状と課題



1. 本市が有する豊かな自然資源を守るため、市民、行政、事業者の3者それぞれが環境保全に取り組むことが求められています。
2. 令和6年9月、本市は「ゼロカーボンシティ」宣言を行いました。脱炭素や温室効果ガス削減に向けた具体的な取組が十分に進んでいないという課題があります。
3. 公害防止に向けては、事業者に対して協力依頼、指導等を行っていますが、排水処理施設などの設備設置が進んでいないという課題があります。また、開発行為や工場立地に伴う環境負荷を未然に防止するため、事前指導・監視体制を強化し、持続可能な土地利用と公害防止を両立する必要があります。
4. 少子高齢化や家族観の多様化により、適切な管理がなされない墓地が増加しているという課題があります。

市全体の温室効果ガス排出量 (2022年度)



(資料) 環境省

## 主な取組



| 取組内容   | 担当課            |
|--|----------------|
| <p><b>1 自然環境保全の取組推進及び意識醸成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 生活環境保全事業・自然保護監視員・河川浄化推進員・ウミガメ保護監視員によるパトロールを行います。</li> <li>● 自然環境保全のため、海岸漂着ごみの抑制・処理に取り組みます。</li> <li>● ヤンバルトサカヤスデの駆除・まん延防止のため、市民からの要望箇所（市道など）に薬剤散布を行います。また、市民への薬剤購入に対して補助を行います。</li> <li>● 家庭用電気式生ごみ処理機購入に対して補助を行うことによるごみ排出量の減少や、リサイクル促進のための広報活動を行います。</li> <li>● 子どもの自然環境に対する関心を高めるため、環境ポスターの募集、リサイクルに関する出前授業・水生生物の学習会開催に取り組みます。</li> <li>● 河川・海域水質検査・悪臭検査を行い、広報紙にて検査結果を周知します。</li> </ul> | 市民生活課          |
| <p><b>2 ゼロカーボンシティの実現に向けた機運の醸成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 交通の脱炭素化に向け、環境性能に優れた次世代自動車の利用、転換の広報に取り組みます。</li> <li>● 広報紙において、LED照明への取替を呼びかける記事を掲載します。</li> <li>● 太陽光発電設備及び蓄電池の設置に対する補助制度の創設に取り組みます。</li> <li>● 市有施設などへの電力供給を、非化石証書付き電力や再エネ由来電力に切替えることについて検討を進めます。</li> </ul>   | 企画調整課<br>市民生活課 |
| <p><b>3 公害防止に向けた指導等の強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 事業者排水の水質検査を行い、水質保全目標値に適合しない事業所については、指導を行います。</li> <li>● 工場の立地に関する申請があった場合、公害発生の可能性がある場合は公害防止協定を締結し、指導を行います。</li> <li>● 開発行為や工場立地については、十分な環境負荷低減対策を講じるよう指導します。</li> </ul>   | 企画調整課<br>市民生活課 |
| <p><b>4 環境の整った墓地の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 墓園の適正な維持管理と環境整備に努めます。</li> <li>● 市営墓地について、管理がなされていない墓石の調査及び台帳整理を進め、墓園の適正な維持管理に取り組みます。</li> <li>● 共同墓地の整備・統合・災害復旧等に対する補助制度の維持に努めます。</li> </ul>   | 市民生活課          |

## 関連計画

- 枕崎市環境基本計画
- 分別収集計画
- 枕崎市災害廃棄物処理計画
- 枕崎市分散型エネルギーインフラプロジェクトマスタープラン

## 関連する地方創生総合戦略の重点プロジェクト

- 多様なひとが安心して暮らせるまちプロジェクト

## 基本計画 4-4

## 災害に強いまちづくりの推進

## 目指す状態



- 防災減災対策が充実し、市民が安心安全に暮らせるまち
- 自助・共助の仕組みが確立され、災害発生時に人や物資、情報等が必要な場所に速やかに届けられるまち

## 現状と課題



1. 大規模災害に備え、防災組織の育成や組織間の連携強化による、地域防災力の更なる向上が求められています。
2. 土砂災害警戒区域等（急傾斜地、土石流危険渓流）において、住宅地のハード対策による安全確保が十分でないという課題があります。
3. 現在、防災情報の伝達手段として、①防災行政無線による屋外放送、②戸別受信機による室内放送、③情報提供メールの配信、④市ホームページに防災行政無線の放送内容の掲載等がありますが、防災情報を確実に全市民に伝達するため、より良い情報伝達の仕組みづくりが必要です。
4. 避難者が良好な避難生活を送れるよう、避難所の環境改善が求められています。
5. 全国で水災害が激甚化・頻発化する中、排水機場や排水ポンプ施設の老朽化対策を含め、今後の気候変動や人口減少を踏まえた浸水対策や防災対策が必要となっています。
6. 老朽化等により倒壊等のおそれのある空き家のほか、一部の空き家においては、衛生面や景観の面でも問題が発生しており、適切な管理と必要に応じた解体撤去が求められています。

## 自主防災組織結成状況（74公民館中）

| 年度  | H5 | H10 | H15 | H20 | H25 | H30 | R5 | R7 |
|-----|----|-----|-----|-----|-----|-----|----|----|
| 組織数 | 1  | 5   | 6   | 51  | 56  | 59  | 69 | 69 |

## 主な取組



| 取組内容   | 担当課                                     |
|--|---|
| <b>1 地域防災力の向上</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 自分たちの地域は自分たちで守る「実動する自主防災組織」の育成を推進し、自助、共助が確立する地域を目指します。</li> <li>● 県が主催する研修会への積極的な参加を促し、防災リーダーを育成します。</li> <li>● 災害時避難行動要支援者の個別避難計画の作成を推進します。</li> <li>● 消防団や自主防災組織等の連携強化に取り組みます。</li> </ul>     | 総務課<br>福祉課<br>消防総務課<br>警防課              |
| <b>2 ハード・ソフト一体による総合的な防災・減災対策の推進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 急傾斜地崩壊対策事業や砂防事業を推進し、土砂災害警戒区域等の安全性を向上させるとともに、地域防災力の向上や避難体制の強化を推進します。</li> <li>● 山地崩壊危険箇所等の整備や農地の保全、農地防災対策を推進します。</li> <li>● 高潮及び護岸越波等に伴う民家、人命への被害を確実に防ぐため、護岸を整備します。</li> </ul> | 農政課<br>水産商工課<br>建設課                     |
| <b>3 災害時の確実な情報伝達に向けた対策の推進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 防災行政無線の放送内容が確実に届くよう、情報提供メールの登録を推進します。</li> <li>● 防災情報を確実に全市民に伝達するため、SNS等を活用します。</li> <li>● 災害マップの活用が更に広がるよう、住民への周知に努めます。</li> </ul>   | 総務課                                     |
| <b>4 避難所の整備</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 避難所として指定している施設について、環境整備に取り組みます。</li> </ul>  | 総務課<br>健康・こども課<br>農政課<br>教育総務課<br>生涯学習課 |
| <b>5 段階的な更新計画に基づく浸水対策の推進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 排水機場やポンプ施設等の機能向上を伴う更新、既設水路の改修、移動式ポンプの導入など、内水氾濫防止に取り組みます。</li> </ul>  | 建設課                                     |
| <b>6 危険空き家対策の推進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 危険空き家の所有者等に対して、空き家の解体に対する補助を引き続き実施するほか、適切な管理を行うよう助言・指導等を行います。</li> </ul>  | 総務課                                     |

## 関連計画

- 枕崎市空家等対策計画
- 枕崎市地域防災計画
- 自主防災組織が作成する「地区防災計画」
- 学校体育館への空調整備の早期実施に向けて（文部科学省資料）

## 関連する地方創生総合戦略の重点プロジェクト

- 多様なひとが安心して暮らせるまちプロジェクト

## 基本計画 4-5

## 市民生活の安心・安全の確保

## 目指す状態



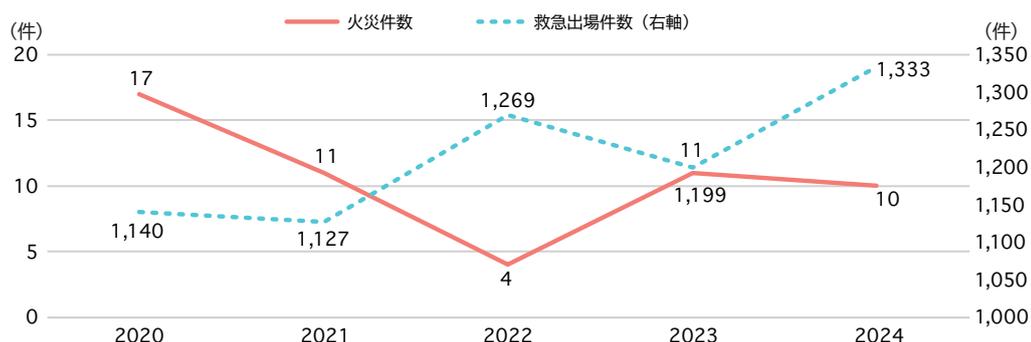
- 事故を未然に防止する交通環境が構築された上で、市民一人一人が交通ルールを守り、子どもから高齢者まで誰もが安心・安全に移動できるまち
- 市民一人一人が高い防犯意識を持ち、犯罪を未然に防止するまち
- 十分な知識、技術を備えた人材と、計画的に整備された設備、機材等が確保されており、質の高い消防・救急の活動が行われるまち

## 現状と課題



1. 全ての人々が安心して暮らせる社会の実現には、交通事故の絶無が不可欠です。そのため交通事故の防止、交通ルールの理解と遵守、適切な安全装備の利用、道路の安全性向上、教育や啓発活動の充実を図り交通安全文化を定着させることが求められています。
2. 全ての市民が安心して暮らせる社会の実現には、犯罪の未然防止と犯罪被害者への支援が不可欠です。そのため、詐欺や住宅侵入などの犯罪への対策、市民への防犯意識の浸透、地域社会全体での協力体制の強化、そして犯罪被害者に対する支援の充実が求められています。
3. 大規模災害に対応するための拠点施設や救助資機材、車両、指令システム、無線設備などについて、高機能化を図る更新や、DXの推進が求められています。また、救急件数は増加傾向にあり、増大する救急需要に適切に対応するため、引き続き救急救命士を養成して増員する必要があります。併せて、高規格救急自動車の更新や高度救命処置用資機材の更新整備を行い、救急体制の充実強化を図ることも重要です。
4. 消防団員数が減少傾向にあることから、本市の実状を踏まえた組織の再編及び消防団員数の適正化を図るための定数の見直しが求められています。また、活動中の消防団員を守るための安全装備も必要です。
5. 本市における火災発生件数は、直近10年でみると横ばい傾向となっており、引き続き防火思想の普及啓発を図る必要があります。また、本市の住宅用火災警報器の設置率（74%）は県平均（88%）より低く、警報機の設置推進や機器の交換に関する周知に取り組む必要があります。

火災及び救急の発生件数推移



(資料) 枕崎市

## 主な取組



| 取組内容  | 担当課                          |
|---|------------------------------|
| <p><b>1 交通事故の防止</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 子どもに対する交通安全指導と参加・体験・実践型の高齢者交通安全教室を実施します。</li> <li>● 飲酒運転の危険性・悪質性についての周知と安全運転管理者によるアルコール検知器の使用を推進します。</li> <li>● 交通教室の実施による自転車の交通ルール遵守を徹底します。</li> <li>● 全席シートベルト着用『します・させます運動』の取り組みを実践します。</li> <li>● 交通安全運動や交通事故防止運動を展開し、交通ルールの再認識と意識の啓発に取り組みます。</li> <li>● 専門的知識を有する交通事故相談所の活用を図り、交通事故被害者などからの様々な相談に対応できるように努めます。</li> <li>● 市内の道路全般にわたってパトロールを強化し、道路施設の改善等、交通環境の整備を推進します。</li> <li>● 道路の安全点検を実施し、交通事故多発地点や生活ゾーンの安全対策を重点とする安全施設の整備を図ります。</li> <li>● 「枕崎市子供の移動経路・通学路等の交通安全プログラム」に基づき「子供の移動経路・通学路等の安全推進会議」で明らかになった対策必要箇所について、各管理者等が連携して適宜対策を行います。</li> <li>● 「ゾーン30プラス整備計画」に基づき、小学校周辺の通学路等を中心に交通安全対策を行います。また、新規整備地区の面的整備を推進します。</li> </ul> | <p>総務課<br/>建設課<br/>学校教育課</p> |
| <p><b>2 犯罪防止</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域安全運動を展開し、犯罪の抑止や住民の意識の啓発に警察や防犯協会との連携を密にして取り組みます。</li> <li>● うそ電話詐欺の被害等の情報があった場合は、防災行政無線等で騙されないよう注意喚起を行います。</li> <li>● 犯罪被害者に対する支援について、県やかごしま犯罪被害者支援センターと連携し、支援体制を整備します。</li> </ul>   | <p>総務課</p>                   |
| <p><b>3 消防設備の充実と業務効率化の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 高機能消防指令システム及び消防救急デジタル無線設備の更新整備と併せて、消防業務システムの導入によるDXの推進と業務効率化を図ります。</li> <li>● 消防ポンプ自動車を計画的に更新します。小型ポンプと積載車については、高齢者が多い分団や少数数でも災害活動ができるよう、災害活動をサポートする機能つきの車両への更新を行います。あわせて、安全装備のための資機材等も整備や更新を行います。</li> <li>● アプリを使った情報の発信・収集や、報告書の電子化などのDXに取り組みます。</li> </ul>  | <p>消防総務課<br/>警防課</p>         |
| <p><b>4 消防体制の強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 分団の再編と併せて消防団員定数の見直しを行います。また、ポスターやデジタルサイネージへの掲示、ホームページ等を活用した広報活動を行い人材確保に取り組みます。</li> <li>● 地震等の災害時に使用可能な耐震性貯水槽の整備と併せて、既設防火水槽の更新整備による耐震化又は補修等による長寿命化対策を行います。</li> <li>● 救急救命士の養成を継続して増員を図り、救急体制の充実強化と救命率向上に努めます。</li> <li>● 消防学校や各種研修会への参加による最新の消防知識と技術の習得に努め、車両・資機材の計画的な更新を行い、職員の資質向上及び機材等の高機能化を図ります。</li> <li>● 大規模災害に対応するための各種資機材を整備して災害対応能力の向上を図ります。</li> </ul>  | <p>消防総務課<br/>警防課</p>         |
| <p><b>5 防火意識の醸成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 火災予防運動週間等に伴う街頭キャンペーンの実施など、市民に対する広報活動を行い防火思想の普及啓発に努めます。</li> <li>● 住宅用火災警報器の必要性について、イベント等を通じて広く市民に周知を行い、設置率の向上と住宅火災による早期発見・早期避難に資する取り組みを行います。</li> <li>● 大規模地震時の電気火災対策として、感震ブレーカーの普及推進に取り組みます。</li> </ul>   | <p>警防課</p>                   |

## 関連計画

- 「枕崎市 子供の移動経路・通学路等の交通安全プログラム」
- 「ゾーン 30 プラス整備計画」
- 枕崎市消防計画
- 枕崎市消防施設整備計画

## 関連する地方創生総合戦略の重点プロジェクト

- 多様なひとが安心して暮らせるまちプロジェクト

## 基本計画 4-6

# 計画的な土地利用の推進と 求心力のある市街地の形成

## 目指す状態



- 計画的で機能的な土地利用が図られるまち
- 中心市街地に生活・福祉・商業・文化機能が集約され、日常の暮らしが徒歩圏で完結する「拠点型都市構造」が形成されているまち
- 市民が誇りを持てる美しい都市景観が整備され、来訪者にも魅力的な印象を与えるまち

## 現状と課題



1. 土地は、安全で快適な市民生活や経済社会活動の基盤であり、市街地や農地、森林など土地利用・用途の適正な誘導や土地の有効利用の促進を図る必要があります。
2. 中心市街地の人口減少と空洞化により生活機能が低下しており、大きな課題となっています。また、用途地域に合わない建物が残っているほか、現状に即した用途地域の見直しが必要です。
3. 今後策定予定である都市計画マスタープランや立地適正化計画など複数の関連計画がありますが、単に策定するだけでなく、区域設定等を分かりやすく発信する工夫が必要です。
4. 景観づくりへの市民参画が限定的であり、担い手が不足しているという課題があります。
5. 景観形成の方針が未整備であり、景観計画の策定が求められています。



## 主な取組



| 取組内容   | 担当課          |
|--|--------------|
| <b>1 土地の有効利用と総合調整</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 秩序ある土地の有効利用を図るため、土地利用に係る総合調整を行います。</li> <li>● 空き地バンクの充実に努めます。</li> </ul>  | 企画調整課<br>農政課 |
| <b>2 良好な市街地の整備</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 都市計画マスタープラン、立地適正化計画等の策定を進めます。</li> <li>● 居住誘導区域を設定し、様々な補助制度を活用して居住を誘導します。</li> <li>● 都市計画法に基づく指導と補助制度の整備に取り組みます。</li> <li>● 高齢化・空き家増加を踏まえ、用途地域の見直しを検討します。</li> </ul> | 建設課          |
| <b>3 計画区域に対する住民理解の促進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 都市計画区域、用途地域、居住誘導区域・都市機能誘導区域をGIS上に表示し、視覚的に理解を促進します。</li> </ul>  | 建設課          |
| <b>4 調和のとれた美しい都市景観の形成</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域住民と協働で街並みの景観整備に取り組みます。</li> </ul>   | 建設課          |
| <b>5 景観計画の策定</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 景観計画の策定に向けた地域資源・課題の調査を行います。</li> </ul>   | 企画調整課        |

## 関連計画

- 枕崎市都市計画マスタープラン（令和 11 年度以降策定・公表）
- 枕崎市立地適正化計画（令和 11 年度以降作成・公表）
- 枕崎市農業振興地域整備計画

## 関連する地方創生総合戦略の重点プロジェクト

- 多様なひとが安心して暮らせるまちプロジェクト

## 基本計画 4-7

## 道路・交通ネットワークの整備

### 目指す状態



- 幹線道路・生活道路・地域道路が相互に機能し、災害時にも通行できる強靱な道路ネットワークが確保された安心・安全なまち
- 地域住民による道路愛護活動が定着し、美化・安全・見守りの面で地域の力が活かされているまち
- 持続可能で市民の利便性の高い公共交通が提供されるまち

### 現状と課題



1. 橋梁、擁壁・法面、舗装等の老朽化対策や、交通安全対策、道路改良（交通安全プログラム、ゾーン30プラス）等の道路整備を計画的に行っていますが、全体的に整備の遅れが見られ、特に災害時の安全性確保に懸念があります。また、重要物流道路(国道225号)や緊急輸送道路(国道270号・国道226号・県道枕崎知覧線など)をはじめとする主要道路の整備に遅れが見られ、災害時の安定的な機能確保に懸念があるため、整備の要望を更に強化する必要があります。
2. 道路清掃や植栽活動の担い手が高齢化し、継続的な活動が困難となっています。住民の道路環境に対する関心を高め、住民参加型の保全活動を定着させる必要があります。
3. 公共交通の利用者が減少しており、利便性向上と利用喚起が求められています。また、路線バスの運転手をはじめとする公共交通の担い手不足が深刻化しています。
4. 高齢化により交通弱者が増加しており、新たな地域公共交通システムの構築が求められています。
5. ヘリポートについては、常に安全性を確保することが求められています。

## 主な取組



| 取組内容   | 担当課   |
|--|-------|
| <h3>1 災害時にも機能する強靱な交通ネットワークの構築</h3> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 国県道の視距及び線形改良や南薩縦貫道の機能強化を図り、広域道路網の整備・連携及び半島地域の新たな広域交通体系となる薩摩半島横断道路の整備実現に向けた取組を推進します。</li> <li>● 主要幹線道路について、各種計画に基づき、橋梁、擁壁・法面、舗装等の老朽化対策や交通安全対策、道路改良等の道路整備を計画的に行います。</li> <li>● 市道の幹線、生活道路や通学路等について、「子供の移動経路・通学路等の交通安全プログラム」や「ゾーン30プラス整備計画」などに基づき、老朽化対策や歩行空間整備、交通安全対策等を計画的に進めます。</li> </ul> | 建設課   |
| <h3>2 道路環境整備の意識醸成</h3> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 自治会・学校・企業が道路区間を担当し、清掃・植栽を定期実施します。清掃用具・花苗・軍手などを無償提供します。</li> <li>● 活動の様子を市広報紙やSNSで紹介します。</li> </ul>   | 建設課   |
| <h3>3 公共交通の利便性向上</h3> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 持続可能で利便性の高いダイヤ・路線の維持に努めます。</li> <li>● 公共交通事業者等と連携して、公共交通の利用促進に努めます。</li> <li>● 公共交通のドライバー確保の支援に努めます。</li> <li>● 公共交通の役割の周知を高める活動などのモビリティ・マネジメントを推進します。</li> <li>● 鉄道事業者や鹿児島県、沿線市と連携し、公共交通の利用促進や鉄道を生かしたまちづくりに取り組みます。</li> </ul>  | 企画調整課 |
| <h3>4 新しい運行形態の公共交通の導入</h3> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 市民の利便性に配慮し本市の特性に対応した新しい公共交通の導入を進めます。</li> <li>● 公共交通と福祉・医療サービスの連携強化に取り組みます。</li> </ul>   | 企画調整課 |
| <h3>5 ヘリポートの安全な運用</h3> <ul style="list-style-type: none"> <li>● ヘリポートの安全性を確保するため、マニュアル等に基づき、適正なヘリポート運用に努めます。</li> </ul>  | 企画調整課 |

## 関連計画

- 枕崎市橋梁長寿命化修繕計画
- 道路ストック総点検
- 子供の移動経路・通学路等の交通安全プログラム
- ゾーン30プラス整備計画
- 枕崎市地域公共交通計画

## 関連する地方創生総合戦略の重点プロジェクト

- 多様なひとが安心して暮らせるまちプロジェクト

## 基本目標を達成するための基盤

1. 誰もがつながり、支え合う共生・協働のまちづくり…………… 102
2. 人権尊重、ジェンダー(社会的性差)平等社会の実現 …………… 104
3. 持続可能な行財政運営の推進…………… 106



# 1. 誰もがつながり、支え合う 共生・協働のまちづくり

## 目指す状態



- 地域の課題解決や活性化に向けて、市民が主体的に考え、活動する活力のあるまち
- 多様な価値観を認め合いながら、異なる文化や生活習慣の違いを理解し、尊重するまち

## 現状と課題



1. 各課や関係機関の情報を様々な媒体を活用して市民へ提供するとともに、市民の声を生かしたまちづくりが求められています。
2. 行政主体で事業を実施するのではなく市民の声・意見を取り入れ、市民と行政が協働・協力することが求められています。そのためには、地域づくりへの市民の意識醸成を図るとともに、ボランティアや地域おこし協力隊の積極的な活用など、市民協働の担い手となる人材の支援・育成が求められています。
3. 地域の魅力づくりや課題解決を担うNPO法人等の市民団体が抱える問題は様々であり、各団体への柔軟な対応・支援が求められています。
4. 住民主体のまちづくりを促進し、地域力を高めるために自治公民館の活性化や複数公民館の合同活動を支援していますが、地域の実情に応じた柔軟な支援が求められています。
5. 外国籍住民が年々増加している中で、互いに支え合いながら安心して安全に生活していくために、地域における共生意義の醸成に向けた取組が求められています。
6. 言語や文化、価値観の違い等により、地域におけるコミュニケーションや情報の伝達等に関する課題が顕在化しています。外国籍住民の生活を支援する環境や体制を整えることが必要であるとともに、特に災害発生時など、緊急時における外国籍住民への確実な情報伝達は重要な課題となっています。

## 主な取組



| 取組内容   | 担当課                            |
|--|--------------------------------|
| <p><b>1 市政情報の共有化の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 関係各課等と連携して広報紙でのわかりやすい情報発信に取り組むとともに、SNS等の様々な媒体を活用した情報発信を行い、幅広い年代に情報が共有できるように努めます。</li> <li>● 市長と語る会など様々な機会を通じて市民等の意見やニーズを把握し、市民の声を生かしたまちづくりを行います。</li> </ul>   | 総務課                            |
| <p><b>2 市民との協働で実施する事業の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域づくりへの市民意識の向上を図るため、市民協働の担い手の育成を目的とした事業を実施します。</li> <li>● ボランティア登録制度の充実を図るため、様々な広報媒体を活用した周知・募集を行います。</li> <li>● 地域おこし協力隊の活動報告会への市民の参加の拡大を図るとともに、広報紙等を活用した周知活動を進めます。</li> </ul>   | 企画調整課                          |
| <p><b>3 NPO法人等市民団体の活動支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● NPO法人や市民団体の活動支援に関する情報提供や運営に関する助言を行います。</li> <li>● 市内のNPO法人を対象とした意見交換会を開催し、活動支援につなげます。</li> </ul>  | 企画調整課                          |
| <p><b>4 地域の実情に応じた自治公民館の活性化と連携促進の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 自治公民館活性化推進委員会補助金や再編交付金制度により、地域活動を支援します。</li> <li>● 複数公民館による合同事業や交流を促進します。</li> <li>● 市自治公民館連絡協議会と連携し、地域課題の共有や公民館相互の交流の促進を図ります。</li> <li>● 自治公民館整備事業補助金の拡充により、自治公民館の活動の活性化を支援します。</li> <li>● 地域活動活性化推進員制度について、派遣先での実績蓄積や運用方法の整理による支援体制の強化を図り、他の自治公民館への制度活用の促進と周知を進めます。</li> </ul> | 生涯学習課                          |
| <p><b>5 多文化共生意識の向上と多文化理解の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 二十歳のつどいなど、外国籍住民との交流機会の創出等により、多文化共生意識啓発と醸成に取り組めます。</li> <li>● 外国籍住民の防災訓練への参加を促進し、防災に対する知識等を習得してもらうとともに、自助・共助の意識を醸成します。</li> </ul>  | 総務課<br>生涯学習課                   |
| <p><b>6 外国籍住民への生活支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 日常生活に関する相談体制の充実や災害時の情報提供など、外国人を雇用している企業や関係機関等と連携協力しながら、外国籍住民への生活支援を推進します。</li> <li>● 外国籍住民も等しく必要な情報や行政サービスが受けられるよう、生活情報の多言語化を図ります。</li> </ul>   | 総務課<br>企画調整課<br>市民生活課<br>水産商工課 |

## 関連計画

- 枕崎市男女共同参画基本計画

## 2. 人権尊重、ジェンダー（社会的性差） 平等社会の実現

### 目指す状態



- 性別、年齢、国籍等にかかわらず、一人一人が個人として尊重され、誰もが自分らしく暮らせるまち

### 現状と課題



1. 社会生活において、女性、子ども、高齢者、障害者、外国人、性的指向及び性自認等に関する人権問題は依然として存在しており、また、社会情勢の変化等に伴い、インターネット上の誹謗中傷による人権侵害など、様々な人権問題が発生しています。すべての人の個性と多様性が尊重される社会の実現が求められています。
2. ジェンダー平等への理解を深めるためには、様々な形で広報・啓発を行うことが求められています。また、この分野の研修会は、大人だけでなく、小中学生のうちから学ぶことで将来的な理解促進につながるため、研修機会の更なる確保が必要です。
3. 社会のあらゆる分野において、男女がバランスよく施策・方針の決定に参画できる機会を確保することが求められています。事業者等の意識醸成のために、「鹿児島県女性活躍推進宣言企業」の登録など、事業者等の取組を後押しする必要があります。
4. 防災分野においては女性・高齢者・障害者のニーズへの対応が不足しており、地域全体の防災意識や協働体制の強化が求められています。
5. パートナーからの暴力を受けても相談できない人が多く、相談しやすい環境や支援体制の整備、DVへの理解促進が必要とされています。
6. ジェンダー平等社会の実現のためには、市のあらゆる施策においてジェンダー平等の視点に基づいた取組を行うことが必要です。

## 主な取組



| 取組内容  | 担当課                  |
|---|----------------------|
| <p><b>1 人権意識の向上と多様化する人権課題への対応</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 人権問題に対する正しい知識の普及活動や人権教育を実施し、市民に広く学習・啓発の機会を提供します。</li> <li>● 関係機関と連携しながら、相談体制の充実を図ります。</li> <li>● デジタル時代への対応など多様化・複雑化する人権課題について、関係機関と連携しながら、解決に向けた取組を進めます。</li> </ul>                         | <p>総務課<br/>生涯学習課</p> |
| <p><b>2 ジェンダー平等の意識啓発活動の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 様々な広報媒体等を活用した情報発信や、市内のあらゆるイベント・講演会等における意識啓発活動を行います。</li> <li>● 小中高生や保護者、教職員、市職員など、市民を対象とした研修会を定期的に開催します。</li> </ul>  | <p>企画調整課</p>         |
| <p><b>3 事業者や各審議会等におけるジェンダー平等の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 審議会・協議会等の委員に関し、男女比率を把握します。</li> <li>● 女性委員比率の向上に向け、女性委員の積極的な登用を推進します。</li> <li>● 「鹿児島県女性活躍推進宣言企業」制度の登録促進に向けた情報を提供します。</li> <li>● 職場環境改善好事例調査を行うとともに、事業者向け啓発資料を作成し、周知・啓発に取り組みます。</li> </ul> | <p>総務課<br/>企画調整課</p> |
| <p><b>4 ジェンダー平等の視点からの災害対応力の強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 男女共同参画フォーラム等との連携による防災研修会を開催します。</li> <li>● 様々な広報媒体等を活用した多様な視点の防災啓発を行います。</li> <li>● 災害対応研修への関係部署の参加を促進します。</li> </ul>  | <p>総務課<br/>企画調整課</p> |
| <p><b>5 パートナーからの暴力の防止に関する取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 女性に対する暴力をなくす運動期間において、展示・配布・広報活動に取り組みます。また、県のアドバイザー派遣事業等を活用した研修会を開催します。</li> <li>● 様々な広報媒体によるDV相談窓口の周知と相談しやすい環境整備を行います。</li> <li>● 庁内連絡会議の定期開催による関係課の役割共有と連携を図ります。</li> </ul>                   | <p>企画調整課<br/>関係課</p> |
| <p><b>6 性別にかかわらず全ての人が活躍する社会づくり</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 枕崎市の男女共同参画に関する計画に基づき、取組を推進します。</li> </ul>   | <p>企画調整課</p>         |

## 関連計画

- 枕崎市男女共同参画基本計画

### 3. 持続可能な行財政運営の推進

#### 目指す状態



- 社会の変化にしなやかに対応し、限られた資源を最大限に生かして、未来にわたり質の高い行財政運営が続くまち

#### 現状と課題



1. 市税収入の減少が予測される中で、社会保障経費が増加していくことに加え、大規模災害や感染症などのリスク増大、デジタル化、価値観の多様化への対応など行財政における課題は増加の一途をたどっています。これまで以上に厳しい財政状況となることが見込まれるため、効果的で効率的な行財政運営が求められています。
2. 社会経済の変化とともに行政に対するニーズが多様化していく中で、市民ニーズを適切に捉えた行政サービスを提供するため、職員一人一人のスキルアップを図ることで、行政サービスの生産性・効率性を向上させることが求められています。また、組織内への適材適所の職員配置により、住民サービスの向上を図ることが求められています。
3. 新たな行政課題に対応するためには、業務効率と行政サービスの向上を両立させる柔軟で合理的な組織機構の検討を継続的に行う必要があります。また、組織編成に伴う執務スペースの確保が課題であり、利用する市民の目線も踏まえ、限られたスペースを有効活用するための工夫と調整が不可欠です。
4. 市民サービスの質の向上と業務の生産性向上を実現するため、生成AIを含むデジタル技術の活用による社会全体のデジタル化が強く求められています。この実現には、デジタル技術を活用した事務改善を継続する職員全員の意識の醸成と、DXを強力に推進できる人材の育成が不可欠です。
5. 公共データのオープンデータ化、ITに不慣れな市民への支援体制の強化により、全ての市民が利便性を享受できる環境整備が求められます。
6. 一部事務組合をはじめとした広域的な取組については、社会環境の変化に伴い、相互に施策効果を高めていくべき事業が増加しており、より安定した住民サービスを継続するため、近隣自治体との連携を更に推進していくことが重要です。
7. 法令・条例及び文書規定等を遵守し、適正かつ効率的に行政事務を執行し、市民に対する説明責任と公正の確保、透明性の向上が求められています。
8. 安定的な財政運営に向けて、市の自主財源の確保のために市税の収納率の向上、適正な課税、施設の利用料や手数料の見直しによる受益者負担の適正化、ふるさと納税や企業版ふるさと納税の充実等に取り組んでいますが、人口減少等に伴う歳入減や人件費、社会保障関係費の増に伴う歳出増など、財政状況については予断を許さない状況が続いています。

9. 公共施設の修繕や除却、防災・減災、国土強靱化に向けた対策など今後も公債費負担の増大が見込まれており、特に新庁舎の建設等、大規模事業が想定されていることから、安定した財政運営や財源の確保に取り組む必要があります。
10. 市役所庁舎や公共施設が老朽化していることから、施設の適切な維持管・修繕を行うとともに、計画的な維持管理に取り組んでいます。特に、庁舎の老朽化は、市民サービスや防災拠点機能の低下など行政機能の維持に直結する問題であり、また、維持管理コストの増大も課題となってきます。今後、人口減少や高齢化社会に対応した公共施設の数・規模を考慮するとともに、新庁舎については、必要性や規模・機能など基本的な構想を具体的に検討していく必要があります。
11. 行政だけでは対応が難しい課題が増えている中で、多様な主体の連携・協働関係による公共サービスの推進の視点を取り入れることが求められています。第三セクターについて、リスクを確認できる法人がある状況です。法人の目的や地域での役割を再認識し、改善策等の検討をしていくことが求められています。
12. 行政サービスの質を確保するため、専門分野を担う職員の確保や、定年延長や働き方改革に対応した「ワークライフバランスと時代の要請に応じた職員体制」の実現を目的とする定員管理を進めていく必要があります。

## 主な取組



| 取組内容  | 担当課          |
|---|--------------|
| <p><b>1 効果的で効率的な行財政運営の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 安定した自治体経営を推進するため、事務の適正な執行を確保しつつ、経営資源（ヒト・カネ・モノ・情報）の最適化や最大限に活用するための仕組みを構築することで、効果的で効率的な行財政運営を推進します。</li> <li>● 成果と実績の検証、費用対効果を精査し、「選択と集中」を徹底した事業を展開します。</li> <li>● 総合振興計画に基づく個別計画により、KPIを核とした進捗管理（検証）を継続的に実施し、実効性の高いPDCAサイクルの確立を図ります。</li> <li>● 補助金等は「客観的に認められる公益上の必要があり、自助努力をもってしてもなお不足する分を補助する。」という原則に基づき、事業目的の達成度や費用対効果を精査し、継続的な見直しを実施します。</li> <li>● 単独扶助費は、社会的公平性や利用者負担割合を勘案し、真に必要な支援を見極め、継続的な見直しを実施します。</li> </ul> | <p>企画調整課</p> |
| <p><b>2 時代の変容に対応できる職員の育成と資質向上</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 社会情勢の変化や多様化する市民ニーズに対応するため、職員の能力向上を目的とした各種研修を実施し、枕崎市人材育成基本方針に沿った職員の育成に努めます。</li> <li>● 外部機関が実施する研修への職員の参加を進めるとともに、人事交流事業を実施します。</li> <li>● 人事評価の実施により、職員の能力開発や業務改善を行い、組織の活性化を図ります。</li> <li>● 職員にとって働きやすい職場の環境整備や働き方改革を推進し、組織体制の強化や質の高い行政サービスの提供を行います。</li> </ul>   | <p>総務課</p>   |

### 3 社会情勢や行政需要の変化に柔軟に対応できる組織機構の検討と適正配置

- 新たな行政課題に対する政策を機動的に実行し、組織としてのマネジメント力強化に向けて、人員の適正配置と最適な組織機構の体制を構築します。
- 業務効率、サービス向上のために、組織機構検討委員会等での継続的な議論と検証を行います。
- 市民目線に立ちつつ、バックオフィス改革による執務スペースの創出と効率化を進めるとともに、施設配置の検討を行います。
- 職員の専門性やリソースを全庁的に共有する柔軟な協力体制を構築します。目的達成に向けた部署間の連携を促進し、全庁業務における取組を進めます。

総務課  
企画調整課

### 4 「市民サービス最適化」と「生産性向上」を実現する戦略的DXの推進

- デジタル技術を活用した市民サービス向上と業務効率化に向け、フロントヤード・バックヤードを総合的に改革する検討を進め、窓口案内（ユニバーサルデザイン含む）の改善を図ります。
- 全庁的な業務フローをゼロベースで再設計したDX戦略を策定・実践し、業務の自動化・効率化を重点的に推進するとともに、DXを強力に推進する人材の育成に取り組みます。また、住民情報系システム等の標準準拠システムへの移行を進めます。
- スマートフォン等による電子申請を活用できる環境を整備し、電子申請の普及に取り組みます。
- 生成AIをはじめとするデジタル技術の導入を積極的に推進し、担い手不足をはじめとする社会の様々な課題の解決、生産性向上の取組を推進します。

企画調整課  
関係課

### 5 デジタルデバイドの解消と公共データのオープンデータ化

- 高齢者等ITに不慣れな市民がデジタルサービスを利用できるよう、庁内や公共施設に利用支援窓口・相談体制を整備・拡充します。
- スマホ等の扱いに慣れていない方を対象とした講座を開催します。
- 公開型GIS等により、都市運営に資するデータの一元的な可視化・公開を行います。
- 市民・事業者向けにGIS活用講座の開催や防災など地域課題への応用事例の紹介を推進します。

企画調整課  
建設課など

### 6 広域行政の推進

- 関係自治体などと広域で連携し、観光や産業振興、地域交通やごみ処理などの事業の拡充、効率化に取り組むとともに、自治体間連携による防災体制の強化を推進します。
- 県レベルの協議会や連盟などの取組とも協働し、効果的な事業展開を図ります。

総務課  
企画調整課  
市民生活課  
水産商工課  
など

### 7 公正の確保と透明性の向上

- 法令遵守を徹底し、迅速で透明性の高い意思決定に努め、説明責任を果たします。
- 市意見公募手続（パブリック・コメント）実施要綱に基づき、施策案を市民に公表・説明し、寄せられた意見を考慮して意思決定を行うことで、市民参画と政策形成過程の透明性向上を図ります。

全部署

## 8 安定的な財源の確保

- 適正な課税や納期内納付の周知に努めるとともに、口座振替、コンビニ納付、電子納付等の納税者の利便性の向上に継続して取り組みます。
- 市税については、課税対象者の正確な捕捉に努め、収納率の向上を図るとともに、税負担の公平を期す観点から特に滞納繰越分の収納に努めます。
- 受益者負担の観点から、公共施設等の各種利用料・手数料等の見直しを検討し、安定した財源の確保に努めます。
- ふるさと納税や企業版ふるさと納税については、安定的な制度の運用を行いつつ、財源の確保や市の魅力発信を推進します。

企画調整課  
財政課  
税務課

## 9 持続可能な財政運営の推進

- 中・長期的かつ総合的な展望に立った財政計画を策定します。
- 財政計画に基づき、社会経済情勢の変化に対応しつつ、歳入・歳出のバランスのとれた計画的な財政運営を行います。
- 透明性を持った財政運営を行う観点から、市民への財務情報のわかりやすい開示に努めます。
- 市有地情報を引き続き公開し、未利用地の売却を進めます。

財政課

## 10 新庁舎整備の確実な推進と公共施設の最適配置・維持管理

- 新庁舎建設に関する基本構想を策定し、整備スケジュール、規模、場所、機能等の決定に取り組み、合意形成を進めます。
- 個別施設計画に基づき、施設集約と長寿命化に向けた適切な管理・更新を実施し、将来の社会構造に対応した公共施設の適正化を図ります。
- 全ての方が利用しやすいよう必要な機能・性能を整備するとともに、庁舎整備基金の計画的な積立を行い、財源の確保に努めます。

総務課  
企画調整課  
財政課  
関係課

## 11 公民連携の強化

- 民間委託、指定管理者制度に加え、PFI (Private Finance Initiative) やPPP (Public Private Partnership) などの導入可能性を事業ごとに検討を行い、定量的な成果指標を用いて継続的に整理・検証します。
- 第三セクターについては、経営状況の分析を進めながら、各法人の運営助言等を行います。

企画調整課

## 12 職員の定員管理及び給与等の適正化

- 行政サービスの質の確保に主軸を置いた定員管理に努めます。
- 職員の給与等へ人事評価結果を反映させます。
- DXの推進やAIを活用した業務効率化を進め、働き方改革による時間外勤務手当の削減に取り組みます。

総務課

### 関連計画

- 枕崎市公共施設等総合管理計画
- 枕崎市公共施設個別施設計画
- 枕崎市DX推進計画（仮称）
- 枕崎市人材育成基本方針
- 枕崎市定員管理計画（仮称）
- 財政計画

第4章

# 第3期枕崎市地方創生総合戦略

|                                  |     |
|----------------------------------|-----|
| 1. 国の「地方創生2.0」における政策の5本柱 .....   | 112 |
| 2. 総合振興計画の重点プロジェクトとしての総合戦略 ..... | 113 |
| 3. 総合戦略の基本方針 .....               | 113 |



|                              |     |
|------------------------------|-----|
| 4. 第3期枕崎市地方創生総合戦略各重点プロジェクト概要 | 114 |
| ① 産業が発展する「稼ぐ力」のあるまちプロジェクト    | 114 |
| ② 若者や女性に選ばれるまちプロジェクト         | 116 |
| ③ 多くの人とつながるまちプロジェクト          | 118 |
| ④ 多様なひとが安心して暮らせるまちプロジェクト     | 120 |
| 5. 総合戦略の体系                   | 122 |

# 1.国の「地方創生2.0」における政策の5本柱

---

政府が掲げる「地方創生 2.0」において、「政策の5本柱」が以下のとおり定められており、地方はこれらの考え方を踏まえながら地方版総合戦略を見直し、地方創生 2.0 を推進する取組に着手することとなっています。

## ① 安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生

誰もが安心して暮らせる地域を実現するため、若者や女性に選ばれる働き方・職場づくりや意識改革を進める。加えて、人口減少を見据えた生活サービスや地域拠点の維持、官民連携による魅力あるまちづくり、防災力の強化を推進する。

## ② 稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生 ～地方イノベーション創生構想～

地域の資源を生かし、多様な「新結合」により地方経済を活性化する「地方イノベーション創生構想」を推進する。高付加価値化や人材の流動、AI 等の新技術の導入を通じて、地方の稼ぐ力を高め、需要減少に対応しながら持続的な成長を目指す。

## ③ 人や企業の地方分散 ～産官学の地方移転、都市と地方の交流等による創生～

東京一極集中の是正に向けて、政府機関や企業・大学の地方移転、地方大学の強化、都市と地方の人材交流を進める。地方の過疎化を抑えつつ、都市部の過密の弊害にも対応し、人や企業の地方分散によって持続可能な国全体の発展を目指す。

## ④ 新時代のインフラ整備とAI・デジタルなどの新技術の徹底活用

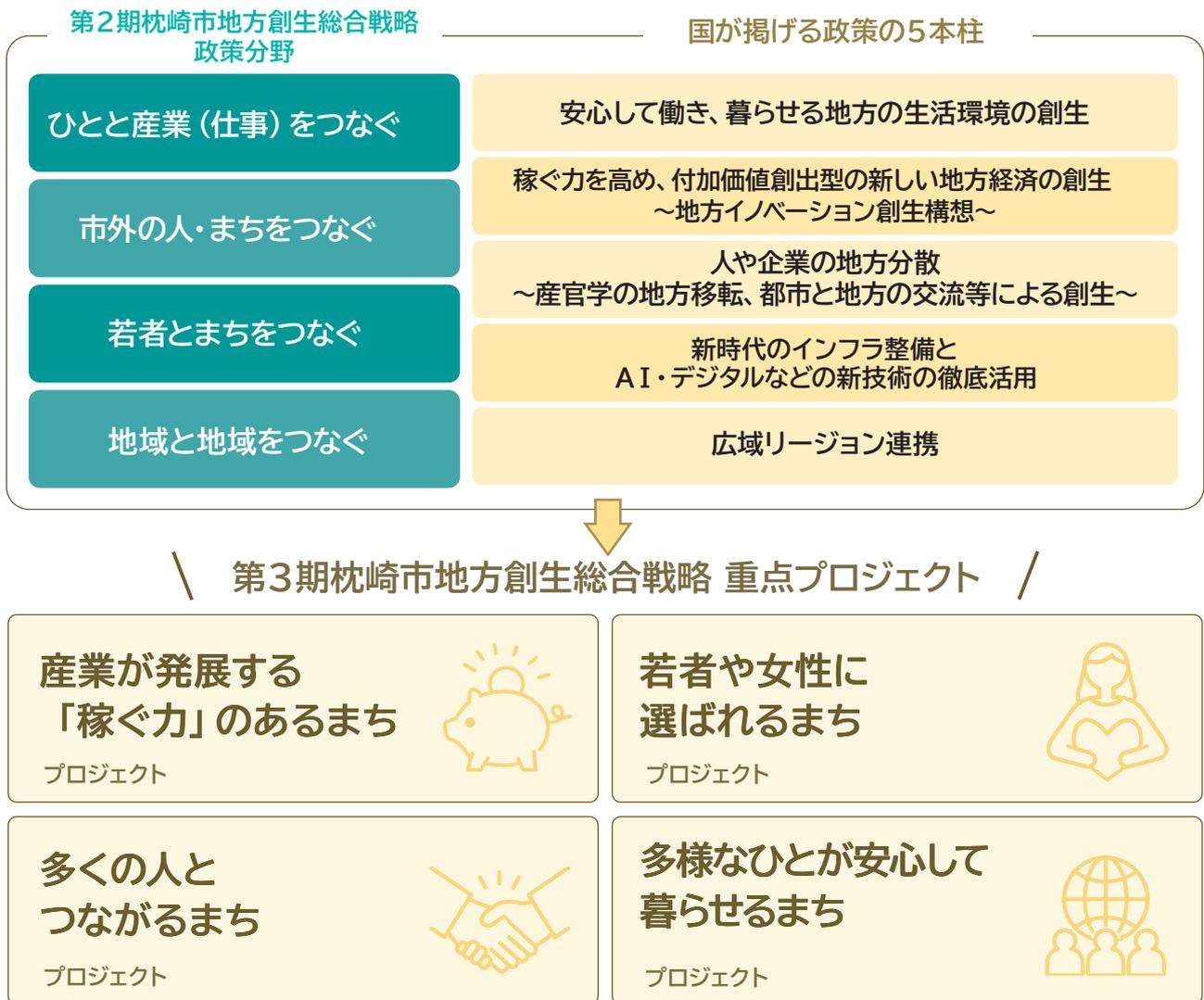
GX・DX の進展に対応し、地域の生活環境改善と新産業の創出を図るため、インフラ整備や技術活用を面的に展開する。AI やドローンなど最先端技術を生かし、誰もが豊かに暮らせる Society5.0 の実現と地方創生の加速を目指す。

## ⑤ 広域リージョン連携

地域経済の成長を図るため、自治体と企業・大学など多様な主体が連携する「広域リージョン連携」を推進する。圏域を超えたプロジェクトが展開できる枠組みを整備し、省庁横断で産業・観光・インフラなどの政策を効果的に進めていく。

## 2.総合振興計画の重点プロジェクトとしての総合戦略

第3期枕崎市地方創生総合戦略は、現行の第2期枕崎市地方創生総合戦略の4つの政策分野の方向性を引き継ぎつつ、国が示す「地方創生2.0」の政策の5本柱を踏まえ、本市の課題解決や活性化を目指し、総合振興計画の4つの「重点プロジェクト」として位置づけました。計画期間は令和8年度から令和12年度とします。



## 3.総合戦略の基本方針

第2期の総合戦略に掲げた「しごと」を起点に「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「まち」を活性化していくこと、「人、世代、地域、産業、情報」など様々な要素がつながりあい、「ひと」や「まち」をも起点とする多様かつ柔軟な施策を展開していくことを継承し、加えて、新技術や新産業の導入など時代の潮流にあった施策を構築するとともに、各施策の充実による「選ばれるまち」に戦略的に昇華させることで、人口ビジョンで示す「目指すべき将来人口」の達成を図ります。

## 4.第3期枕崎市地方創生総合戦略 各重点プロジェクト概要

### PROJECT 1



#### 産業が発展する「稼ぐ力」のあるまち プロジェクト

持続可能なまちづくりを推進するには地域の「稼ぐ力」を高め、域外からの富の流入と域内の経済循環が必要です。地場産業の飛躍につながる施策と企業誘致や新産業創出支援などを強化し、地域資源のさらなる高付加価値化を図ることで、産業の競争力、成長力の促進や多様な主体の活躍による安定した雇用と所得向上を目指します。

#### プロジェクト目標

| 目 標       | 基 準 値       | 目 標 値       |
|-----------|-------------|-------------|
| 製造品出荷額    | 553億円 (R5)  | 650億円 (R11) |
| 農業生産額     | 95.8億円 (R6) | 100億円 (R12) |
| 立地協定数     | 3件 (2期実績)   | 4件 (R8~R12) |
| 1人当たり所得金額 | 274万円 (R6)  | 330万円(R12)  |

※製造品出荷額については、表示年度の翌々年度の公表となるため、基準値をR5、目標値をR11としている。

#### 目標達成のための具体的施策

##### ① 基幹産業の持続可能な経営基盤の確立により安定した雇用を創出

水産業、農業、水産加工業などの本市の基幹産業について、持続可能な経営体制を確立するため、後継者の確保に向けた支援を行い、経営基盤の強化を図るとともに、事業の継続と雇用の維持に向けた取組を実施します。

##### 主な取組

- ・水産業、農業、水産加工業に従事する方を奨励する取組
- ・産業の後継者を育成する取組
- ・事業の継続と雇用の確保につなげる取組 など

##### ② 産業におけるDXの取組などに対する支援

本市が誇るかつお節などをはじめとした特色のある地場産品について、付加価値の向上や新商品開発、産業におけるDXの取組などに対する支援を行うことで、「枕崎ブランド力」の強化を図るとともに、情報発信や販路拡大など、更なる飛躍に向けた取組を行います。

##### 主な取組

- ・地場産品を生かした新商品開発の取組
- ・枕崎ブランド力の強化につながる取組
- ・販路拡大や情報発信、都市部でのプロモーション等の取組 など

### ③ 企業誘致の推進と地元企業の支援

本市への企業の誘致や地元企業の事業拡大・生産性向上等の支援を行うことで、「外から呼び込み、内から育てる」地域の産業力を促進し、本市で事業がしやすく、産業が発展しやすい環境をつくります。

- |      |   |
|------|---|
| 主な取組 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 企業誘致に関する取組</li> <li>・ 市内企業の事業拡大支援等に関する取組 など</li> </ul> |
|------|---|

### ④ 新たな産業の創出、地産地消の推進などによる地域経済の循環

地域内で循環する地域経済構造を構築するため、地域に根ざした新たな産業の創出を支援するとともに、生産・加工・流通・消費を完結させる様々な形での地産地消の取組を推進します。

- |      |  |
|------|--|
| 主な取組 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新たな産業の創出に関する取組</li> <li>・ 事業のスタートアップに関する取組</li> <li>・ 地産地消を促進する取組 など</li> </ul> |
|------|--|

### ⑤ 若者、女性、高齢者など多様な主体が活躍できる就業環境を創出

若者、女性、高齢者、障害者など、誰もが活躍できる「全員参加の社会」の実現に向け、魅力ある職場環境の充実や求職者の就業促進など、多様な主体が活躍しやすいまちづくりを推し進めます。特に若者や女性の地元定着に向けて、学校や地域社会との連携を行います。また、若者が本市で暮らし、働く中で充実した生活が行えるよう、支援を行います。

- |      |  |
|------|--|
| 主な取組 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人材育成と就労支援、雇用の確保に関する取組</li> <li>・ 職場環境を向上させる取組</li> <li>・ 若年層の雇用と定着につなげる取組 など</li> </ul> |
|------|--|

### ⑥ 地域資源やサービスの高付加価値化

本市が育ててきた地域資源を守りながら、デジタル技術の導入などによる生産性向上や高付加価値化を図ることで、地場産品をはじめとする本市の資源の「量」と「質」を高め、まちの稼ぐ力の向上や産業・地域の持続性につなげていきます。

- |      |   |
|------|---|
| 主な取組 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ デジタル技術の導入とデジタル人材の育成に関する取組</li> <li>・ 枕崎の魅力を発信する取組</li> <li>・ 枕崎ブランドの価値を高める取組 など</li> </ul> |
|------|---|

### ⑦ 地場産品の海外展開の強化

国内だけでなく海外の市場を視野に入れたビジネス展開による外需の獲得と波及効果としての観光・インバウンド消費などを後押しするため、地場産品のブランド力強化と輸出強化を促進します。

- |      |   |
|------|---|
| 主な取組 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 枕崎ブランドのプロモーションに関する取組</li> <li>・ 海外からの観光客に対応した取組</li> <li>・ 特産品の海外の販路開拓に関する取組 など</li> </ul> |
|------|---|

### ⑧ 施策・人材・技術の新結合を推進

様々な分野や領域の施策・人材・技術の従来にはなかった形での組み合わせを視野に、効果の発現に向けて模索し、地域の新しい価値の創出や課題解決の可能性を見出します。

- |      |  |
|------|--|
| 主な取組 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 産業の発展につなげる人材育成の取組</li> <li>・ 地域間連携の取組</li> <li>・ 政策間連携の取組 など</li> </ul> |
|------|--|

## PROJECT 2



## 若者や女性に選ばれるまち プロジェクト

人口減少が進む中、地場産業の維持や様々な生活サービスを持続させていくためには生産年齢人口の増加が必要であり、特に若年層と女性の定着が重要です。若者や女性が住みたいまちとして枕崎市が選択されるよう、多様な働き方で仕事をしやすく、結婚・妊娠・出産・子育てのサポートが充実しているなど、安心して仕事と子育てができ、趣味や余暇を楽しみながら、心豊かに過ごせる生活インフラの整備を目指します。

## プロジェクト目標

| 目 標      | 基 準 値         | 目 標 値         |
|----------|---------------|---------------|
| 婚姻件数     | 27件 (R6)※暫定   | 170件 (R8~R12) |
| 出生数      | 58人 (R6)      | 104人 (R12)    |
| 若年層の人口維持 | 2,695人 (R7.4) | 2,695人 (R12)  |

## 目標達成のための具体的施策

## ① 若者や女性にも選ばれるための社会変革・意識改革

年齢や性別に関わりなく、自分らしく能力を発揮できることに加え、「選択できる生き方」を尊重する社会づくりを目指して、若者や女性を中心とした声が、より市の政策に届く仕組みを強化します。

## 主な取組

- ・性別に関わりなく誰もが活躍できるまちづくりを推進する取組
- ・無意識の思い込みを認識し改善する取組
- ・若年層の定着に関する取組 など

## ② 若者や女性が魅力を感じる働き方・職場づくり、人づくりの推進

自己成長や家庭生活、多様な価値観を尊重する柔軟な働き方の推進や、自己実現を目指す若者の支援、各ライフステージに応じた支援を強化し、若者や女性にとって魅力的で、過ごしたいまちづくりを行います。

## 主な取組

- ・事業などのスタートアップに関する取組
- ・ライフデザインに関する取組
- ・職場環境を向上させる取組
- ・スキルアップや人材育成の取組 など

## ③ 結婚・妊娠・出産・子育てへの切れ目のない支援

各ライフステージにおいて、安心して生活し、切れ目のないサポートを受けられる環境が整備されていることは極めて重要です。結婚や妊娠を希望する若者が不安を感じずに安心して一歩を踏み出し、人生の選択ができるように経済的支援の他、妊娠や出産に係る健康情報管理、産前産後・育児に係る精神的ケアなどの充実した様々なサポートを行います。

## 主な取組

- ・結婚に関する経済支援の取組
- ・産前産後の精神面でのケアやサポートに関する取組
- ・赤ちゃんの誕生を祝い、経済的に支援する取組
- ・様々な場で子育てをサポートする取組 など

#### ④ 質の高い優れた教育機会の充実

地域に根ざした学校体制を起点に、地域と学校が連携するとともに、学力向上に向けた取組など、学校教育の一層の充実を図ります。また、ICTの活用をはじめ、デジタル社会の視点を取り入れるなど、特色のある質の高い教育を推進することで、子どもたちがその能力を最大限に伸ばし、様々な場で活躍できる人材の育成を行います。

##### 主な取組

- ・地域に根差した特色ある教育の充実に関する取組
- ・特別支援など生徒の実情に寄り添った教育の充実に関する取組
- ・デジタル社会にあった学びの充実に関する取組 など

#### ⑤ 新卒者を含む若者の雇用の促進

若者が本市に立地する企業を中心に就職しやすいよう、企業の職場環境のさらなる魅力向上施策を推進するとともに、高校生の企業説明会や企業訪問、就職した若者の交流会などを通して、若者と企業のつながりを強く育み、雇用の促進につなげます。

##### 主な取組

- ・若者の地元就職を促進する取組
- ・若者の交流や活躍を促進する取組
- ・若者が求める環境づくりを促進する取組 など

#### ⑥ 社会で活躍する人材育成の強化

若者が社会人として、キャリアアップのための新たな知識やスキルを習得し、社会の変化に対応できる能力を維持したり、向上したりするための仕組みを構築します。

##### 主な取組

- ・若者のスキルアップのための取組
- ・人材育成を産業の発展につなげる取組 など

#### ⑦ 若者や女性が暮らしやすく、楽しめるまちづくりの推進

若者や女性をはじめ、子育て世帯などが安心して生活できる「心地よさ」を保ちながら、趣味や学び、仕事につながる多様な機会を構築し、自身のライフスタイルに合わせて楽しむことができるまちづくりを推進を進めます。

##### 主な取組

- ・チャレンジしやすい環境づくりの取組
- ・魅力的な都市公園を整備する取組
- ・趣味の楽しみを広げる環境づくりに関する取組 など



## PROJECT 3



## 多くの人とつながるまち プロジェクト

東シナ海に面し、温暖な気候と自然に恵まれた本市には「枕崎ならではの」魅力がたくさん詰まっています。産業や観光をはじめとした本市の魅力をさらに磨き、最大限に発信し、多くの人々が本市と多層的につながること、活気あるまちを実現するとともに、移住定住につながる関係人口の創出を目指します。

### プロジェクト目標

| 目 標          | 基 準 値          | 目 標 値                   |
|--------------|----------------|-------------------------|
| 観光地点の入込客数    | 423,931人 (R6)  | <b>450,000</b> 人 (R12)  |
| 観光地点の観光消費額   | 570,096千円 (R5) | <b>604,000</b> 千円 (R12) |
| ふるさと納税寄附申込件数 | 39,520 件 (R6)  | <b>55,000</b> 件 (R12)   |

### 目標達成のための具体的施策

#### ① 交流人口・関係人口の創出により、枕崎への新たな人の流れを創出

交流人口や関係人口を生み出すことは、まちの経済の活性化や移住者の増加につながる大切な要素です。地場産業やグルメ、スポーツ、アートなど、視点で本市のファンを増やし、「また来たい」から更に「関わりたい」と思いが深まるような魅力の構築と取組を強化します。

##### 主な取組

- ・交流人口・関係人口を創出する取組
- ・魅力的なコンテンツの造成や実施に関する取組
- ・まちの魅力を発信し、枕崎に興味がある人を増やす取組 など

#### ② 移住希望者に対するサポートの充実

移住に向けた本市の情報発信を強化するとともに、相談体制の充実や地域への定着支援など、移住を希望する方々に充実したサポートを展開します。

##### 主な取組

- ・移住者獲得に向けたプロモーションなどの取組
- ・移住に向けたサポートの取組 など

### ③ 体験型・滞在型観光の充実

枕崎お魚センターや火之神公園などを中心に誘客力を高め、各観光施設への周遊を促進するとともに、「魅せる産業」を軸とした枕崎グルメの展開や自然を生かした観光施策、祭りイベントなど、海・山・食・祭りを強みとする体験型・滞在型観光を充実させ、交流人口・関係人口の創出を行います。

#### 主な取組

- ・産業観光を中心とした魅力的な観光コンテンツ造成を推進する取組
- ・国内外の観光客を誘客する取組
- ・イベント等を実施し、市外にPRする取組 など

### ④ 枕崎の魅力発信による認知度の向上

関係団体や企業と連携し、SNSやテレビなどの様々な媒体で本市の魅力を発信するとともに、都市部でのイベント開催やふるさと納税を通じた本市のPRなど、地域資源を最大限に生かしたPRを強化することで、本市の認知度向上につなげます。

#### 主な取組

- ・様々な媒体で枕崎の魅力を発信する取組
- ・市外のイベント等に参加する取組
- ・地域資源を磨く取組 など

### ⑤ インバウンド需要の取り込みの強化

近隣アジア諸国や、日本文化への関心が高い国々など、ターゲットとする国・地域の食への関心や滞在日数、旅行形態などを分析し、観光施策などに反映させます。

#### 主な取組

- ・インバウンド需要を分析する取組
- ・人流データの分析などを施策に反映する取組
- ・海外に枕崎の魅力を発信する取組 など

### ⑥ 広域連携による流入人口の創出

南薩地域などの近隣市をはじめとする地域間連携により、広域エリアにおける観光客の周遊や経済活動を促進させ、地域外の人々を呼び込む取組を行います。

#### 主な取組

- ・近隣市と連携した広域観光の取組
- ・地域間連携につながる観光スポットの魅力化に関する取組 など



## PROJECT 4



## 多様なひとが安心して暮らせるまち プロジェクト

多くの人の活躍でまちが賑やかになり、地域経済が活性化することや、移住先・定住の地として「選ばれるまち」になるためには、多様な人が尊重され、安全で快適に住み続けられるまちづくりが必要です。防災体制の強化や環境への配慮などの生活基盤の整備のほか、多様な主体が活躍し、社会参画や自主的に連携して地域を支える活動を促進することで、生活の質を向上させ、住民満足度の高いまちを目指します。

## プロジェクト目標

| 目 標          | 基 準 値       | 目 標 値      |
|--------------|-------------|------------|
| 地域とのつながりの満足度 | 47.5 % (R7) | 52 % (R12) |
| 健康状態の満足度     | 65.9 % (R7) | 72 % (R12) |
| 公共空間の満足度     | 53.4 % (R7) | 60 % (R12) |

## 目標達成のための具体的施策

## ① 様々な世代が一体となって自主的に地域を支えるまちづくりを推進

すべての世代の人々が地域社会を構成するものとして、それぞれの強みや役割を生かしながら、連携・協働することで、自主的に課題の解決を図り、地域を支えていくまちづくりを推進します。

## 主な取組

- ・ 市民協働を推進する取組
- ・ 自治公民館をはじめとする地域活動の活性化に関する取組
- ・ 地域を支える活動を支援する取組 など

## ② 世代や性別などに関わりなく自分らしく活躍できる地域を創出

誰もが個性と能力を十分に発揮し、生きがいを持って暮らし、地域活動や仕事などの様々な場面で自分らしく主体的に参画できる地域の実現に向けて、複合的なコミュニティづくりなどを推進し、全員活躍・生涯活躍のまちを創出します。

## 主な取組

- ・ 性別や年齢にかかわらず活躍できる社会づくりの推進に関する取組
- ・ 健康で元気に活躍できる環境づくりに関する取組
- ・ 地域で見守る環境づくりに関する取組 など

### ③ 多様な主体が安心して生活できるまちづくりを推進

公共施設や公園などの生活空間において、安全に利用できる地域環境の整備のほか、健康づくりや相談支援体制の充実など、心身共に安心して暮らせるまちづくりを推進します。

#### 主な取組

- ・心と体の健康づくりに関する取組
- ・使用しやすい施設づくりに関する取組
- ・交通安全に関する取組 など

### ④ 環境に配慮されたまちを創出

海・山の豊かな自然に囲まれた本市の環境を将来にわたって持続していくため、再生可能エネルギーの活用やごみの減量化に向けた取組などを実施するとともに、市民に対する啓発活動を行うことで環境意識の醸成を図り、循環型・脱炭素型の暮らしが定着した環境に配慮されたまちを構築します。

#### 主な取組

- ・ごみ減量化の推進に関する取組
- ・脱炭素社会の実現に関する取組
- ・下水道汚泥処理の研究に関する取組 など

### ⑤ 将来を見据えた地域の拠点づくりや生活必需サービスの維持・確保

民間の活力を生かした官民連携の推進や時代の潮流に合わせたインフラ整備、AI・デジタルなどの新技術の活用などにより、行政機能や公共交通システムをはじめとする多様な主体に向けた生活サービスの維持と確保につなげるとともに、生活拠点や地域拠点などの将来を見据えたまちの構造を検討します。

#### 主な取組

- ・都市計画に関する取組
- ・空き家・空き地の利用を促進する取組
- ・公共交通の維持や利用促進に関する取組
- ・自治体のDX導入に関する取組 など

### ⑥ 災害から暮らしを守るための防災力強化

防災体制強化のため地域の自助（個人の備え）・共助（地域の助け合い）・公助（行政の支援）による防災活動の充実を図るとともに、自主防災組織の活動やコミュニティ活動の活性化を後押しし、市民の暮らしを災害から守ります。

#### 主な取組

- ・防災体制を強化する取組
- ・地域の防災力を高める取組
- ・防災に関する知識を広める取組 など



## 5. 総合戦略の体系

| プロジェクト                                 | プロジェクト目標                                       | 目標達成のための具体的な施策   |
|--|--|--|
| あるまちプロジェクト<br>産業が発展する「稼ぐ力」の            | 【製造品出荷額】<br>553億円(R5) → 650億円(R11)             | ①基幹産業の持続可能な経営基盤の確立により安定した雇用を創出<br>②産業におけるDXの取組などに対する支援             |
|  | 【農業生産額】<br>95.8億円(R6) → 100億円(R12)             | ③企業誘致の推進と地元企業の支援<br>④新たな産業の創出、地産地消の推進などによる地域経済の循環                  |
|  | 【立地協定数】<br>3件(2期実績) → 4件(R8~R12)               | ⑤若者、女性、高齢者など多様な主体が活躍できる就業環境を創出<br>⑥地域資源やサービスの高付加価値化                |
|  | 【1人当たり所得金額】<br>274万円(R6) → 330万円(R12)          | ⑦地場製品の海外展開の強化<br>⑧施策・人材・技術の新結合を推進                                  |
| まちプロジェクト<br>若者や女性に選ばれる                 | 【婚姻件数】<br>27件(R6) → 170件(R8~R12)               | ①若者や女性にも選ばれるための社会変革・意識改革<br>②若者や女性が魅力を感じる働き方・職場づくり、人づくりの推進         |
|  | 【出生数】<br>58人(R6) → 104人(R12)                   | ③結婚・妊娠・出産・子育てへの切れ目のない支援<br>④質の高い優れた教育機会の充実                         |
|  | 【若年層の人口維持】<br>2,695人(R7) → 2,695人(R12)         | ⑤新卒者を含む若者の雇用の促進<br>⑥社会で活躍する人材育成機能の強化<br>⑦若者や女性が暮らしやすく、楽しめるまちづくりの推進 |
| まちプロジェクト<br>多くの人とつながる                  | 【観光地点の入込客数】<br>423,931人(R6) → 450,000人(R12)    | ①交流人口・関係人口の創出により、枕崎への新たな人の流れを創出<br>②移住希望者に対するサポートの充実               |
|  | 【観光地点の観光消費額】<br>570,096千円(R5) → 604,000千円(R12) | ③体験型・滞在型観光の充実<br>④枕崎の魅力発信による認知度の向上                                 |
|  | 【ふるさと納税寄附申込件数】<br>39,520件(R6) → 55,000件(R12)   | ⑤インバウンド需要の取り込みの強化<br>⑥広域連携による流入人口の創出                               |
| まちプロジェクト<br>暮らせるまちプロジェクト<br>多様なひとが安心して | 【地域とのつながりの満足度】<br>47.5%(R7) → 52%(R12)         | ①様々な世代が一体となって自主的に地域を支えるまちづくりを推進<br>②世代や性別などに関わりなく自分らしく活躍できる地域を創出   |
|  | 【健康状態の満足度】<br>65.9%(R7) → 72%(R12)             | ③多様な主体が安心して生活できるまちづくりを推進<br>④環境に配慮されたまちを創出                         |
|  | 【公共空間の満足度】<br>53.4%(R7) → 60%(R12)             | ⑤将来を見据えた地域の拠点づくりや生活必需サービスの維持・確保<br>⑥災害から暮らしを守るための防災力強化             |



第5章  
資料編



## 用語解説

| 五十音     | 用語   | 解説  |
|---------|--|---|
| あ<br>行  | 1ターン   | 生まれ育った地域から離れて、別の地域に移住すること。  |
|         | アートツーリズム   | 美術館などの展示施設や野外彫刻作品などを巡り、地域の文化や芸術に触れることを目的とした観光の形態。   |
|         | IT (アイティー)   | Information Technology (インフォメーション テクノロジー) の略。コンピューター・インターネット・携帯電話等を活用した、情報処理や通信に関する技術の総称。                           |
|         | ICT (アイシーティー)  | Information and Communication Technology (インフォメーション アンド コミュニケーション テクノロジー) の略。情報や通信に関する技術の総称。                        |
|         | インバウンド   | 外国人が訪れてくる旅行のこと。   |
|         | インクルーシブ遊具  | 年齢や身体能力に関わらず、あらゆる子どもと一緒に遊べるように設計された遊具。  |
|         | インクルーシブ教育  | 国籍や人種、言語、性差、経済状況、宗教、障害のあるなしにかかわらず、あらゆる子どもが共に学ぶ教育のこと。  |
|         | ウェルビーイング   | 身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念。  |
|         | うそ電話詐欺   | 被害者に電話をかけるなどして対面することなく信用させ、指定した預貯金口座への振り込みその他の方法により、不特定多数の者から現金等をだまし取る犯罪の総称。  |
|         | 遠隔医療   | 離れた場所にいる医師と医師、医師と患者との間をインターネットなどでつなぎ、患者情報を伝送して、医療に関連した行為を行うこと。  |
|         | SNS (エスエヌエス)   | Social Networking Service (ソーシャル ネットワーキング サービス) の略。個人間のコミュニケーションを促進し、社会的なネットワークの構築を支援する、インターネットを利用したサービスのこと。        |
|         | ALT (エーエルティー)  | Assistant Language Teacher (アシスタント ラングウィッジ ティチャー) の略。外国語指導助手のことで、学校の外国語担当教員等の助手として職務に従事する。                          |
|         | LED (エルイーディー) 照明   | LEDはLight Emitting Diode (ライト エミットング ダイオード) の略。発光ダイオードのこと。LEDを利用して各種照明に役立てるものがLED照明で、省電力かつ長寿命であるため環境への負荷が少ないとされている。 |
|         | 温室効果ガス   | 太陽の熱を地球に閉じ込め、地表を温める働きがあるガス。二酸化炭素・メタン・亜酸化窒素・フロンなど。   |
| オープンデータ | 誰もがインターネット等を通じて容易に利用(加工、編集、再配布等)できるよう、特定の基準を満たした形で公開されたデータのこと。 |   |

| 五十音       | 用語   | 解説  |
|-----------|--|---|
| か<br>行    | カーボンニュートラル   | 二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量から、植物などによる吸収量を差し引いた結果、全体として排出量がゼロになること。   |
|           | 関係人口   | 移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。  |
|           | 核家族  | 夫婦のみの世帯、夫婦と未婚の子のみの世帯、ひとり親と未婚の子のみの世帯のいずれかに該当する家族の形態のこと。  |
|           | 学校運営協議会  | 地域の住民、保護者、その他教育委員会が必要と認める者から成り、学校の基本方針を踏まえつつ、保護者や地域の意見を学校運営により反映し、学校運営を充実させるための協議会。   |
|           | かつお釣り体験アドベンチャー   | 枕崎の伝統的な漁法である「かつおの一本釣り」を体験できる、中学生を対象としたイベント。   |
|           | 企業版ふるさと納税  | 地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除される制度。   |
|           | GIGA (ギガ) スクール構想   | 教育の質を向上させるため、タブレット端末の配布や高速大容量の通信ネットワークの整備等により、学校のICT (アイシーティー) 環境を整えること。  |
|           | キャッシュレス決済  | 紙幣や硬貨などの現金(キャッシュ)を使用せずにお金を払うこと。クレジットカードや電子マネーによる決済等が含まれる。   |
|           | 居住誘導区域   | 人口減少の中にあっても一定のエリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービスや公共交通が持続的に確保されるよう、人口の維持・誘導を図る区域。  |
|           | クラウドサービス   | 従来は利用者が手元のコンピュータで利用していたデータやソフトウェアを、ネットワーク経由で、サービスとして利用者に提供するもの。   |
|           | グリーン・ツーリズム   | 農山漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動のこと。  |
|           | KPI (ケーピーアイ)   | Key Performance Indicator (キー パフォーマンス インディケーター) の略。目標を達成するための取組の進捗状況を定量的に測定するための指標のこと。  |
|           | 国土強靱化  | 地震や津波、台風などの自然災害に強い国づくり・地域づくりを目指す取組のこと。国・地方公共団体、民間企業・団体、個人・地域コミュニティそれぞれの主体により、道路や河川の堤防を整備するなどのハード対策と、家庭での防災対策などのソフト対策の両面で、様々な取組が進められている。 |
|           | 合計特殊出生率  | 15～49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、1人の女子が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。   |
| 高度衛生管理型施設 | 水産物への危害要因を取り除くため、高度に衛生管理対策が講じられた荷捌き施設等。                                  |   |
| コールドチェーン  | 生鮮食品や冷凍食品など低温管理が必要な商品を生産者から消費者に送るまで所定の温度(低温、冷蔵、冷凍)を保ったまま管理し、流通させる仕組みのこと。 |   |
| 高規格救急自動車  | 救急救命士が高度な救命処置を行えるよう、人工呼吸器やベッドサイドモニターなどの医療機器を搭載した救急車両。                    |   |

| 五十音             | 用語  | 解説   |
|-----------------|---|--|
| さ<br>行          | 薩摩おいどんリーグ   | プロ・社会人・大学の野球チームが鹿児島県に集結し、県内各地で試合や野球教室等を行うイベント。   |
|                 | 在宅福祉アドバイザー  | ひとり暮らしやねたきりの高齢者など援護を必要とする人々に対し、声かけや安否確認などを行うボランティアのこと。   |
|                 | 再生可能エネルギー   | 太陽光、風力、水力、地熱、バイオマスなどの自然の力を利用して作るエネルギー。一度利用しても、資源が枯れることなく、再生して繰り返し使うことができる。   |
|                 | GNP (ジーエヌピー)  | Gross National Product (グロス ナショナル プロダクト) の略。ある一定期間にある国民によって新たに生産された財(商品)やサービスの付加価値の総計を指す。  |
|                 | GDP (ジーディーピー)   | Gross Domestic Product (グロス ドメスティック プロダクト) の略。国民総生産(GNP)から海外で得た純所得を差し引いたもので、国内の経済活動の水準を表す指標となる。  |
|                 | ジェンダー平等   | 性別に関わらず、平等に責任や権利や機会を分かちあい、あらゆる物事を一緒に決めてゆくこと。   |
|                 | シティプロモーション  | 地域の売り込みや自治体の知名度向上、経営資源の獲得等に向けた活動のこと。   |
|                 | 資源管理型漁業   | 過度な競争や乱獲を防ぐことで資源の維持・増大を図り、最大の経済的利益を実現する漁業のこと。  |
|                 | GI (ジーアイ)   | Geographical Indication (ジオグラフィカル インディケーション) の略。地理的表示と訳される。特定の地域を生産地として、その土地の気候や風土と結びついた品質や歴史をもつ商品の名称を登録する制度。                            |
|                 | CBT (シービーティー)   | Computer Based Testing (コンピューター ベースド テスティング) の略。コンピュータを活用した試験方式のこと。  |
|                 | 生涯学習フェスティバル   | 本市の生涯学習のさらなる振興や青少年健全育成の推進等を目的として、年に1回本市で開催されるイベント。   |
|                 | 少年の船  | 子ども会のリーダーと育成会指導者が、三島営船「みしま」に乗船し、各子ども会の交流交歓をするとともに、洋上活動や三島村の風土に接した体験活動を通して、子ども会リーダーを育成し、地域子ども会の活性化を図る事業。                                  |
|                 | GIS (ジーアイエス)  | Geographic Information System (ジオグラフィカル インフォメーション システム) の略。地理的位置を手がかりに、位置に関する情報を持ったデータ(空間データ)を総合的に管理・加工し、視覚的に表示し、高度な分析や迅速な判断を可能にする技術のこと。 |
|                 | 自主防災組織  | 地域の安全を自ら守るという考えのもと、地域住民が自主的に結成する防災団体。  |
|                 | 消防団   | 消防組織法に基づきそれぞれの市町村に設置される消防機関のこと。地域における消防防災のリーダーとして、平常時・非常時を問わずその地域に密着し、住民の安心と安全を守るという重要な役割を担う。  |
| GX (ジーエックス)     | Green Transformation (グリーン トランスフォーメーション) の略。脱炭素社会の実現に向け、再生可能なクリーンエネルギーに転換していく取組のこと。   |  |
| SWOT (スウォット) 分析 | 組織の内部資源における Strengths (ストレングス/強み)、Weaknesses (ウィークネスイズ/弱み) と、外部環境における Opportunities (オポチュニティーズ/機会)、Threats (スレッツツ/脅威) の4要素を評価・分析し、戦略を策定するための型の一つ。 |  |

| 五十音 | 用語                | 解説   |
|-----|-------------------|--|
| ヤ行  | スマート農業            | インターネットやAI（エーアイ）、ロボットなどの技術を活用する農業のこと。  |
|     | スポーツツーリズム         | スポーツ参加や観戦を目的とした旅行とそれらを実践する仕組みづくりのこと。   |
|     | スタートアップ           | 革新的なビジネスモデルによって社会にイノベーションを生み出し、起業から短期間で急成長を遂げる企業のこと。                                     |
|     | 生成AI（エーアイ）        | あらかじめ学習したデータをもとに、画像・文章・音楽・デザインなどを新たに生み出す人工知能の総称。   |
|     | 線状降水帯             | 次々と発生する発達した雨雲が列をなし、数時間にわたってほぼ同じ場所を通過または停滞することで作り出される、線状に伸びる強い降水域のこと。                     |
|     | ゼロカーボンシティ         | 脱炭素社会に向けて、2050年までに二酸化炭素を排出実質ゼロにすることを目指す地方自治体のこと。   |
|     | SET（セット）加配        | 主に小学校における英語教育（外国語活動・外国語科）の充実を目的として、専門的な指導を行うことができる中学校英語免許を有する教員を追加で配置すること。または配置された教員を指す。 |
|     | 生活習慣病             | 食習慣、運動習慣、休養、喫煙、飲酒など生活習慣が発症・進行に関与する疾患。がん、心疾患、脳血管疾患などの病気が含まれる。                             |
|     | Society（ソサエティ）5.0 | サイバー空間とフィジカル空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会で、我が国が目指すべき未来社会の姿として提唱されているもの。   |

| 五十音 | 用語          | 解説   |
|-----|-------------|--|
| タ行  | ダウンサイジング    | コスト削減や業務の効率化を目的として、規模や機能を小さくすること。  |
|     | 脱炭素         | 温室効果ガスの排出量を抑制し、最終的に実質ゼロを目指す取組のこと。  |
|     | 第三セクター      | 政府や地方公共団体が民間企業と共同出資して行う事業組織体のこと。   |
|     | 地球温暖化       | 二酸化炭素やメタン等の温室効果ガスが増加することで、地球全体の平均気温が上がること。   |
|     | 地産地消        | 地域で作られた農林水産物をその地域で消費すること。また、その考え方や取組のこと。   |
|     | 超高齢社会       | 65歳以上の高齢者人口が、総人口の21%以上を占める状態の社会。   |
|     | 共通納税システム    | 自宅や職場のパソコン等から、すべての都道府県や市区町村に対して電子的に納税できる仕組みのこと。  |
|     | 地域おこし協力隊    | 都市地域から過疎地域等に住民票を移し、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこし支援や、農林水産業への従事、住民支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組。                      |
|     | テレワーク       | パソコンやタブレットなどを用いて、自宅など、職場以外の所で業務を行うこと。  |
|     | デジタルアーカイブ   | 博物館・美術館・公文書館などの所蔵資料や、自治体・大学・研究機関などの公共性が高いデータを保存、活用するため、電子化して管理・公開するシステム。   |
|     | DX（ディーエックス） | Digital Transformation（デジタル トランスフォーメーション）の略。デジタル技術の活用による新たな商品・サービスの提供、新たなビジネスモデルの開発を通して、社会制度や組織文化なども変革していくような取組を指す概念のこと。 |

| 五十音    | 用語         | 解説   |
|--------|------------|--|
| た<br>行 | DV (ディーバイ) | Domestic Violence (ドメスティック バイオレンス) の略。配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者から振るわれる暴力のこと。 |
|        | デジタルサイネージ  | ディスプレイなどの電子的な表示機器を用いて情報を発信するメディアのこと。                                       |
|        | 特別支援教育支援員  | 幼稚園、小・中・高等学校に在籍する障害のある児童生徒に対して、学校での日常生活動作の介助や学習活動上のサポートを行なう職員のこと。          |
|        | 特定健診       | 生活習慣病の予防のために、40歳～74歳の方を対象に行うメタボリックシンドロームに着目した健診。                           |
|        | 都市計画区域     | 計画的に整備・開発・保全を行う必要があるとして指定される区域。  |
|        | 都市機能誘導区域   | 商業や医療、福祉などの都市機能を拠点に集約し、効率的なサービス提供を目指す区域。                                   |

| 五十音    | 用語       | 解説   |
|--------|----------|--|
| な<br>行 | 内水氾濫     | 大雨が降ったとき、川が氾濫するより前に、街の中の側溝から水があふれてしまう現象。                 |
|        | 認知症サポーター | 認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けするサポーターのこと。 |

| 五十音    | 用語                    | 解説   |
|--------|-----------------------|--|
| は<br>行 | ハイリスクアプローチ            | リスクが明確に高い個人を対象に、集中的な介入・支援を行う方法。  |
|        | 二十歳のつどい               | 20歳を迎える市民を対象として年に1回本市で開催されるイベント（旧成人式）。   |
|        | 働き方改革                 | 働く人々が、個々の事情に応じた多様で柔軟な働き方を、自分で「選択」できるようにするための改革のこと。   |
|        | バックオフィス               | 住民からは見えない、自治体内での業務全般のこと。   |
|        | バックヤード                | 住民からは見えない、自治体内での業務全般のこと。   |
|        | PDCA (ピーディーシーイー) サイクル | Plan (プラン/計画)、Do (ドウ/実施)、Check (チェック/評価)、Action (アクション/改善) の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。                |
|        | 非化石証書                 | 化石燃料を使用せずに発電された電力の環境価値を、電力と切り離して証書化し、売買可能としたもの。  |
|        | PFI (ピーエフアイ)          | Private Finance Initiative (プライベート ファイナンス イニシアティブ) の略。民間の資金と経営能力・技術力・ノウハウを活用し、公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を行う公共事業の手法のこと。PPP (ピーピーピー) の一種。 |
|        | PPP (ピーピーピー)          | Public Private Partnership (パブリック プライベート パートナーシップ) の略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化等を図るもの。        |
|        | ふるさと納税                | 自分の選んだ自治体に寄附（ふるさと納税）を行った場合に、寄附額の一部が、所得税と住民税から控除される制度。  |

| 五十音    | 用語            | 解説  |
|--------|---------------|---|
| は<br>行 | ふるさと住民登録制度    | 住所地以外の地域に継続的に関わる方々を登録できる制度。消費活動やボランティア、仕事など、様々な形での関わりが想定される。          |
|        | フレイル          | 年をとって体や心のはたらき、社会的なつながりが弱くなった状態のこと。                                    |
|        | フロントヤード       | 直接的に住民と接する窓口部分のこと。  |
|        | 本場の本物         | その土地において伝統的に培われた「本場」の製法で、地域特有の食材などの厳選原料を用いて作られる製品に与えられる地域食品ブランドの表示基準。 |
|        | ポピュレーションアプローチ | リスクを持つ特定の個人に限定せず、集団全体を対象として介入・支援を行う方法。                                |

| 五十音    | 用語           | 解説   |
|--------|--------------|--|
| ま<br>行 | 枕崎国際芸術賞展     | 本市で3年に1度開催される現代アートの国際公募展。  |
|        | モビリティ・マネジメント | 1人1人のモビリティ（移動）が、社会的にも個人的にも望ましい方向（過度な自動車利用から公共交通等を適切に利用する等）に変化することを促す、コミュニケーションを中心とした交通政策のこと。 |

| 五十音    | 用語         | 解説   |
|--------|------------|--|
| や<br>行 | ヤンバルトサカヤステ | 台湾からの外来種であるヤステ。農作物に被害を与えたり、人を咬んだり刺したりはしないものの、異常発生して壁や塀によじ登ったり、家屋の中に侵入することもあるため、不快害虫とされている。 |
|        | Uターン       | 生まれ育った地域から離れて都会などで進学・就職していた人が、再び故郷に戻ることに。  |
|        | ユネスコ無形文化遺産 | 無形文化遺産（芸能や伝統工芸技術などの形のない文化であって、土地の歴史や生活風習などと密接に関わっているもの）のうち、保護の対象としてユネスコが認定したもの。            |
|        | ユニバーサルデザイン | 障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいよう、都市や生活環境をデザインする考え方のこと。                                  |
|        | 用途地域       | 住居、商業、工業など、市街地の大枠としての土地利用を定めるもの。全13種類あり、用途地域が指定されると、それぞれの目的に応じて、建てられる建物の種類が決められる。          |

| 五十音    | 用語    | 解説   |
|--------|-------|--|
| ら<br>行 | 6次産業化 | 農業を1次産業としてだけでなく、加工などの2次産業、さらにはサービスや販売などの3次産業まで含め、1次から3次までを一体的に行う取組のこと。 |

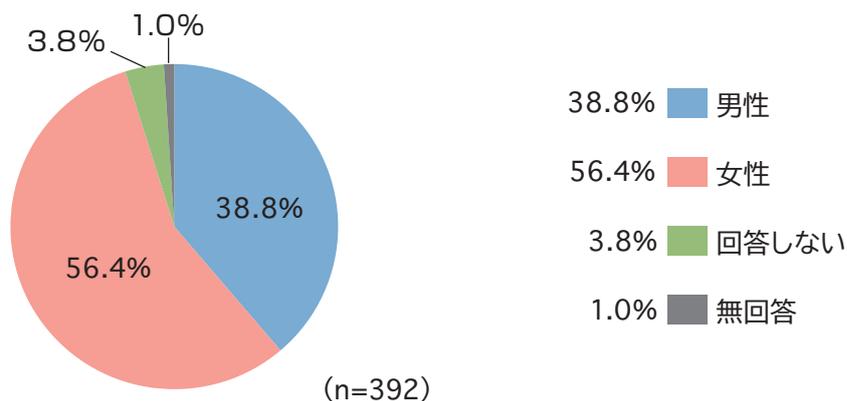
| 五十音    | 用語         | 解説   |
|--------|------------|--|
| わ<br>行 | ワンストップ化    | 複数の場所や窓口で行っていた手続き・業務を1ヶ所に集約し、一度の手間で全てを完結させる仕組みのこと。 |
|        | ワークライフバランス | 仕事と仕事以外の生活（子育てや親の介護、自己啓発、地域活動など）の調和が取れている状態のこと。    |

# 市民アンケート結果

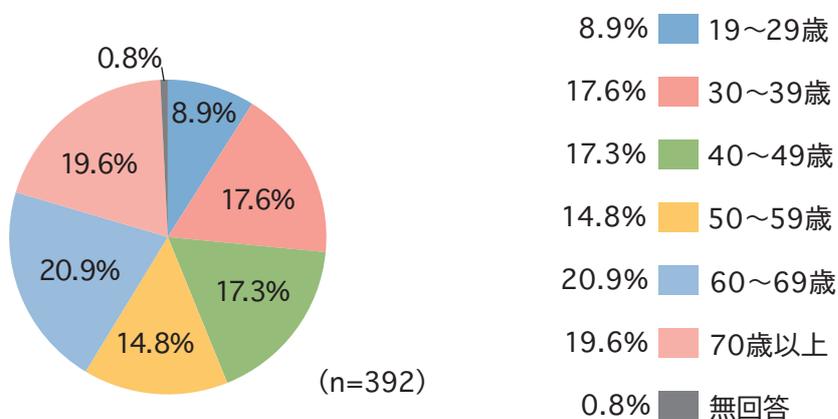
|      |                         |
|------|-------------------------|
| 調査対象 | 19歳以上の市民（1,500名を無作為に抽出） |
| 実施期間 | 令和7年2月3日～令和7年2月28日      |
| 実施方法 | 紙の調査票とWebアンケートの併用により実施  |
| 回収数  | 392人                    |

※各グラフの値は、小数第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならないことがあります。

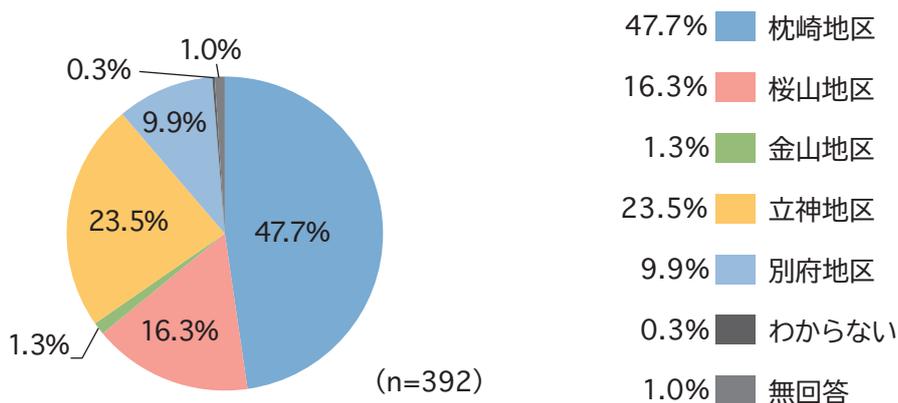
## 問1 性別



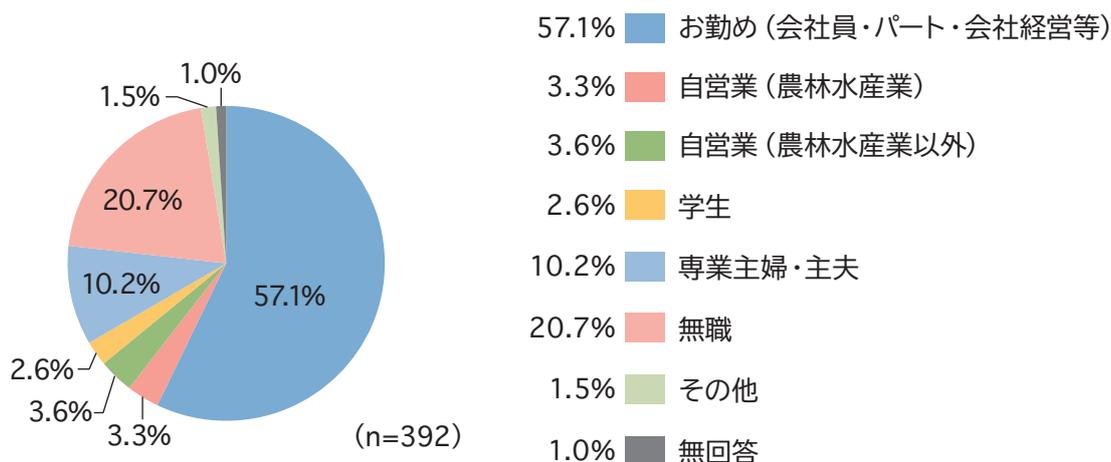
## 問2 年齢



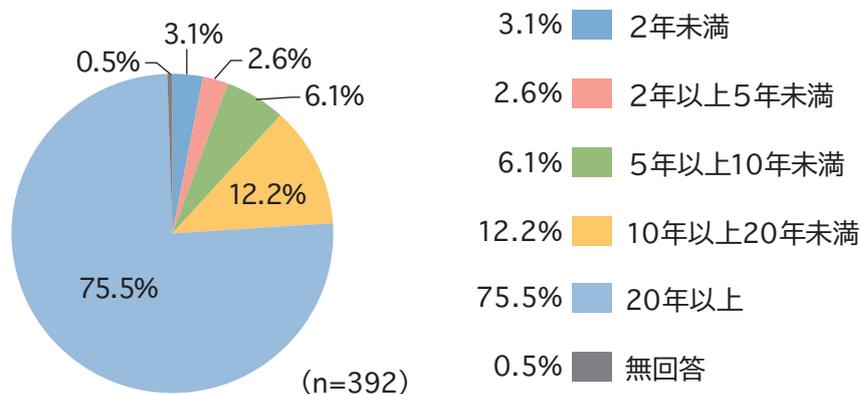
## 問3 居住地区



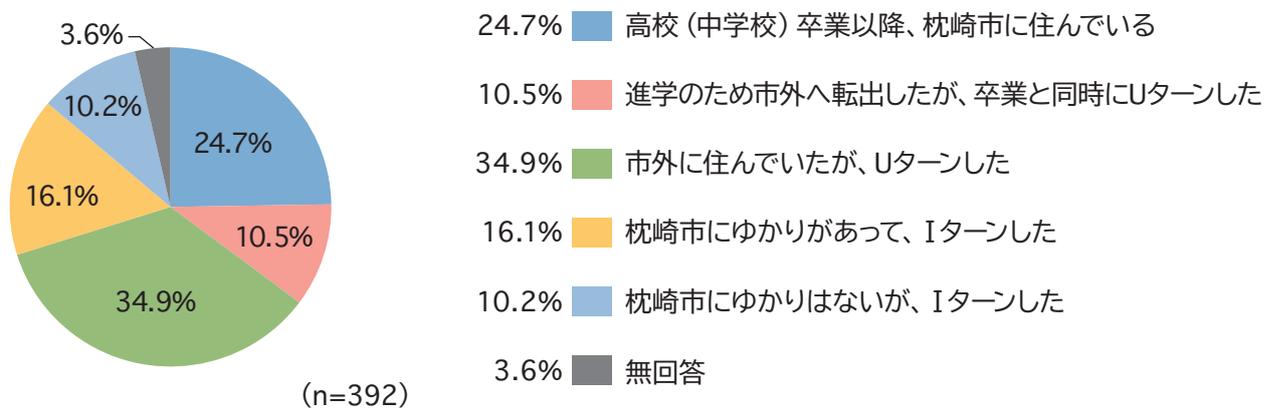
#### 問4 職業



#### 問5 居住年数

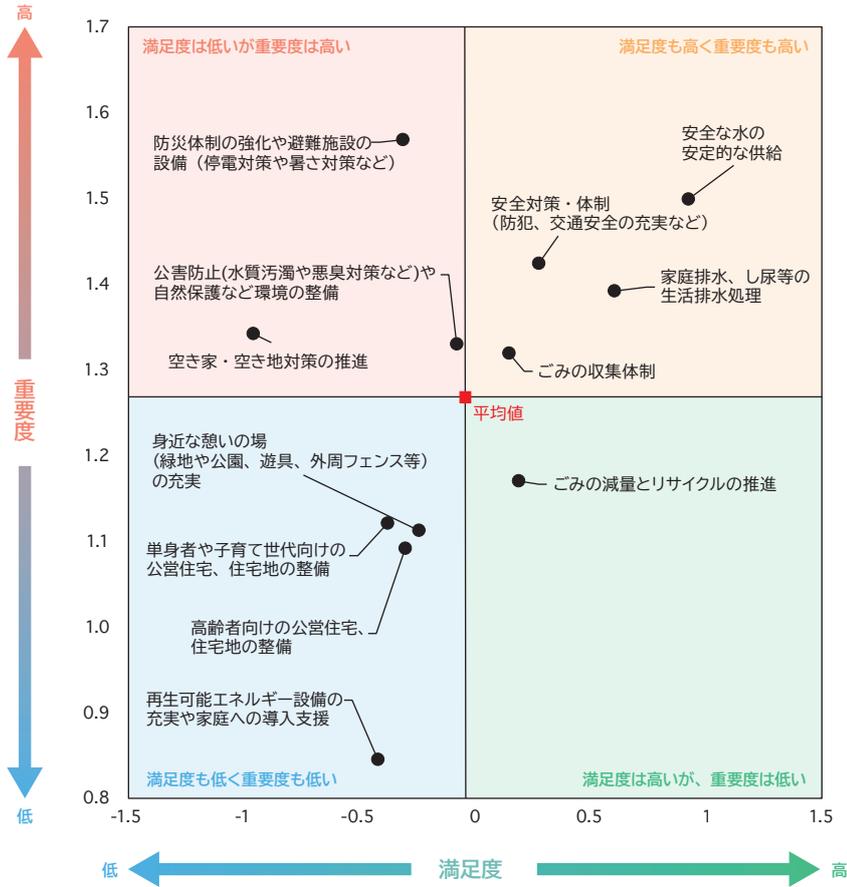


#### 問6 定住・Uターン・Iターン

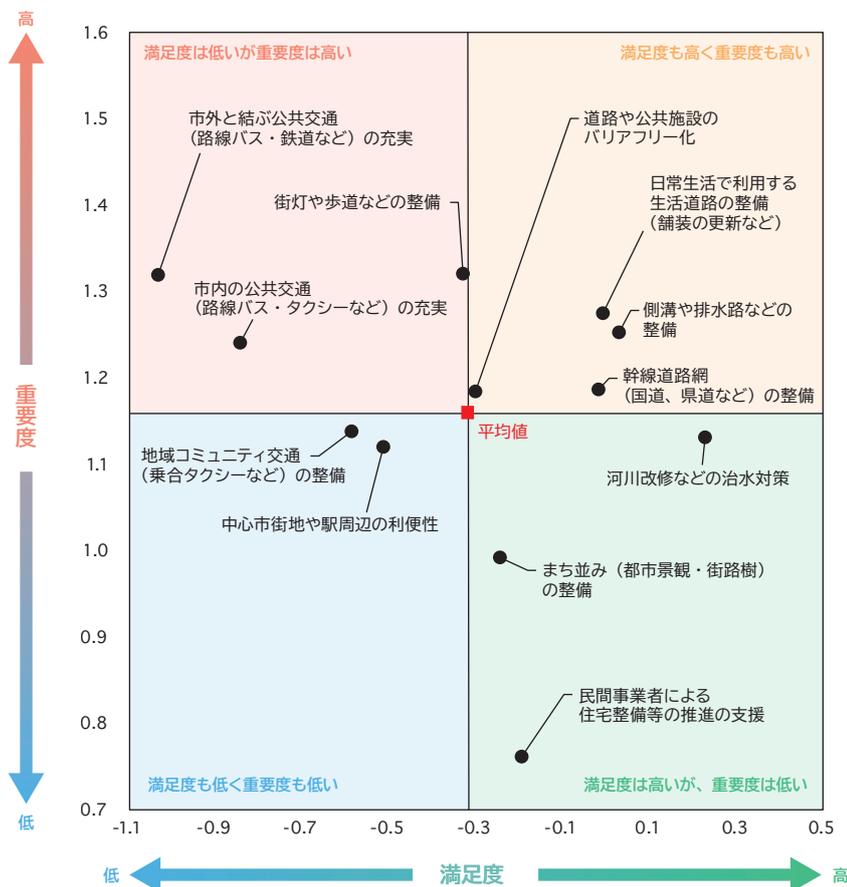


## 問7 施策の重要度・満足度について

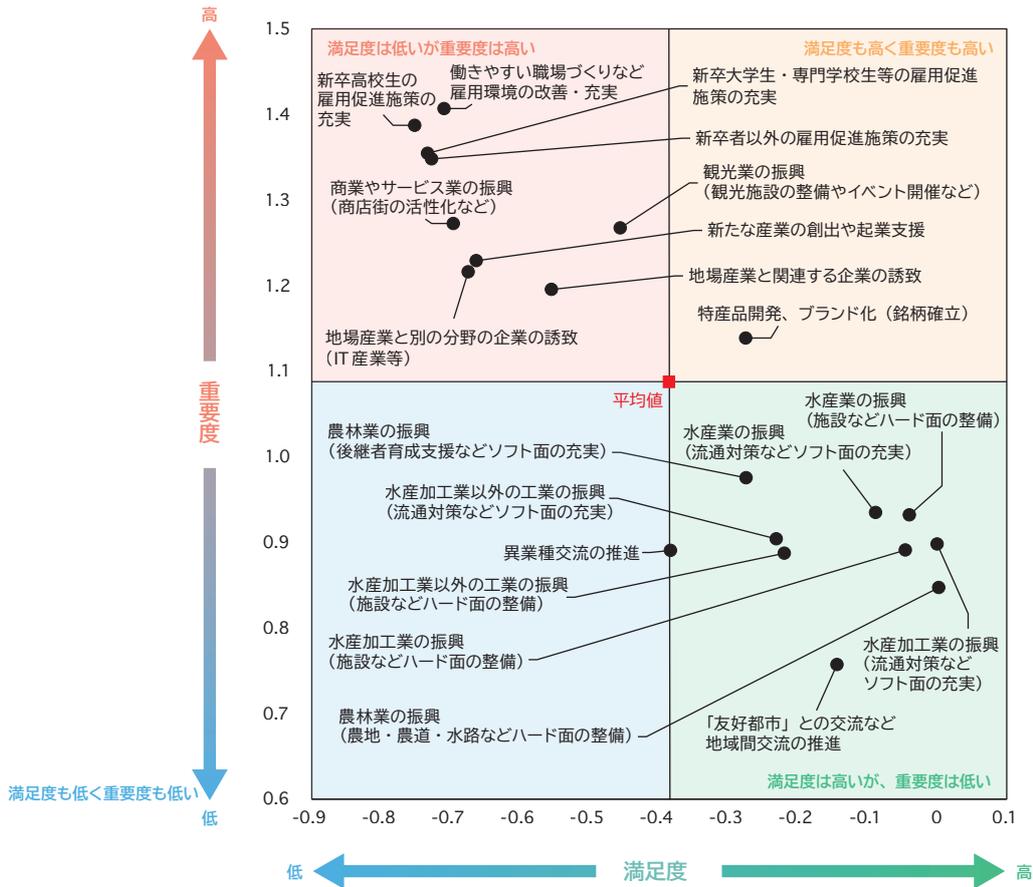
### 生活環境について



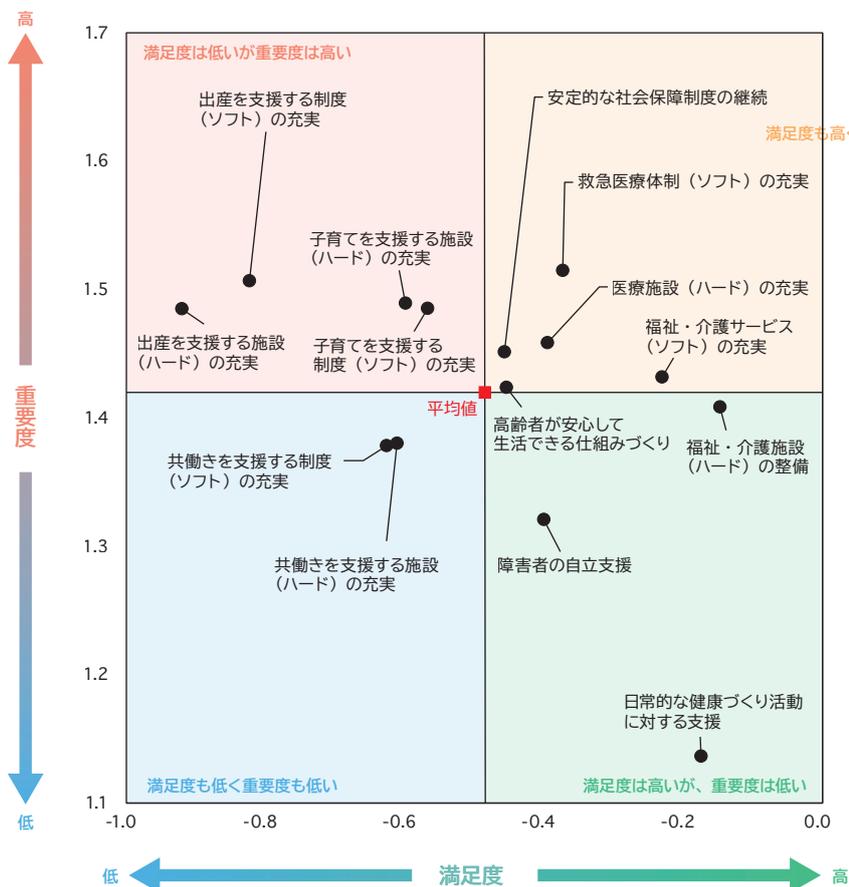
### 都市基盤について



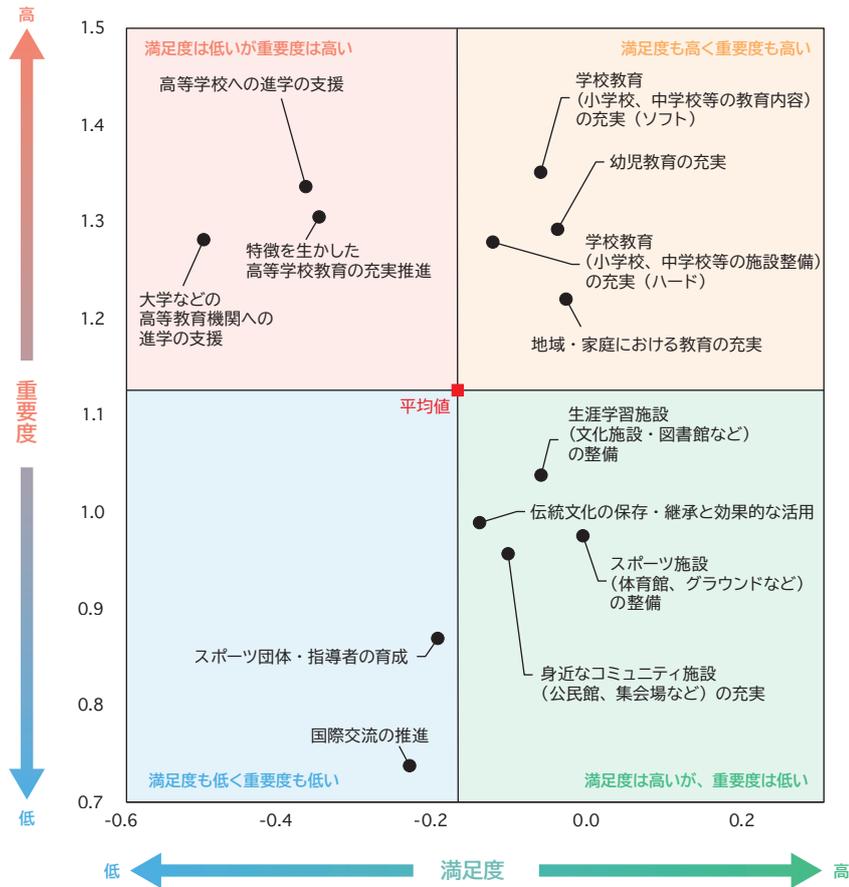
## 産業について



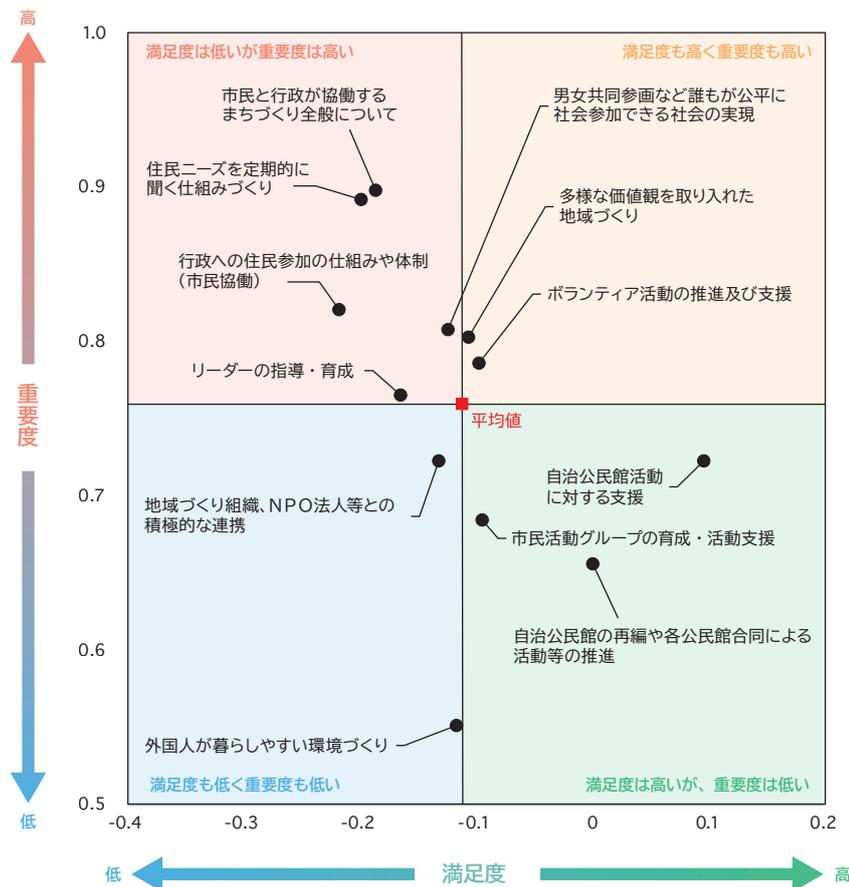
## 健康福祉について



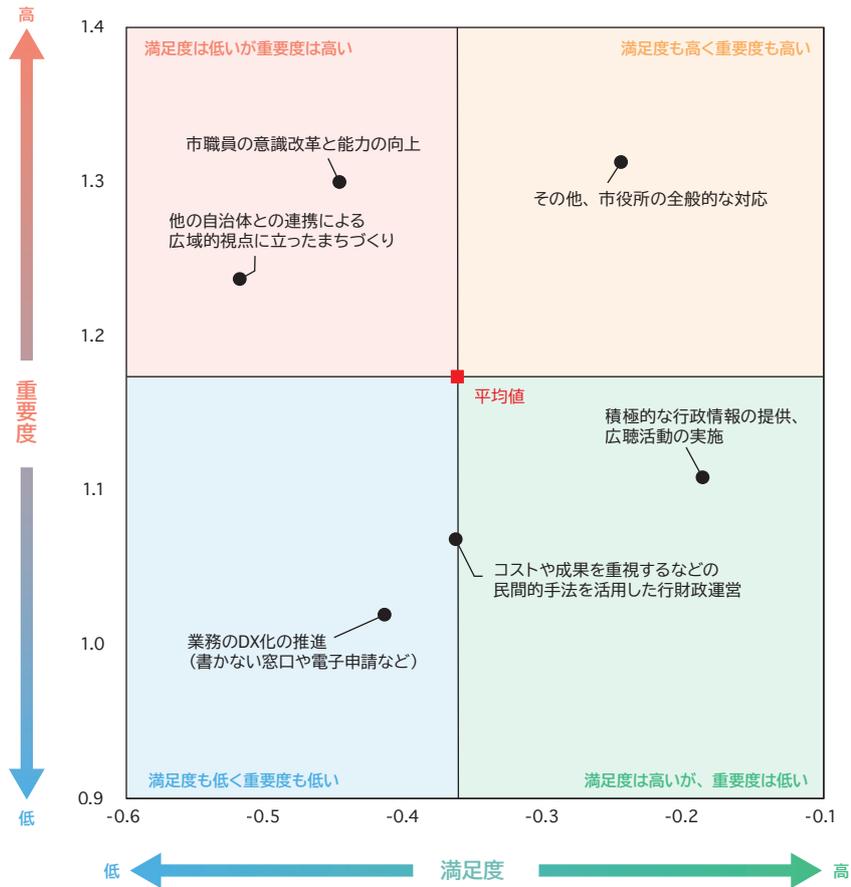
### 教育・文化について



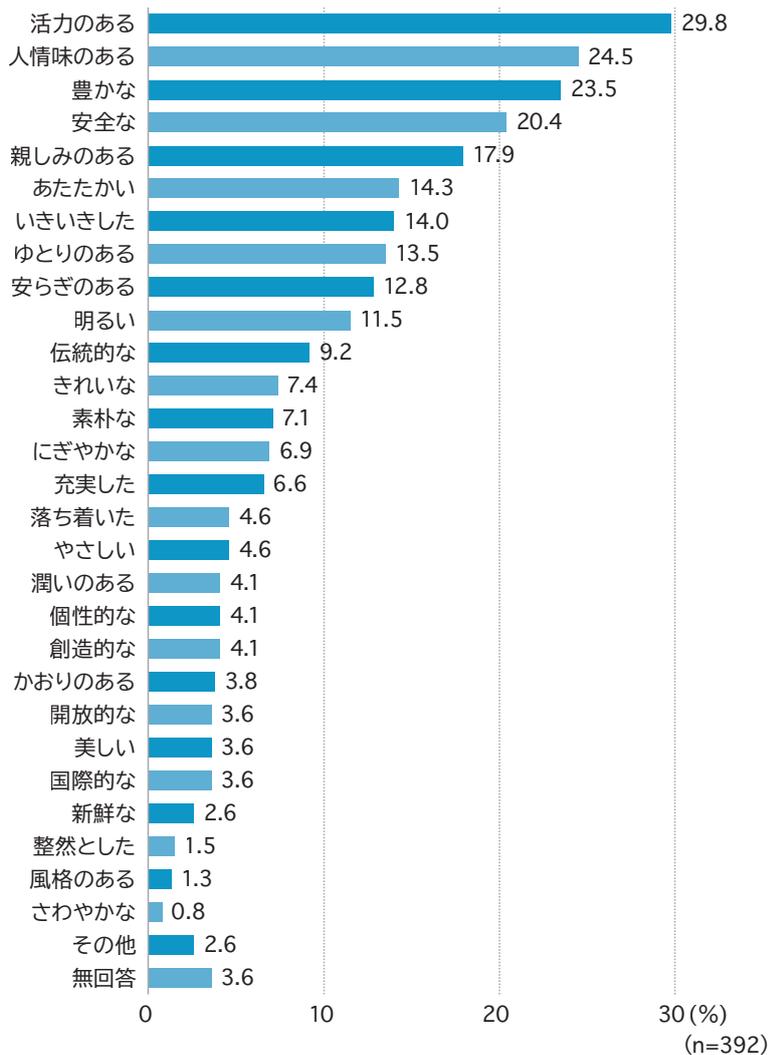
### 共生協働について



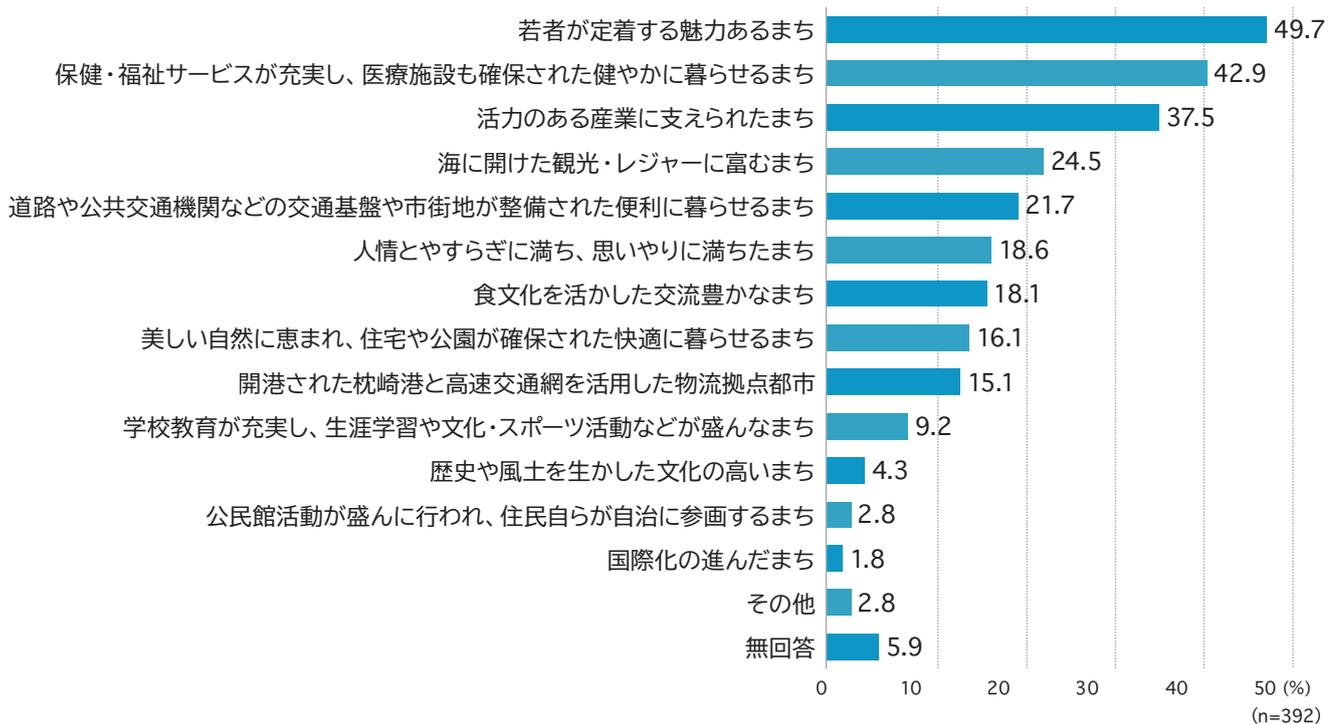
## 行財政運営について



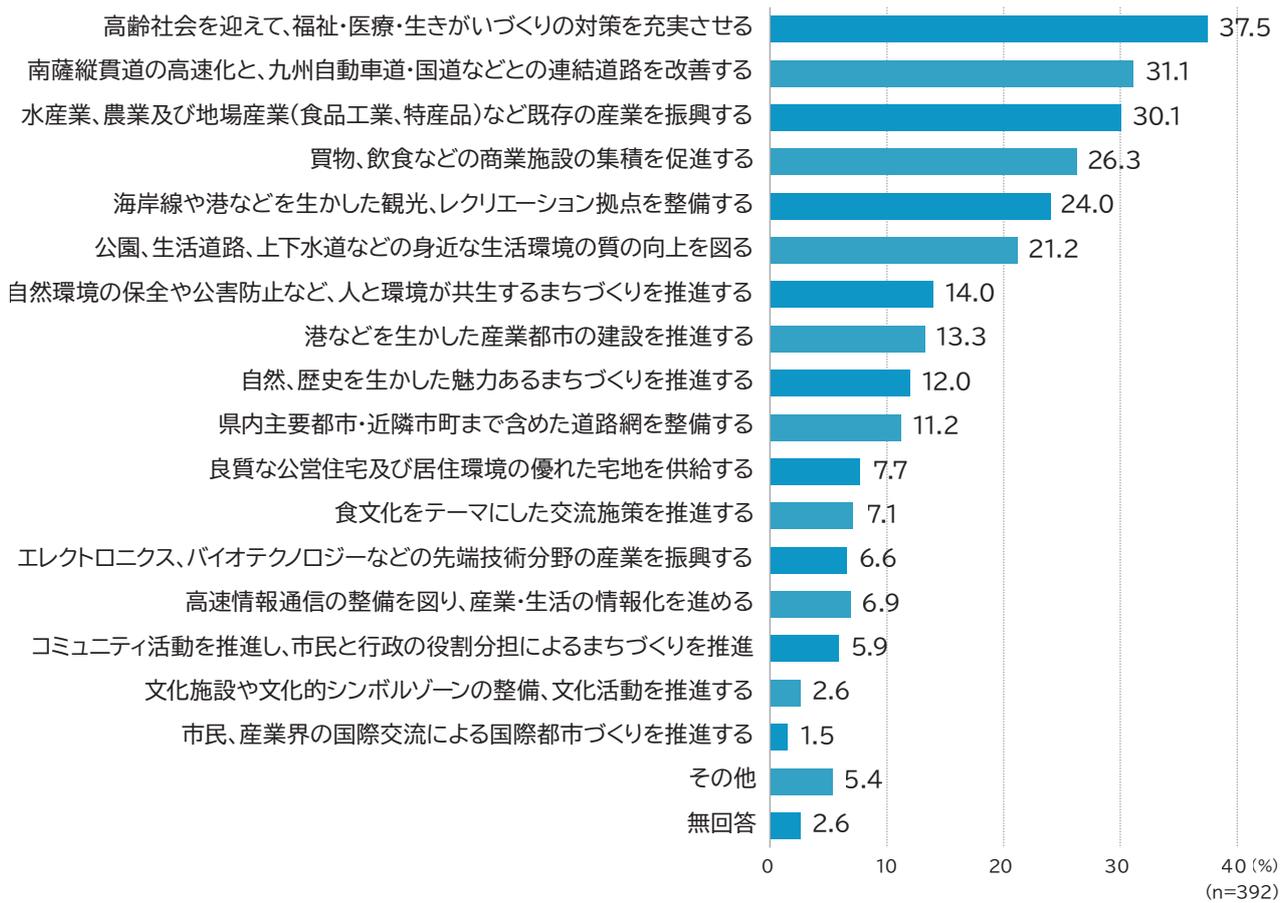
## 問8 枕崎市の将来の姿を考えていく上でふさわしい言葉（3つまで選択）



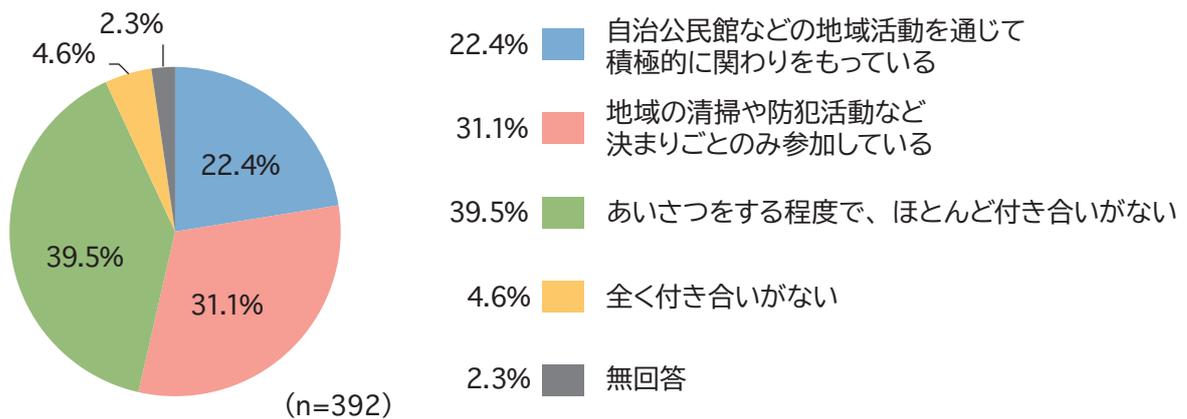
## 問9 これからどのようなまちを目指していけばよいと思いますか（3つまで選択）



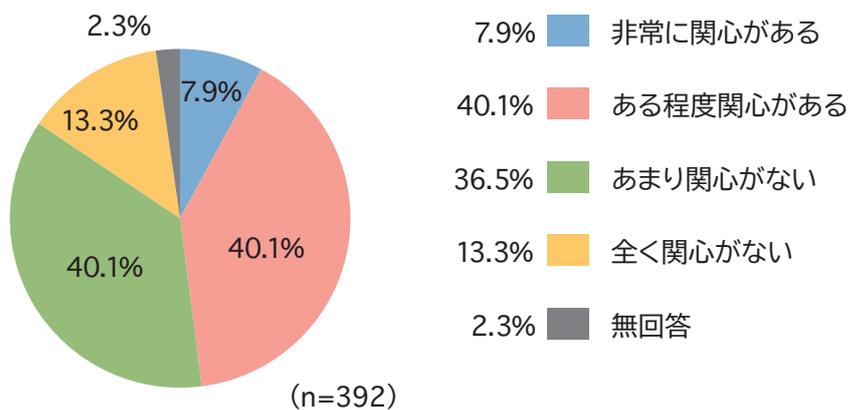
## 問10 目指すまちづくりの実現のために力を入れる必要があると思う施策（3つまで選択）



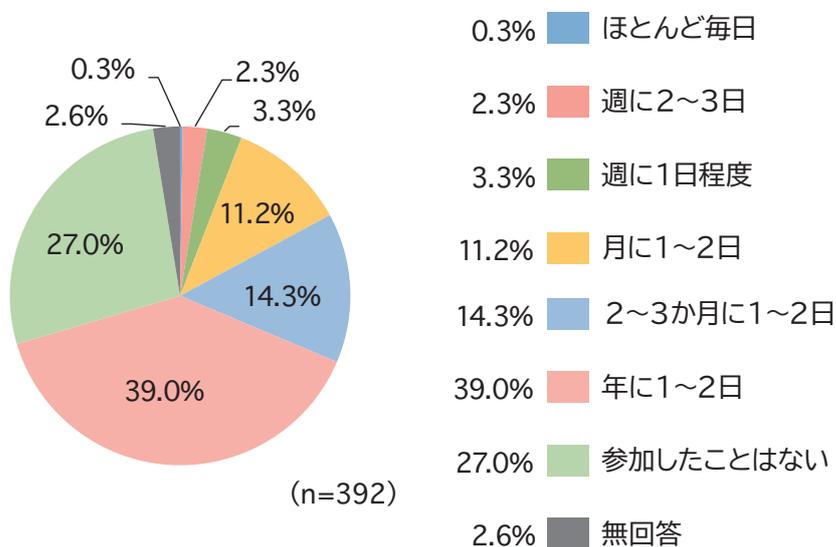
## 問11 近隣の方との関わりについて



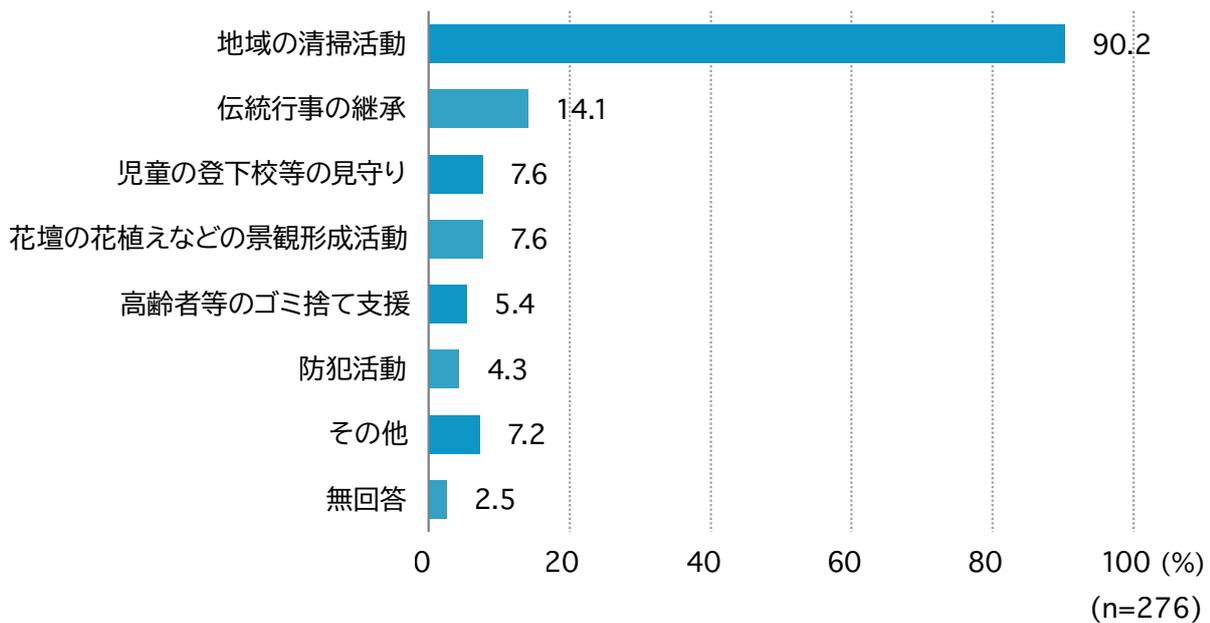
## 問12-① 地域活動に関心がありますか



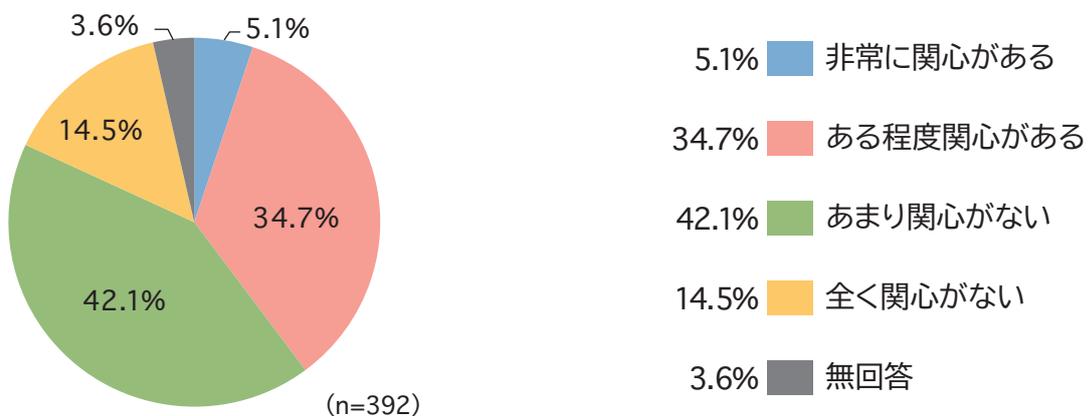
## 問12-② ここ1年間で、「地域活動」にどのくらい参加していますか



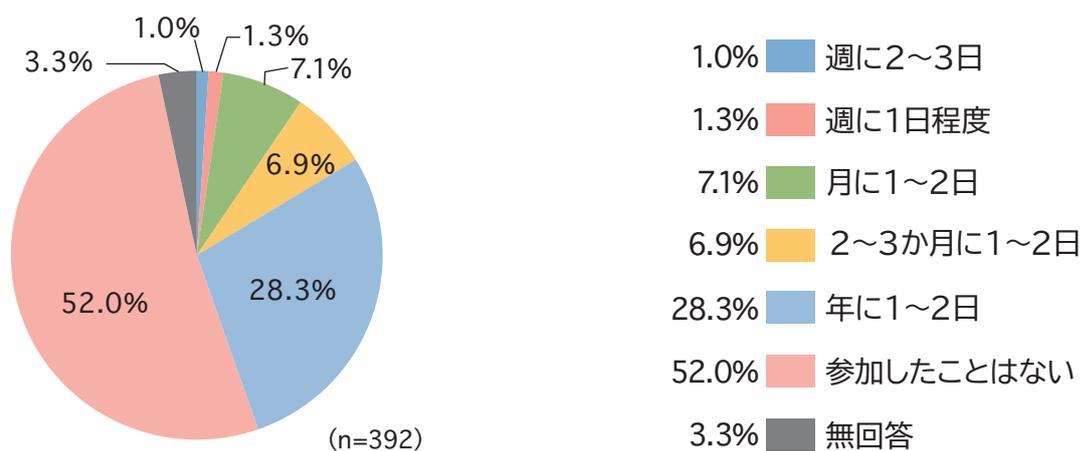
問12-③ ここ1年間で、どのような「地域活動」に参加しましたか（複数回答）



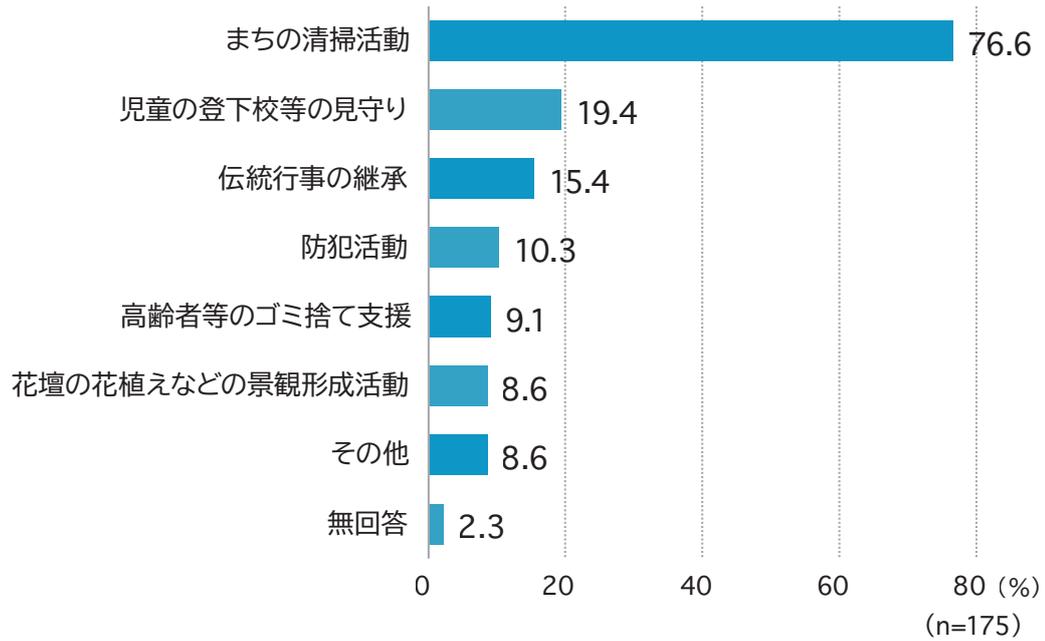
問13-① 市民活動に関心がありますか



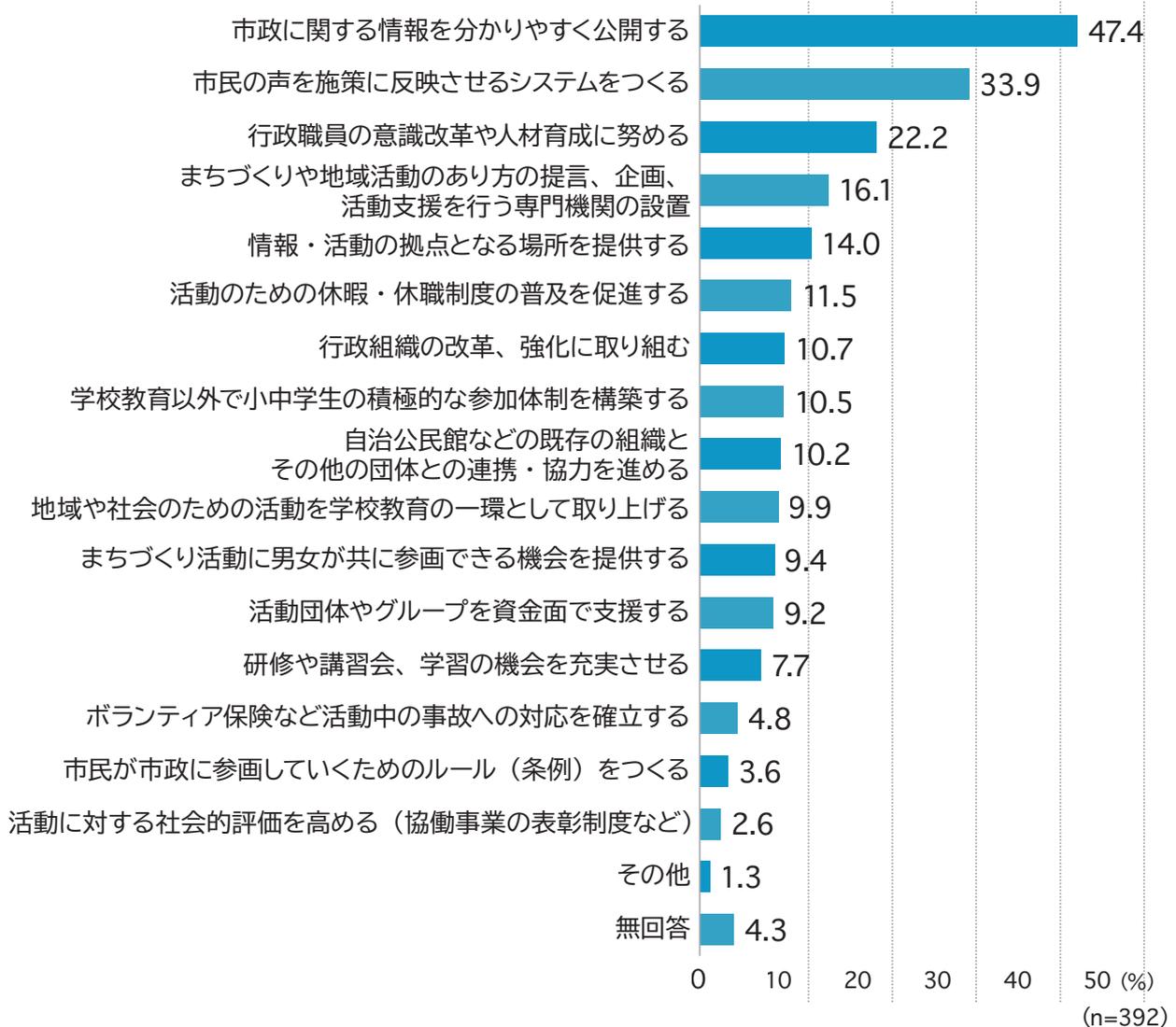
問13-② ここ1年間で、「市民活動」にどのくらい参加していますか



## 問13-③ ここ1年間で、どのような「市民活動」に参加しましたか（複数回答）



## 問14 市民協働を進める上で必要な施策（複数回答）

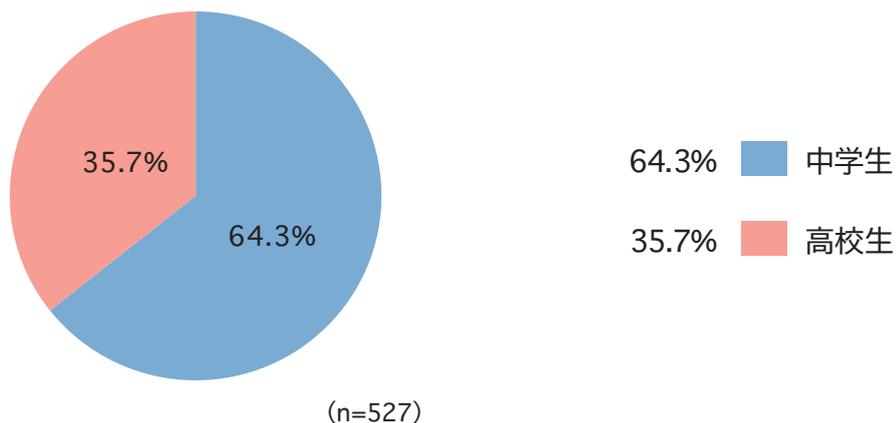


# 中高生アンケート結果

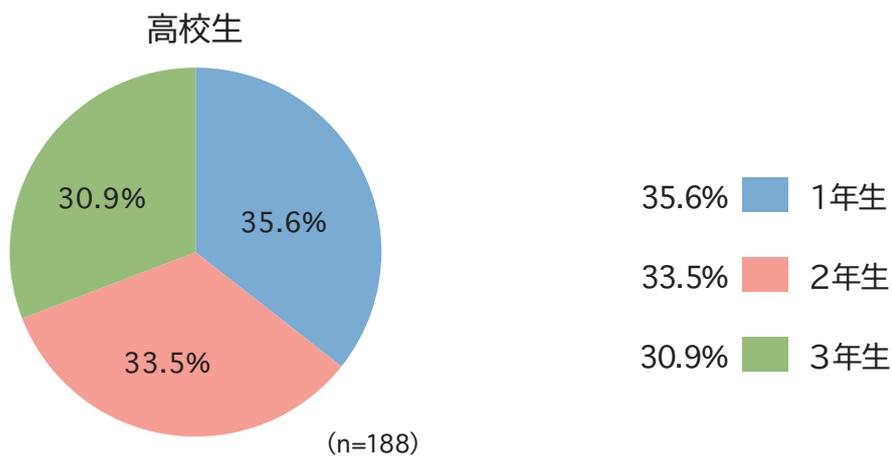
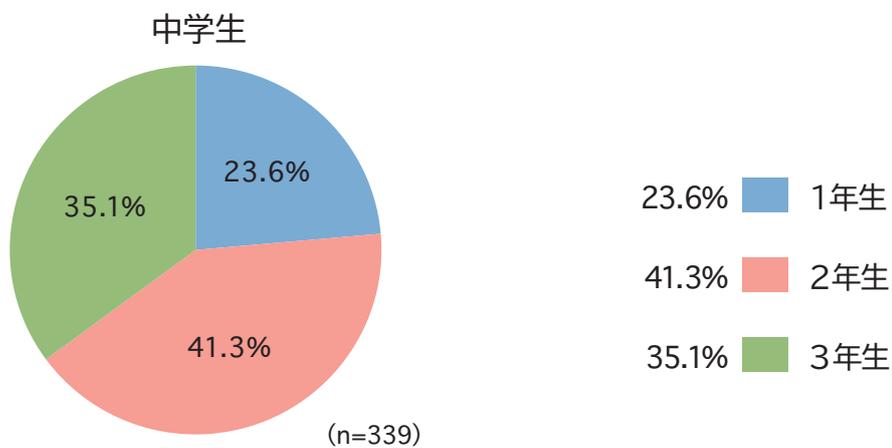
|      |             |
|------|-------------|
| 調査対象 | 市内の中学・高校生   |
| 実施期間 | 令和7年2月      |
| 実施方法 | インターネットでの回答 |
| 回収数  | 527人        |

※各グラフの値は、小数第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならないことがあります。

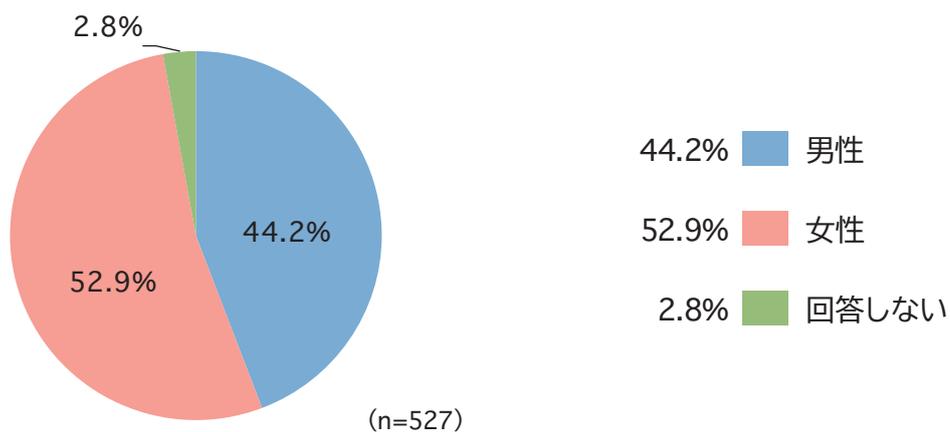
## 問1 中高生区分



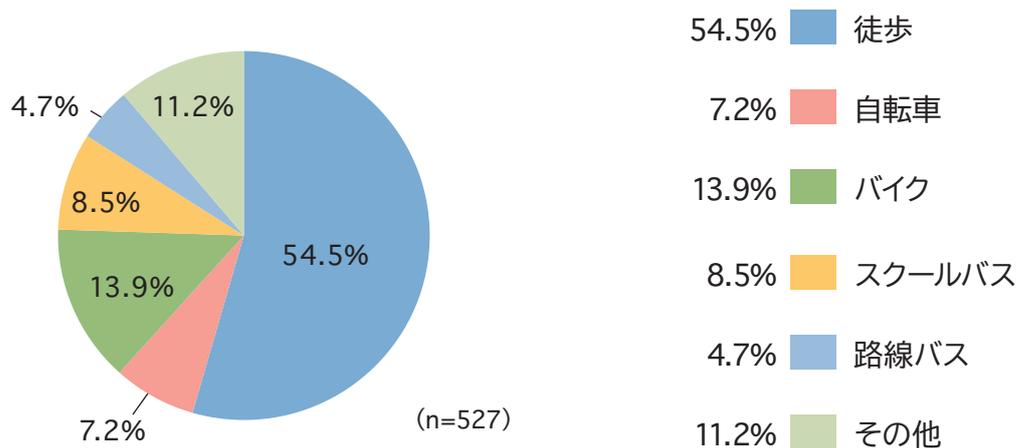
## 問2 学年



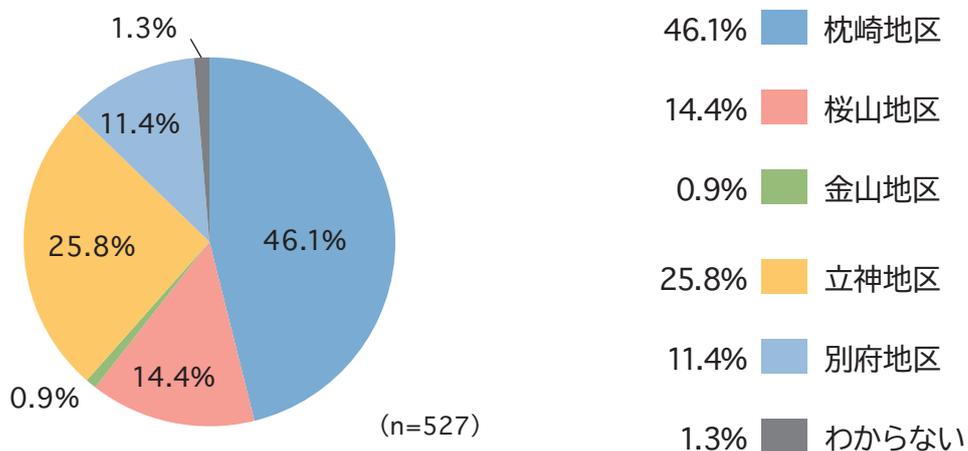
## 問3 性別



## 問4 通学方法

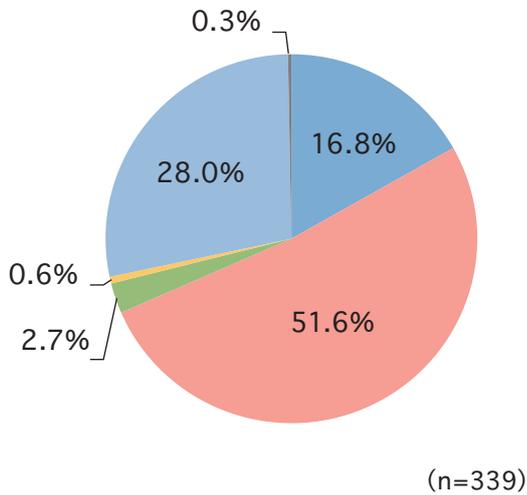


## 問5 居住地



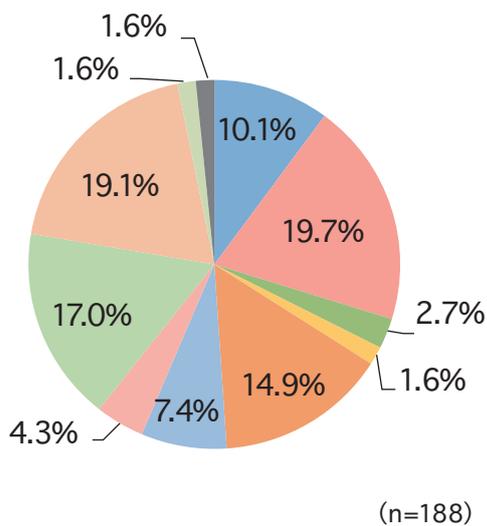
## 問6 卒業後の進路

中学生



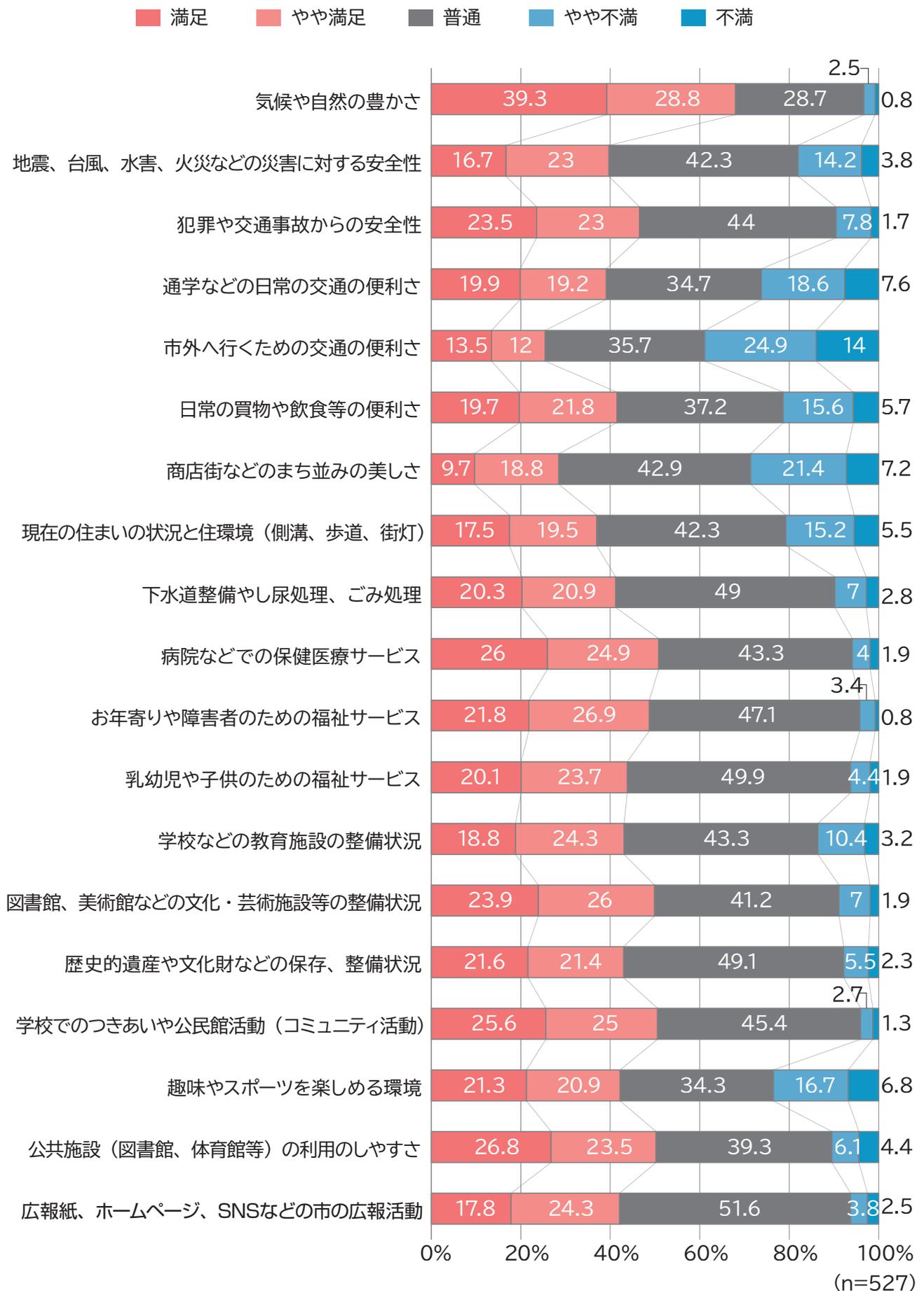
- 16.8% ■ 枕崎市内の高校に進学
- 51.6% ■ 枕崎市外の高校・高専に進学
- 2.7% ■ 県内の専門学校に進学
- 0.6% ■ 県外の専門学校に進学
- 28.0% ■ まだわからない
- 0.3% ■ 無回答

高校生

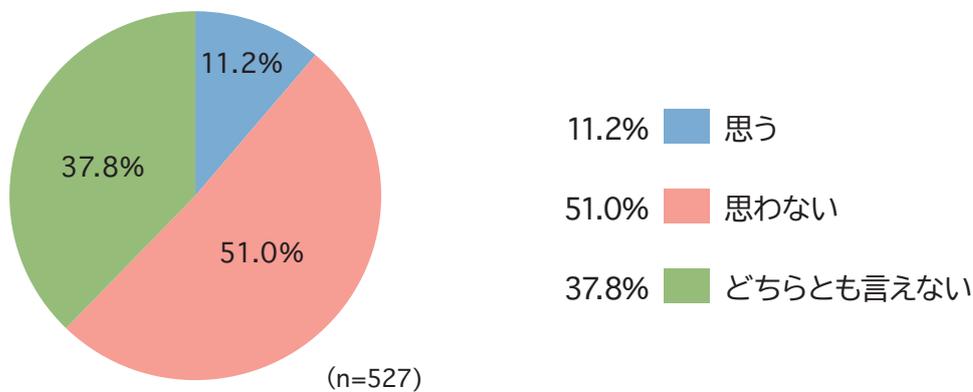


- 10.1% ■ 県内の大学に進学
- 19.7% ■ 県外の大学に進学
- 2.7% ■ 県内の短大に進学
- 1.6% ■ 県外の短大に進学
- 14.9% ■ 県内の専門学校に進学
- 7.4% ■ 県外の専門学校に進学
- 4.3% ■ 枕崎市内に就職
- 17.0% ■ 枕崎市外に就職
- 19.1% ■ まだわからない
- 1.6% ■ その他
- 1.6% ■ 無回答

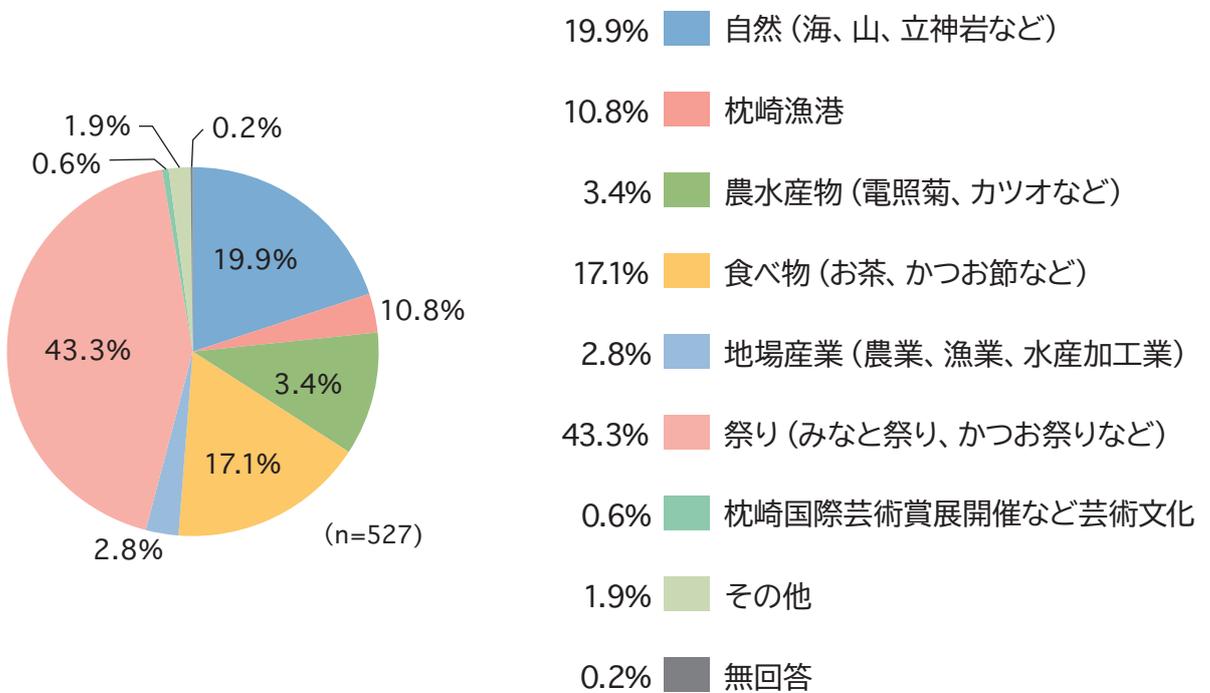
## 問7 枕崎市での生活の満足度



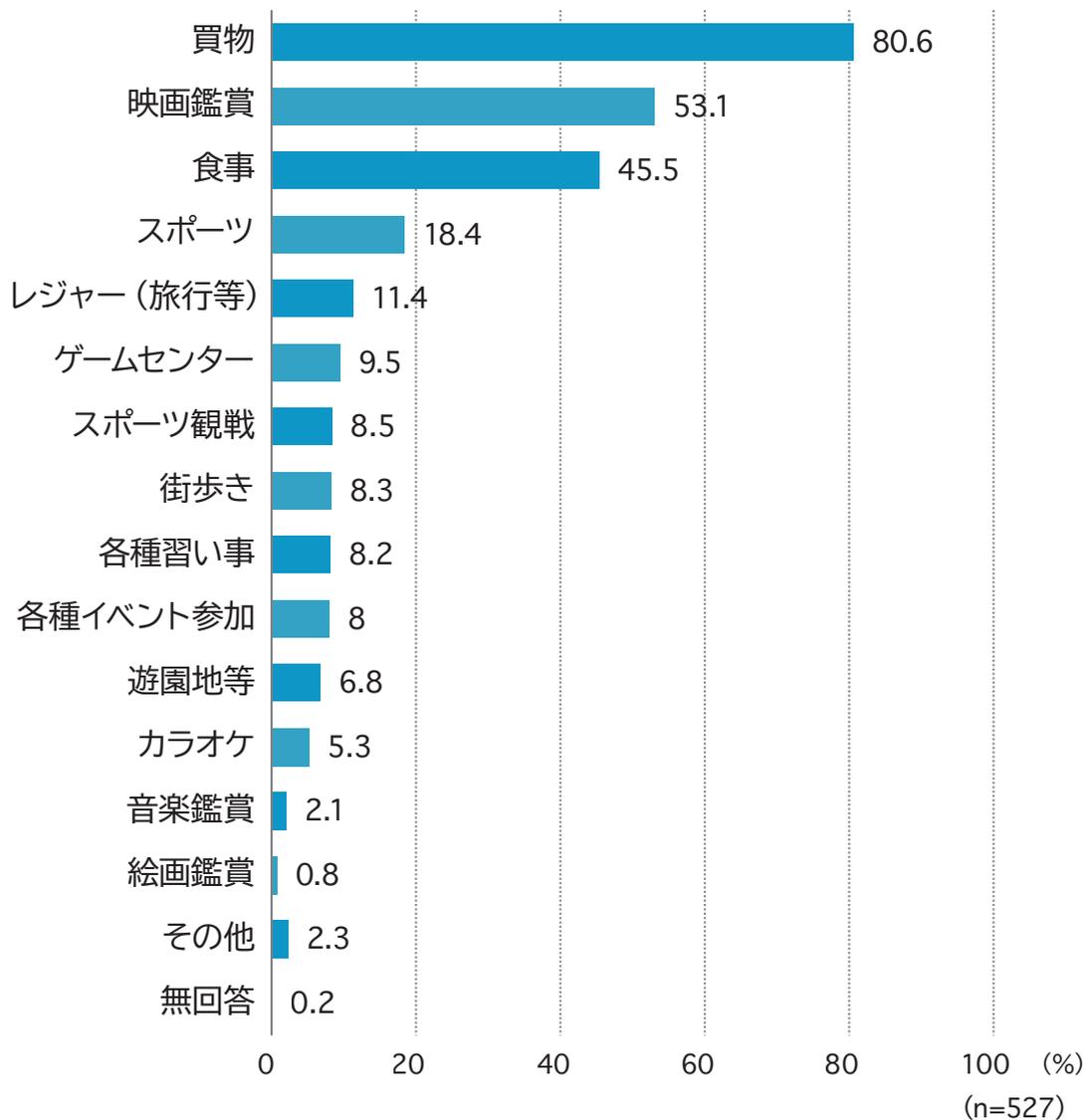
## 問8 将来、枕崎市に住みたいと思いますか



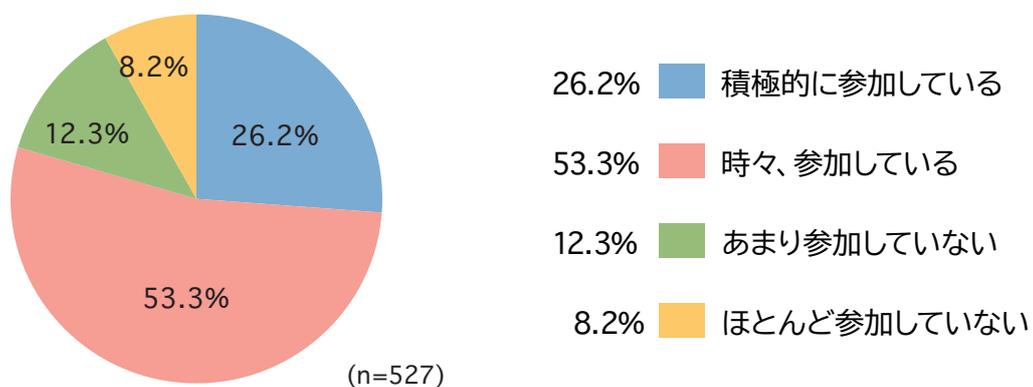
## 問9 枕崎市の良いところ、自慢できる場所は何ですか



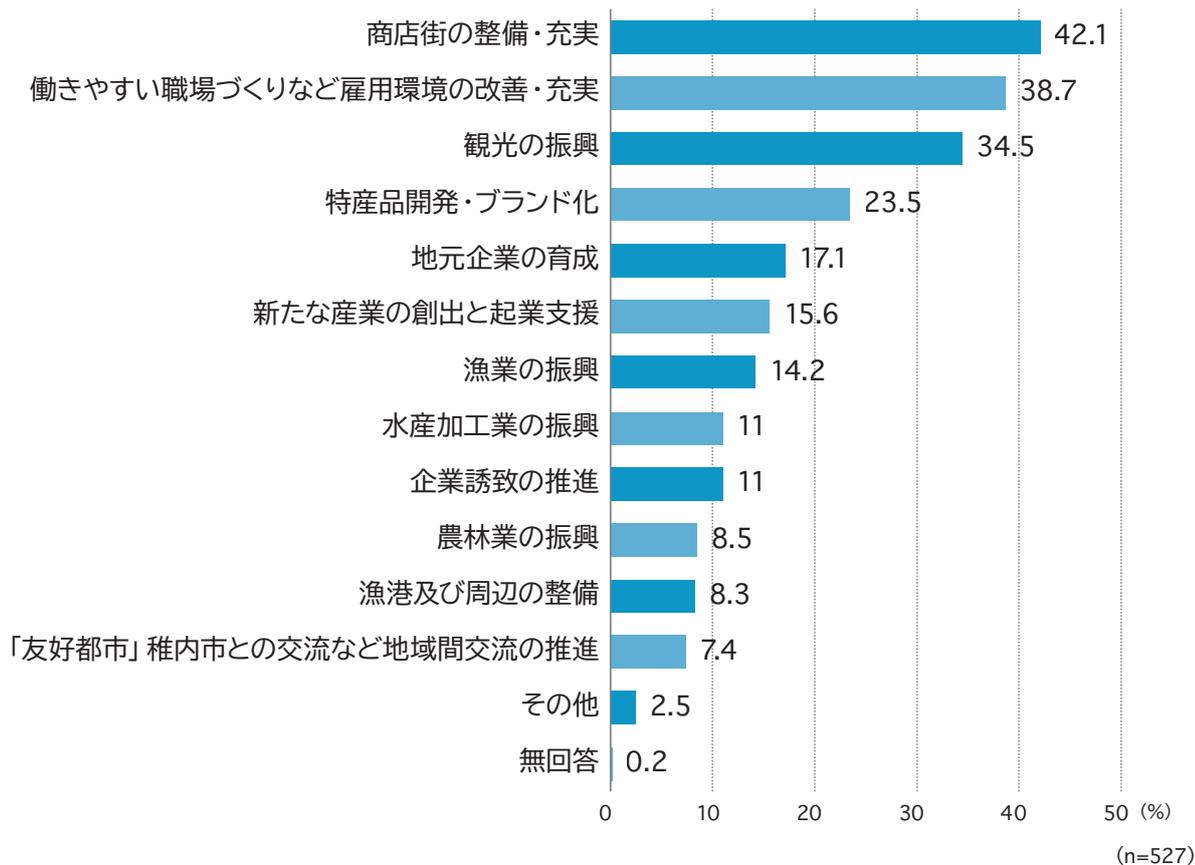
## 問10 市外へ出かける目的



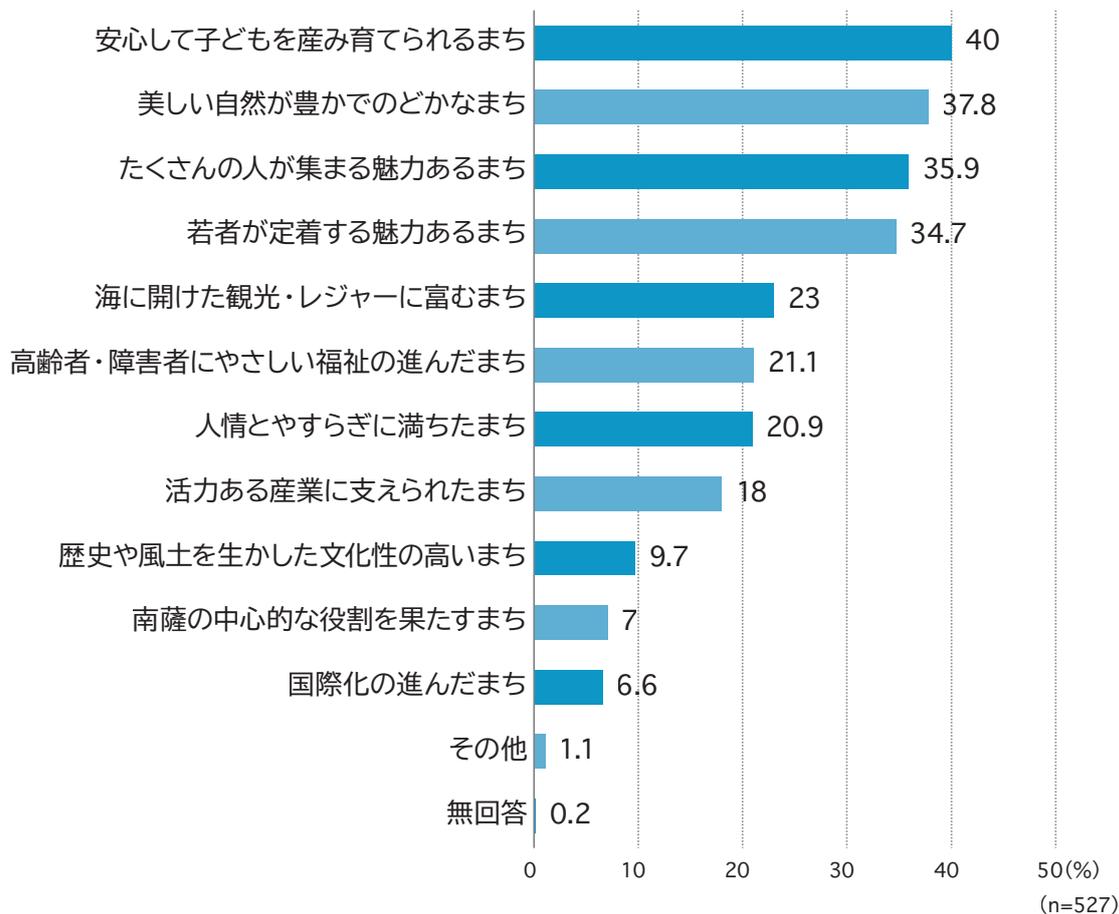
## 問11 校区や市の行事・祭りなどに参加していますか



## 問12 枕崎市の産業の振興で力を入れるべき点



## 問13 枕崎市はどのようなまちづくりを進めていけばよいと思いますか



# 枕崎市総合振興計画策定条例

## 枕崎市総合振興計画策定条例

### (趣旨)

第1条 この条例は、総合的かつ計画的な市政の運営を図るため、本市の総合振興計画を策定することについて、必要な事項を定めるものとする。

### (定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 総合振興計画 本市の最上位に位置する計画であり、総合的かつ計画的なまちづくりの指針となるもので、基本構想及び基本計画で構成する計画をいう。
- (2) 基本構想 本市のまちづくりの基本的な理念であり、市の目指すべき将来像及びその将来像の実現に向けた基本方針を示すものをいう。
- (3) 基本計画 基本構想を実現するための取組を示すものをいう。

### (枕崎市総合振興計画審議会への諮問)

第3条 市長は、基本構想を策定し、又は変更しようとするときは、枕崎市総合振興計画審議会に諮問するものとする。

### (議会の議決)

第4条 市長は、基本構想を策定し、又は変更しようとするときは、議会の議決を経なければならない。

### (総合振興計画の公表)

第5条 市長は、総合振興計画を策定し、又は変更したときは、これを公表するものとする。

### (総合振興計画との整合)

第6条 市長は、個別の行政分野における施策の基本的な事項を定める計画を策定し、又は変更するに当たっては、総合振興計画との整合を図るものとする。

### (審議会の設置)

第7条 第3条の規定による諮問に応じ、調査審議するため、枕崎市総合振興計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

### (組織)

第8条 審議会は、委員20人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 公共的団体等の役員及び職員
- (2) 学識経験を有する者

(3) 前2号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

3 委員の任期は、5年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長)

第9条 審議会に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指定する委員がその職務を代理する。

(会議)

第10条 審議会の会議は、会長が招集する。ただし、任期の開始の日以後最初の審議会の会議は、市長が招集する。

2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 審議会の会議は、会長が議長となる。

4 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 審議会の会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(委任)

第11条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(枕崎市報酬及び費用弁償条例の一部改正)

2 枕崎市報酬及び費用弁償条例（昭和31年枕崎市条例第15号）の一部を次のように改正する。

別表第4 総合開発協議会委員の項の次に次のように加える。

|             |    |        |
|-------------|----|--------|
| 総合振興計画審議会会長 | 日額 | 5,500円 |
| 総合振興計画審議会委員 | 日額 | 5,200円 |

(枕崎市議会の議決すべき事件を定める条例の廃止)

3 枕崎市議会の議決すべき事件を定める条例（平成27年枕崎市条例第9号）は、廃止する。

# 枕崎市総合振興計画審議会諮問

枕企調第281号  
令和7年7月25日

枕崎市総合振興計画審議会会長 殿

枕崎市長 前田 祝成

枕崎市総合振興計画の策定について（諮問）

第7次枕崎市総合振興計画を策定するため、枕崎市総合振興計画策定条例第3条の規定により、下記事項について諮問します。

記

- 1 諮問する事項 第7次枕崎市総合振興計画（基本構想）の策定に関すること

# 枕崎市総合振興計画審議会答申

令和8年2月6日

枕崎市長 前田 祝成 殿

枕崎市総合振興計画審議会  
会長 福島 聡

枕崎市総合振興計画の策定について（答申）

令和7年7月25日付けで諮問のあった第7次枕崎市総合振興計画（基本構想）（案）について、慎重に審議した結果、別紙のとおり結論を得たので答申します。

## 別紙

## 1 第7次枕崎市総合振興計画（基本構想）（案）についての答申

諮問のあった第7次枕崎市総合振興計画（基本構想）（案）は、「まちの誇り 自然の恵み 未来へつなぐ 幸せ共創都市」という将来都市像を掲げ、経済的な豊かさのみならず、身体的・精神的・社会的に良好な状態「ウェルビーイング」を指標化して成果目標として設定している。また、地方創生総合戦略及び行財政改革推進計画を包含し、共通の目標のもと一体的・効果的に進めていくとしている。

これらのことから、市民一人ひとりが幸せを実感するための、本市の最上位に位置するまちづくりの指針として、妥当であると認められる。

人口減少や少子高齢化、物価高騰、国際情勢の変化など、厳しい状況下における行政運営となるが、基本構想に掲げた将来都市像の実現に向け、計画の着実な実施に鋭意努力していただくよう求める。

2 第7次枕崎市総合振興計画（案）及び第3期枕崎市地方創生総合戦略（案）についての意見・提言

○基本目標1 活気とにぎわいのあるまち

- ・ 現場の実効性の担保  
観光・物産の分野では、理念や施策の列挙にとどまることなく、現場での継続的な改善体制の構築が必要である。
- ・ 域内循環と収益機会の創出  
域外から稼いだ資金を市民へ還元する仕組みづくりや、火之神などの観光地で消費を促すシステム、チャレンジショップ制度の拡大が望まれる。
- ・ 先端産業へのチャレンジ支援  
GX（グリーントランスフォーメーション）などのような新しいことへのチャレンジを支援する施策が望まれる。
- ・ 就業者の定住促進  
市外から通勤している従事者などが、市内に住まいを構えたいくなるような施策の構築及び周知の徹底が望まれる。
- ・ 現住者・若者への注力  
外部からの移住促進だけでなく、市内に住んでいる若者が流出しないような取組を強化すべきである。
- ・ 関係人口の包含  
定住人口だけでなく、市外から関わる「関係人口」も住民として捉え、外部の人も幸せになれるような視点を持ち取り組むべきである。
- ・ 新しい概念の導入  
「A I 関係人口」のような新概念や、ワクワクするような未来像を描くことが重要である。

○基本目標2 子育て・学びが充実したまち

- ・ 子育て施策の重点化  
施策の中で「子育て」が、第6次計画に比べ上位の階層に位置づけられている。重点的にスピード感を持って施策に取り組むことが望まれる。

- ・ 子育て支援や環境の充実

子どもが安心できる場の充実が大事である。問題を抱えた家族のケアや、子どもに対する不安を感じた時に相談できる場の充実が必要である。

- ・ 学校再編

近隣市は学校再編が進んでいる。本市も早急に考えなければならない。

- ・ 地元高等学校との連携の強化

枕崎高等学校と鹿児島水産高等学校では、それぞれ特色ある教育活動を推進しその具現化を図るべく検討を進めている。子ども達の未来を応援として、また地域産業への人材の還流として、行政、市民、地域と学校のさらなる連携の強化が望まれる。

- ・ 教育DXの推進

GIGAスクール構想の次の段階として、公共図書館の電子書籍サービスと学校の連携や、それに対応するネットワーク環境の整備、教職員の研修充実が必要である。また、教員の負担軽減に向けたAI活用など、次世代を見据えた取り組みが望まれる。

### ○基本目標3 健康でいきいきと暮らせるまち

- ・ 高齢者の活動・生活支援

高齢化する文化団体等への継続的な活動支援や、補助制度における一時的な自己負担額の軽減が望まれる。

- ・ デジタル活用による利便性向上

市民が「スマホが市役所になる」と感じられるようなAI活用の支援が必要である。

- ・ 対話の機会創出

高齢者向けの「行政と語る会」を定期的を開催すべきである。

### ○基本目標4 安心・安全・快適なまち

- ・ 自治公民館への支援

住民が高齢化し自治公民館の役員の担い手に困っている公民館が多い。自治公民館への具体的な支援策が必要である。

- ・ 防災力の強化と広域連携

「災害に強い自治体」としてのインフラ整備を進めるとともに、近隣市と連携した交通規制や被害情報の共有体制を構築することが望まれる。

- ・ 都市構造の再構築

鰹産業を核として港から市街地が形成され、港町特有の都市構造を有しているが、人口減少を見据え、居住・産業・観光の役割を整理し、市民の暮らしやすさと観光客の回遊性を両立させる街づくりが必要である。また、健康維持のために夜間の道路照明を改善し「明るいまち」にすることが望まれる。

- ・ 公共資産の慎重な利活用

火之神保有地の利活用など大規模事業については、将来の負の遺産とならないよう、維持管理を含めた十分な検討が必要である。

○基本目標を達成するための基盤

- ・ 市役所の組織的な業務運営の強化

職員個々の能力や意欲に依存する現状を改め、業務の棚卸しや標準化・フロー化を行い、組織として計画を遂行できる仕組みを設けるべきである。

- ・ A I 活用の本格導入

市役所組織の業務効率化（文書作成やデータ整理など）にA I を積極的に活用し、そのためのガバナンスやルール整備を行う必要がある。

- ・ 継続的な計画管理

10年という長期計画の中で、前期・後期での確実な見直しと、現場で施策を回していくための運用設計が重要である。

# 枕崎市地方創生総合戦略審議会設置要綱

## 枕崎市地方創生総合戦略審議会設置要綱

### (設置)

第1条 枕崎市地方創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）の策定に当たり、専門的な知見と幅広い住民参画により多くの意見を総合戦略に反映させるため、枕崎市地方創生総合戦略審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

### (協議事項及び提言等)

第2条 審議会は、総合戦略の策定に関し、次に掲げる事項について協議を行う。

- (1) 人口ビジョンに関すること。
- (2) 総合戦略の基本的方針に関すること。
- (3) 総合戦略の政策パッケージに関すること。
- (4) 総合戦略の進捗状況及び効果検証に関すること。
- (5) その他総合戦略全般に関連し必要な事項

2 審議会は、前項に掲げる事項に関する協議が終了したときは、その結果について、市長に提言する。

### (組織)

第3条 審議会は、委員20人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 公共的団体等の役員及び職員
- (2) 学識経験を有する者
- (3) 前2号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

3 委員の任期は、5年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

### (会長及び副会長)

第4条 審議会に、会長1人及び副会長2人を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会の会議は、会長が招集する。ただし、任期の開始の日以後最初の審議会の会議は、市長が招集する。

2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 審議会の会議は、会長が議長となる。

(委任)

第6条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和7年6月27日から施行する。

---

まちの誇り 自然の恵み  
未来へつなぐ 幸せ共創都市

………… 第7次枕崎市総合振興計画 …………

令和8年4月発行

編集・発行 枕崎市

〒898-8501 鹿児島県枕崎市千代田町27番地

TEL 0993-72-1111

---

枕崎市公式ホームページ

<https://www.city.makurazaki.lg.jp/>

枕崎市総合振興計画

<https://www.city.makurazaki.lg.jp/soshiki/kikaku/205.html>

枕崎市地方創生総合戦略

<https://www.city.makurazaki.lg.jp/soshiki/kikaku/211.html>

枕崎市公式ホームページ



枕崎市総合振興計画



枕崎市地方創生総合戦略

